

平成29年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第5日目）

日 時 平成29年9月22日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月22日 午前9時00分

付託議案

（教育委員会）

第 94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（総合病院）

第 104号議案 平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（会計課）

第 94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（議会事務局）

第 94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	大畑利明	副委員長	田中孝幸
委員	宮元裕祐	委員	山下由美
〃	大久保陽一	〃	田中一郎
〃	神吉正男	〃	榎橋恵美子

出席説明員

（教育委員会）

部	長 藤原卓郎	次	長 前田正人
次	長 田路正幸	教育総務課長	橋本徹
教育総務課副課長	福元佳代	学校教育課長	山本哲史
学校教育課副課長兼係長	谷尻博誉	こども未来課長	中尾善弘
こども未来課副課長	福本由紀	こども未来課副課長	進藤美穂
施設整備課長	西林文隆	社会教育文化財課長兼歴史資料館長	藤井康明

社会教育文化財課副課長兼係長 原 真 弓 山崎学校給食センター所長 池 本 雅 彦

(総合病院)

事務部長 志 水 史 郎 事務部次長兼医事課長 大 前 和 浩

総務課長 船 曳 浩 尉 総合病院部付課長 後 藤 一 三

総務課財政係長 高 下 司 総務課施設管理係長 鳥 居 長 則

総務課総務係長 阪 本 典 子 医事課副課長 秋 久 一 功

(会計課)

会計管理者 尾 崎 一 郎 次長兼会計課長 福 山 敏 彦

副課長兼経理係長 中 坪 温 子

(議会事務局)

事務局長 岡 崎 悦 也 次長兼課長(議会担当) 小 谷 慎 一

課長(監査担当) 谷 本 健 吾

事務局

局長 岡 崎 悦 也 係 長 岸 元 秀 高

主 幹 清 水 圭 子

(午前 9時00分 開議)

大畑委員長 お早うございます。審査を始める前に説明員の皆様をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席でお願いします。

着席したままでお願いします。

どの説明職員が説明及び答弁するかが、委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが店頭したら発言してください。

決算委員の皆様をお願いします。

答弁を求めない質疑は行わないようにしてください。

それでは、教育委員会に関する審査を始めます。

説明をお願いします。

藤原部長。

藤原教育部長 それでは、本日審査よろしくをお願いいたします。教育部の説明をさせていただきます。

教育部は、平成28年度におきまして、魅力的なまちづくりを教育の面から進めるということから、子育てしやすい環境づくり、また文化の薫り高い宍粟市をつくるため、業務を行ってまいりました。保育就学前から小中義務教育学校に学ぶ児童生徒には、知・徳・体のバランスがとれた成長ができるよう環境整備等の施策を進めてまいりました。また、成人対象には、生涯学習への参加で新たな自己と生きがいのある生活を見つけていただく講座等の事業を進めてまいりました。

次に、主な事業を説明させていただきます。

学校教育施設整備の分野では、学校規模適正化事業を進めております。一宮北小学校が平成28年4月に開校し、新たな歴史を刻み始めました。一宮南中校区では平成30年4月実施に向けまして遠距離通学の調整や校章の作成等を進めております。

安心・安全な教育環境の整備では、神戸小学校のエレベーター設置工事、伊水小学校の屋内運動場の新築、都多小学校の耐震化工事、一宮北小学校のプール建設工事を進めてまいりました。

I C T活用事業改善モデル事業では、先行導入しております波賀小学校、戸原小学校に続き、全小学校に大型モニターとタブレットの普通教室、特別支援教室に配置が完了しまして、わかりやすく魅力ある授業づくりに役立つと考えております。

学校教育の充実の分野では、特別支援教育総合サポート事業では、専門的な知識を有する指導主事を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対するきめ細やかな支援体制の整備に取り組んでおります。

平成28年9月よりイングリッシュ・コーディネーターを教育委員会事務局に配置し、ALTの指導や今後の小学校の英語科教科に対応したいということで取り組んでおります。

平成28年度の補正で学習支援ツールを導入しました。これによりまして児童生徒の理解度に応じた学習支援を行っております。インターネットにより学習プリント等学習ツールをダウンロードするものであります。

いじめ防止、命の大切さ、人を思いやる心、信じ合う喜びの醸成のため、本格的な文化芸術、劇団四季の演劇を市内の4、5、6年生が今年の3月、鑑賞するという機会をつくっております。

保育就学前教育では、幼保一元化の動きでは、民間保育所に対しましてこども園の波賀を除く一斉公募を行い、6社会福祉法人より運営の意向が示され、今後場所決定等の具体的な調整に入るところであります。一宮北地区、戸原地区につきましては2次募集しても希望がなく、公立で運営することで現在準備を進めておるところであります。

社会教育、文化財の分野におきましては、山崎文化会館は音響、照明、舞台装置の老朽化が進んでいることから、機器の更新により施設の長寿命化を図りたく、平成28年度におきまして債務負担行為を行い、早期着工を行っておるところであります。

生涯学習の柱である図書館を充実するため、蔵書の充実を図っております。特に千種図書館では、特定寄附を受けまして大活字本やたたら関連の書籍を充実させております。

学校給食の分野におきましては、安全・安心な学校給食の提供がより食育の推進につながると職員一同業務を行っております。しかしながら、まだ異物の混入が続いているということで、おわびしたいと思っております。平成27年度に比べまして18件、3割の減少となっておりますが、まだ35件の混入があるということになっております。今後混入ゼロを目指し、職員一同細心の注意で業務を進めていきたいと考えておるところであります。

主な業務ということで説明させていただきました。審査よろしくお願ひいたします。

大畑委員長 教育部の説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。通告のある議員から順次発言を許可いたします。挙手をお願いします。

榎橋委員。

榎橋委員 皆様、おはようございます。それでは質疑をさせていただきます。

成果説明書のページ、104ページをお願いいたします。宍粟学校生き生きプロジェクト事業についてお伺いをしたいと思います。

児童の学力向上と豊かな心の育成ができたとあります。具体的な取り組みをお聞きしたいと思います。

また、特色ある学校づくりというのを力を入れていただいておりますけれども、子どもたちの声が聞きたいと思います。成果が出ているならば、また金額も上げてしっかりと取り組んでいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。
大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 宍粟学校生き生きプロジェクト事業についてお答えします。

まず、学力向上の取り組みについてですが、大学教授等を講師に招聘して校内研修を持ち、それぞれの学校の課題に応じて授業改善に取り組んだり、全ての児童生徒を対象とした学力テストを実施して、一人一人の課題を明らかにして指導に生かしたりするといった取り組みが平成28年度は多く見られました。

また、豊かな心の育成を目指した取り組みとしましては、多種多様な地域性を生かした体験活動が上げられます。手話や点字の体験、アイマスク、車椅子等を使った福祉体験では、思いやり、譲り合いの心の大切さを学んでいると思いますし、地域住民をゲストティーチャーとして学ぶふるさと学習では、郷土料理づくり、しめ縄づくり、黒豆栽培やブドウ栽培、シイタケの菌打ち体験などを通してふるさと宍粟を愛する心が育まれていると思っております。

子どもの声がということですが、学校生き生きプロジェクト事業としての感想はとっておりません。しかしながら、各学校では行事等の後に子どもに感想を書かせたりしています。特に体験活動については肯定的な評価、感想が多く寄せられていると聞いております。例えば、先ほど申し上げた福祉体験では、大変なことがよくわかった、助けられるかわからないけれどもまず声をかけるなど自分にできることからしていきたいということや、ふるさと体験学習では、農作業は大変だけどこんなにおいしいものができてすごいなと思ったであるとか、昔私たちのまちで時代の最先端に行くような鉄づくりが行われていたのはすごいなと思った、昔の人は何で

も手づくりして工夫して生活していたことがわかった、すごいなと思った、こうした感想が寄せられているところでもあります。

最後に、成果が出ているならばもっと上げるべきではという御意見についてですが、当事業の平成28年度予算は平成27年度予算と比較しますと現状維持といった状況でした。生き生きプロジェクト事業はまず学校ごとの計画に沿って学校配当予算を検討していくものでありますので、この予算措置は平成26年度、27年度、2年間の実績が考慮されたものと受けとめております。成果が出ているならば上げるということなんですけれども、担当課としましては、今後も各学校に対して立案段階から指導・助言を行い、より魅力ある事業が学校で展開されるよう働きかけていくとともに、事務局として予算確保にも努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 それでは、この委員会資料の中に宍粟学校生き生きプロジェクトのどういふことに使ったのかという金額的なものを出していただいているんですけれども、この特色ある学校づくりというのは、子どもたちがこんなことしたいとかいうのでアイデア出していただいて、それで、学校がじゃあそうしようというので多分されるような事業だと思っておりますけれども、ゼロというところもあるわけですね。とつてもたくさん使っている学校もありまして、波賀中学校でしたら特色ある学校づくりに23万2,266円、また、片やゼロというところもあるわけなんですけれども、この学校は何をして、ゼロというところも学校がある、これどういう意味なのかちょっと教えてください。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 特色ある学校づくりというところのくくりの考え方なんですけれども、学校としましては、子どもから例えばそういう要望が高かったもの、それから地域性を考慮して特色を出していこうとするものが体験活動に分類できるんだというふうに学校が判断しました場合、それをあえてそこで上げないというような計画の上げ方もしてあるわけなんです。こちらとしては大変地域性を生かした体験活動、ふるさと学習をしているなという判断をしておりますけれども、計画書のままの状況を御報告させていただいておりますので、ゼロといったような表記になってしまいました。

計画の段階でじっくりとヒアリングをしまして、より特色が出るように、それぞれの地域性が生かせるようにというかわりを事務局としてはしているつもりであ

りますので、全くゼロということはないんだということだけ御確認いただけたらというふうに思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 学校としては特色のあるものやってるんだけれども、お金を使わないとか、こんなものに使いたいのだからだけくださいとか、そういうのがなかったという意味なんですね。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 学校としましては、既にこれまでも、規模の大きい小さいはあれど、地域性を生かして取り組んできていた体験教育、ふるさと学習あったわけなんです。それを規模拡大してこの学校生き活きプロジェクト事業があるということで、やりたいという申し出があるわけなんですけれども、その学校にとりましては、それが特色あるというよりも普通と。ただそれが、今まで以上に財政的な支援もしてもらえるわけですから、拡大してできるという解釈の中で、分類としては体験活動、地域との連携を生かした事業という振り分けをしているだけで、事務局としてはそれが大変その学校の特色を生かした取り組みだというふうに評価はしております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。それで、いろいろ使ってはいただいております。学力の向上がまずできたというお考えになっています。いろんなところでお話を聞くと、少し全国的には低いんじゃないかとか、そういう考えの親御さんもいらっしゃるわけですね。ここのところ本当に伸びたんだという、そういう実感はありますか。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 数値的なデータを示せということはなかなか難しいことかなというふうには思うんですけれども、学力の向上が日々図れているのではないかとこのように感じております一つの例としましては、さまざまな、これは学校生き活きプロジェクトだけの成果ではないと思うんですけれども、先生方がいろいろと授業を工夫されている、子どもが学習に向かう基盤づくり、学級づくり、雰囲気づくりをされている、そういったことが日々行っております学校訪問などの中でも感じられるということでもあります。

全国学力・学習状況調査につきましては、小学6年生と中学3年生ということで、そこに数値が反映されるまでには何年かかかるというようなことかもしれません。

ですが、それも徐々に改善されていっているのではないかなというふうに。今年の数値ももう既に発表が文部科学省のほうからありましたけれども、またそういった数値の変動もこの12月公表する予定ですので、見ていただけるのではないかなというふうに思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 学校だよりとかいうのよくいただくんですけども、その中にこういう成果的なもの、学校でこういうことしているというのも地域の皆様に御紹介をいただいて、こんなに頑張ってるんだよという感じのお考えとかはおありですか。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 学校だより等の中で学力調査の結果等いろいろということですか。さまざまな教育活動の成果でありますとか、肯定的な変化については発信していくようにこちらでも各学校に呼びかけているところです。

どうしてもいろんな数値を出しますと、上がった、下がったという単に否定的な部分だけが目立ってしまうわけなんですけれども、やはりこれだけいろいろと改善していこうという取り組みが続けば、肯定的な変化というのは必ずどこかにはあるはずですので、こういう取り組みをしたがために、この部分については子どもたちにいい変化が見られていますよ、子どもたちは生き生きと学校生活学んでいますよというところを発信してくださいという願いは、つい先ほど、9月の校園所長会でもお願いをしたところであります。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ぜひ取り上げていただきたいと思いますね。そうすると地域の皆様も本当に喜びが深まると思います。いろんなところで行事の感想とかはあるんですけども、学校として、全体としてこういうことをして、今こうなんだ、子どもたちはこういう状態なんだというような紹介のコーナーもあってもいいかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

この事業が本当に子どもたちにとって本当に生き生きと過ごせていける学校生活でありますように、もっともっとまた御指導されていかれまして、成功されますことを祈っております。ありがとうございました。

大畑委員長 関連で。

大久保委員。

大久保委員 おはようございます。今、この学校生き生きプロジェクトの、榎橋委員が質問されて、山本先生からお答えになられた中で、話を聞いてて、この学校生

き生きプロジェクトの中身というのが、小学校、中学校の学校でやっている情操教育を補完する意味もあるのかなというふうにちょっと聞いてたんですけども、情操教育を補完するという意味合いはございますか。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 先ほども申し上げましたが、生きる力という文部科学省が申しております中身は、確かな学力、豊かな心、健やかな体ということであります。学力と体力だけにどうしても目が行きがちなんですけれども、我々が小中学校で無償給与されている教科書だけではやはり学べない部分というのは体験活動の中にあるんじゃないかなというふうに思っております。

その中で最も身近な体験活動、そういった資源を提供しているのが小中学校のある地域であるということでありまして、どうしてもそこへ出かけていくでありますとか、そういったところで特別な教育プログラムを組もうとすると、教材が必要になったり、または交通費が必要になったり、または、時には多数の人にかかわっていただく関係で謝礼といったものが発生すると。そういったものはこれまでの従来の学校教育の中ではなかなか担保されてきませんでしたので、そういったソフト面での取り組みの支援を中心にやっていこうというのがこの学校生き生きプロジェクト事業の本来の一番中心になる趣旨でございます。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 先生、ありがとうございました。今の先生のお話を聞かせていただいても、やっぱりカリキュラムの中から言えば、やはり小学校、中学校でされている情操教育を補完、広げる意味合いもかなりあるのかなというふうに、今、課長の説明を聞かせていただいてそう思うわけなんですけど、それで聞き方としたら間違いないんだろうというふうに思います。学校でやっている情操教育を補完する意味もあって、より広めるというのがこの学校生き生きプロジェクトの意味合いというふうに理解をさせていただきました。

今現在の宍粟市の小学校、中学校での情操教育、いつも、樫橋委員が質問された中でもあったんですけど、どうしても5教科のほうに目が行ってしまうと思うんですけども、補完する意味の情操教育の大切さというのは、素人ながらに見ても大事なやなという部分があるんです。その大切さというのは。その、この本来の学校生き生きプロジェクトの補完がない状態で情操教育というのは、宍粟市の今の情操教育というのは、この補完がない段階で考えたとしても、全体的に言うたらほかの近隣と比べたらどんなところにあるんですかね、先生。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 情操教育で、今、話題にさせていただいております。例えば芸術、伝統文化、その土地土地の人々の暮らし、そういったものの中に心に触れる部分があり、そういった活動を通す中で豊かな心というものは育まれていくものだろうというふうには思うんですけれども、近隣との比較というようなことで言われますと、それはちょっと私ども把握はしておりませんが、これまでも地域の方々の御厚意やボランティア、そういったものに頼りながら、学校は何とか地域性を生かそうということで教育活動の中に取り込んできたという歴史がございます。それを、より安心して、これだけの予算をつけるので、思い切りやってくださいというふうに応援しているもの、これが学校生き活きプロジェクト事業だというふうに思っていたければ幸いかなというふうに思います。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 課長、ありがとうございます。6月議会のときに市長からも教育日本一を目指すという話をいただきとんですけれども、主要科目だけじゃなしに、そこを補完していく情操教育というのが全体の中で占めるところが非常に僕は大事やと思うんですが、その補完機能もかなりこのプロジェクトが果たしていると思います。

今、課長のお話の中にもありました、ほかとの比較はないという話なんですけど、またぜひそういうことも加味していただいて、この事業がより発展して、宍粟市の教育が本当に日本一になれるようにひとつお願いして、答弁は結構なんで、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

大畑委員長 ほかに関連ございますか。

宮元委員。

宮元委員 おはようございます。それでは、宍粟学校生き活きプロジェクト事業の関連で質問させていただきます。

予算が590万円、決算が560万9,000円ということになっております。こちらのほう、小学校が13校、中学校が7校、合計20校に対して、いろいろと各小中学校の先生方がアイデアを出しながら、子どもたちの将来大人になる段階のいろんな勉強をこちらのほうでこのお金を使ってされていると思うんですが、こちら資料をいただいたところ、山崎小学校が45万円、ここは最高ですね。そして伊水小学校が17万3,000円となっております。

予算は決まっている、学校の数も決まっている、そして今度先生からいろんなアイデアがあって、こういったことに使いたいという要望で学校に対して補助金を

振り分けておられると思いますが、そうした場合、継続事業いうのも中にはあるかなと思うんですが、その辺、例えば今度、山崎小学校は来年少なくなって、伊水小学校はちょっと上げるとか、そういった調整は教育委員会のほうでされるんでしょうか。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 昨年度の45万円と17万円の比較ということで、今、御指摘があったわけなんですけれども、もちろん学校からの計画、これを中心に、こちらが、いい事業ですねということで、ぜひやってくださいというふうな予算措置をしているという流れなんですけど、実は予算が、平均割りした、590万円の事業総費を平均割りした部分より大きく飛び出ている部分の一つの要因としては、幼保小中の連携事業、パートナーシップ事業というふうに宍粟市教育委員会では呼んでおるんですけども、その事務局を担当した学校には必然的に多くなっています。

といたしますのは、例えば山崎小学校の例が出ましたけれども、山崎小学校は山崎西中学校区でそうした幼保小中の連携、一貫事業というのを進めておるところです。その事業の、例えば事務局を山崎小学校が持つということになると、山崎小学校からいろんな支出がなされるということで、そこには当然予算が上乘せされていくということでもあります。山崎東中校区もどこかがそういう幼保小中パートナーシップの事務局、事務校を務めていると。そこにはそれだけ分の分が上乘せになりますので、自分の学校だけでその予算を使っているのではないというようなこと、これが一因が上げられると思います。

それからもう一点は、山崎小学校はやはり人数がそれぞれの学年2クラスずつあるというようなことで、ほかの小学校に比べると何か体験活動等をする、その際の予算としても単純に申しまして2倍、3倍になっていくというようなことで、あながちこの45万円と17万円の比較ということになると、そう大きな差にはならないのかなと。内容はどこもそれなりに数、種類ともに充実しているのではないかなというふうに思っております。

大畑委員長 ほか関連ございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 ないようでしたら、次の質疑に移りたいと思います。

大久保委員。

大久保委員 続いて、大久保がまた質問します。

あずかり保育・学童保育事業に関してです。成果説明書の107ページです。

事業成果・評価箇所子育てしやすい環境を整備したとあると。その中の予算書と決算書を比較しますと、予算書の対象者が、入所児童数が目標が515人、それが決算のほうでは377人、待機児童が当初予算のところはゼロ、その部分が未記入というふうになっていますと。ここのこの予算のところと決算部分と両方に共通して書いているのが、事業効果のところ、児童の健全な育成を図るとともに子育てしやすい環境を整備する、そして、決算のほうでは、成果説明のほうでは環境を整備したとなっています。この数字的な違いとこの事業効果のところを御説明願いたいと思います。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 それでは、成果説明書107ページの事業内容につきまして補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず、あずかり保育・学童保育所につきましては、公立が15園・所、そして民間に委託しておるところが1カ所ということで、市内16カ所で学童、あずかり保育を実施しております。その定員が515人ということで、施設定員として定めております。これが先ほどありました、年度当初の事業目標として対象人数として書かせていただいているのが施設定員でございます。それに対しまして、平成28年度末の児童数として377人の実績ということでここに書かせていただいております。

その次に、待機児童につきましてですけれども、平成28年度当初、これは県の調査で5月1日付でございますけれども、待機児童4名ございました。毎月入所の申し込み、調整をさせていただいておるわけですけれども、年度末の実績としては待機児童がゼロでありましたということで、この成果説明書の中で御報告を申し上げます。

しかしながら、山崎や河東、城下など児童数の多い学校では全ての希望者の受け入れができる環境にはございません。入所できない場合には、あきが出るまで待機されますかというようなことでそれぞれ意思の確認を行い、待機児童の把握に努めております。

児童実績としての待機児童数はゼロということでありますけれども、このように潜在的なニーズがありますので、この平成29年度においては、河東学童保育所及び民間のくりのみ学童保育所において施設の新築あるいは改築に取り組むことで、この山崎町内において40名の定員増に取り組んでいるところです。その他の校区につきましても、保護者のニーズに合わせて引き続き環境の整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 課長、ありがとうございました。課長の説明を聞いていてなるほどと思うのが、潜在的ニーズの部分が僕らに伝えられよんやなっているのがようわかりますんで、この潜在的ニーズの部分をやっぱり事業の中でより組み入れていっていただきたいというのか、そこの潜在的ニーズの部分を酌み上げてほしい。ここが子育てを本当に支援するところの重要な部分やと思うんです。

一つそれはよろしくお願ひしたいということと、それに対する答弁もいただきたいんですが、この成果説明書の事業内容のところの最後尾に書いている国庫支出金で2,361万7,000円が決算額であって、その横に確定額があって、返還額があって、この返還額の意味するところをあわせてちょっと御説明願えたらというふうに思います。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 まず、1点目の潜在的ニーズのお話でありますけれども、国のほうでは子ども・子育て支援制度の中に組み込まれておまして、平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定するにあわせまして、市内でそれぞれ対象の保護者にアンケートをとっております。そのアンケートの中で学童保育を利用したいという御希望があったニーズに基づいて、この10年間の目標として定めております。ただ、もう既にその目標値を超えるニーズが発生しておりますので、このニーズというのは、本当に需要が伸びている、学童に求められている多様性というものがふえてきているというふうに考えております。

しかしながら、一方で、少子化で、特に北部ですけれども、児童が減ってくるというところもございますので、画一的な考えではなくて、学校ごとにそのニーズをはかっていく必要があるだろうというふうに考えております。ですから、まずは児童数の多い、ニーズの多い、ふえるであろうという見込みのある河東であったり、城下であったり、それから山崎であったり、そういったところから、できるところから取り組んでいくということで、今年度から新たに始まっております3年間の実施計画の中に学童保育所の整備ということの柱を立てさせていただいて、予算も計上していただきましたので、担当課としては引き続きその充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう1点、成果説明書の中の国庫支出金の返還額についてでありますけれども、これは、まず国庫負担が3分の1、県費負担3分の1、市費の負担が3分の1ということで、この事業を運営をさせていただいております。

その中で、国庫支出金につきましては、11月、12月あたり、ちょうど今年度、今あたりなんですけれども、国のほうに対して所要額の申請をし、交付決定を受けてお金をいただくわけなんですけれども、3月の決算のときに、県費の分につきましては、距離が近いものですから、精算、変更申請というのが制度としてあるわけなんですけれども、国については、この12月に確定をしますと、そのまま年度を繰り越して、年度末の決算でもって差額を翌年度精算をするということになっております。このときに、これからの需要、まだ、ちょうど今なんですけど、これから半年ございますので、少し多目に申請をさせていただいて、それぞれ単年の会計で受け入れをさせていただいて、その使わなかった金額については翌年度返させていただきますということで、ちょうどこの9月の定例の議会の中でこの予算について可決をいただいたところであります。県費については変更で精算が終わっておりますので、国庫のみの計上ということになっております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 課長、ありがとうございます。わかりました。

それで、施設整備も予定どおり進んでいるということで了解しました。ありがとうございます。終わります。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 それでは、同じくあずかり保育・学童保育について通告に従って質問させてもらいます。

この1番目の待機児童は存在するのかどうかという問題は、先ほどの大久保委員の質問で内容わかりました。市民のニーズは満たされていないということで、改善していくということでお願いいたします。

あと、4年生、5年生、6年生の利用状況を教えてください。

また、環境改善ICT化推進事業によりどのように変わったのか教えてください。
大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 4年生、5年生、6年生、高学年の利用状況についてでございますが、現在、この夏休み明け、9月1日現在ですけれども、4年生が26人、5年生が3人、6年生が12人の合計41人の利用がございます。

また、その次に、環境改善ICT化事業でございますけれども、昨年度、公立の学童保育所15所に対しまして、幼稚園等で整備をしておるところは除くわけなんですけれども、公立の学童保育所にパソコンを配置し、庁内LAN環境、市役所内のLAN環境を整備しております。従来は電話とメール便で書類をやりとりしており

ましたけれども、現在はパソコンを使って業務連絡ができるようになり、事務の効率化が図れたというふうに考えております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 4年生の利用が26人、5年生が3人、6年生が12人と非常に少ないと思うんですけども、この中でも待機児童、潜在的ニーズを持たれている方がいるかどうか。それから、この少ない理由はこういったことにあるのか教えてください。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 4年生、5年生、6年生の利用につきましては、平成27年の子ども・子育て新制度の施行に合わせて国の法律、対象者が変更になり、すぐに宍粟市のほうもそれに合わせて引き上げをさせていただいたところです。

しかしながら、先ほどもお話をしておりますように、学校の空き教室を活用して学童保育所を開設するこれまでの利用の状態では、新たに教室を拡張するということが全ての学校ですぐには実現ができておりません。そのかげんで、窓口としましては、1年生、2年生、3年生、従来の対象者が保育の必要性が高いというふうに判断をしておりますして、低学年から入所の決定をさせていただいております。その加減で、じゃあ4年生になったとき、5年生になったとき、この進学に合わせて子どもはどうするのかということが毎年生まれるわけなんです。

その中で、学校ごとに事情が変わるわけですけれども、定員がいっぱいになった時点で入所調整ということに入らせていただきます。空きが出れば入りたいというふうにおっしゃっていただける方は待機児童としてカウントさせていただきますけれども、入れないのであれば次の手段を考えるということになりますので、そのあたりの整理によって今のところ行っております。

年度当初には待機児童があるわけなんですけれども、大きく変わりますが、夏休みに変わってまいります。夏休みだけ学童に入りたいという方、あるいは夏休みは家庭のほうで遊ばせてやりたいので学童を休んで2学期からまたお願いしますという方、それぞれいらっしゃるわけで、そのときに待機児童というのも大きく変わっております。一つには、入れないということによって変わってくるところがあるんだろうと、辛抱されているという部分もあるんだろうとは思いますが、あくまで書類で受け付けをして、御本人の意思で待機児童にカウントするかどうかということを確認しながら進めておりますので、待機児童は待機児童として把握、そして、先ほどからありますように、潜在的待機というところを重視をして整備にこれから取り組んでいきたいというふうに考えております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 先ほどの説明で、4年生、5年生、6年生の利用者少ないですが、でも実際には、利用したいけれども整備されていないので利用できないというような現状があることもわかりましたので、そちらも含めて、きっちりと市民ニーズが満たされますように、子育てしやすい環境整備進めてもらいたいなと思いました。

それとあと、一つちょっと市民の方から聞いてるんですが、この利用料が払えないので家で、両親は働きに出ておられるんですけども、家で1人おらせてるといような話も聞いたことがあるんです。そこで、やはり利用料の無料化、あるいは、それが無理であれば、たくさんのお子さんがおられる世帯の子どもの減免、無料化等、給食費と同じようにこちらのほうも考えていくべきではないのかな、特に子どもの貧困進んでおりますので考えていったほうがいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 学童保育の保育料につきましては、夏休みは除いて月額6,000円ということで定めをさせていただいております。現状では定員の加減で入れる子ども、入れない子どもというところがある中では、一定の公共サービスに対する対価ということで利用者の方に御負担をいただくということで考えておりますけれども、生活困窮者に対しましては、要保護、準要保護の、学校と同じようにその制度を適用しております、この利用料の減免ということにも取り組んでおります。

また、多子世帯のところにつきましては、小学6年生の間に多子世帯ということで兄弟がいらっしゃる場合、このことについてはまた検討は必要かなというふうには思うんですけども、ただ、現状としましては、なかなか一緒に、じゃあ6年生の上の子と3年生の子どもが定員の加減で一緒に通うということはなかなか難しいところがあって、低学年の場合には入所ができるけれども、高学年の場合には入所ができないというような現状もございますので、まずは、みんな希望する子どもが通える環境を整えるということが優先されるのかなというふうに考えております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 もちろん通える環境を整えていただきたい、そしてその後、料金のことでもしっかりと今のこの地域あるいは宍粟市の現状を見て考えていっていただきたいというふうに思います。

終わります。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それじゃあ、あずかり保育・学童保育事業について質問させていただきます。

平成28年度の決算が1億1,300万円、国とか県からの支出金もあるんですが、約4,000万円少しですかね。あと一般財源、こちらのほうが3,800万円、そして受益者負担、要は保護者の方が3,200万円ほど、合計したらそうなるのかなと思っておりますが、この受益者負担金、こちらをもう少し下げて、この一般財源からもう少し出ていくような、そういったことは当局側としてはどのような交渉をされておられますか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 担当課としましては、先ほど山下委員からの御発言にもありましたように、子育てしやすい環境づくりということで、低額の利用率ということも一つの検討材料ではあるのかなと思っておりますけれども、やはりいつも議題になりますのは、受益者というのが、例えば全ての小学生ということではなくて、あずかり保育・学童保育というサービスを受けられる、サービスを受取る方の利用率になってきますので、1億を超える事業費で運営をさせていただいておりますので、一定の保育料負担というのはやむを得ないのかなというふうに考えております。

担当課としては、それはできれば安いほうがいいわけですが、一般財源をつぎ込むということは、高齢者を含めて周りの全ての市民の方の理解のもとで進めるということが必要ですので、そのバランスを考えながらこういう今の形になっているというふうに考えます。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、できるだけこの受益者負担金いうのを下げる方向で当局ともいろいろと折衝していただきたいと思えます。

その中で、今度決算内容、こちらのほうが、賃金のほうが約9,000万円、こちら臨時職員の方の賃金になっております。臨時職員はちなみに何名おられるんでしょうか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 月額、常勤の所長と、それから時間給で雇用しておる職員も合わせまして、約100名少しオーバーする、100人前後の職員数ということになります。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、100名としたら、その方1カ月当たり10万円もらっておられないのかなという計算にはなるんですが、職員の方、大変な仕事かなと思っておるんですが、こちらのほうの賃金のほうはほかの仕事から比べて、また類似団体、そして周辺の自治体から比べて、この賃金設定というのは妥当なんでしょうか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 学童の特殊性というものが一つ背景にあるかなというふうに考えます。今まさしく授業が6時間目、これは高学年と低学年で授業コマが違うと思うんですけども、3時ごろまで小学校のほうで過ごして、それが終わって学童保育所に来てくれるわけですけども、そこからが勤務がスタートして、午後6時までの時間ということになりますと、3時間、4時間の保育ということになりますので、勤務時間に応じた賃金の支払いということが一つございます。

それから、2点目に、多様な方の就労ということで、例えばですけども、御主人の扶養家族の範囲内で働きたい、社会保険や厚生年金等の仕組み、これは国が働き方改革ということで取り組んでおられますけれども、十分に国の行われております社会保険の加入要件なんか全ての方に同じく働けるというような改革につながっていないんじゃないかなということは少し思っております。

ただ、個々の方の希望の範囲で勤務体系を組んでおりますので、時間当たりの単価については、市役所の内部で働いておる事務職員にも臨時職員、多様な方がいらっしゃいますので、その賃金体系で時間給で積算をして組み上げておりますので、そのことがあって、なかなか学童保育所の職員の処遇改善というのは難しい課題があるかなというふうに考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それじゃあまたその職員の方の課題も今後改善していただきたいと思っております。

今、臨時職員が約100名少しあると報告されたんですが、今、当局としてはこの人数で足りているのか、それともまだもう少し人数をふやさないといけないと思っておりますか。どちらですか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 国が学童保育に求めていますのは、1教室定員40名、その中に複数、2人の職員、1人は支援員ということで、県が実施をする資格を持った方、プラス補助員ということで、2名の配置があればいけるということで基準が定

められておりますけれども、宍粟市ではまず1クラス40人というのは少し多いのではないかなと。35人ぐらいで1クラスということと、それから、2人では職務がなかなか回りませんので、最低でも3人は配置をしたいなというところでこれまで取り組みをさせていただいております。

先ほどの処遇のところの課題も大きくて、なかなか定着をせずと働いていただけるといふ、若い方が働いてくださるといふような職場環境ではないのかなというところもございますので、引き続きその人数についてはできるだけたくさんの方に勤めていただけるように、常にハローワーク等求人の募集もさせていただいている。というのは、夏休みになると急に8時間以上の勤務に変わりますので、休日、土曜日もそうなんです。土曜日朝から夕方までの8時間勤務ということになりますので、そういった、本当に平日3時間で土曜日になると8時間という、こういう勤務に対応ができる職員というのは本当にありがたい話で、いらっしゃらないので、たくさんの職員でローテーションでもってそれをカバーするしかないのかなというところがございますので、その部分につきましては、市独自の基準に基づいて、不測の事態にならないように随時募集をして、充実した職員体制で臨みたいというふうに考えております。

大畑委員長 あずかり保育・学童保育事業について関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 次に移ります。

山下委員。

山下委員 それでは、主要施策成果の112ページ、図書館運営事業(市立図書館)、これについて、通告に基づいて質問をまずさせていただきたいと思います。

この事業目的であります、市民に的確な情報を提供できる環境を整えるために、図書館職員には身分が安定した常勤の司書を配置するべきであると考えますが、現状と市の考え方を伺います。

また、図書館長に、司書としての経験の長い、さまざまな物事に的確に対応できるような司書資格を持っておられる方を配置するべきであると考えますが、現状と市の考え方を伺います。

宍粟市民の播磨圏域連携中枢都市圏内における他市の図書館を利用しておられる実績はどうなってますか。市町ごとに人数を示してください。お願いします。

大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 それでは、1点目からお答えをさせてい

たきます。

図書館では司書がレファレンスサービスなど情報提供の業務を行っておりますけれども、市立図書館では司書正規職員が2名、臨時職員が3名となっております。正規職員、臨時職員にかかわらず、司書はその専門性により適切に業務を行っており、現状で問題はないと考えております。

それから、2点目ですけれども、図書館の業務には司書による専門性の必要な業務のほかにも管理業務等ございますので、図書館長を司書に限定するというふうな考えは今のところありません。

それから、3点目です。播磨圏域連携中枢都市圏内における宍粟市の方が他市町の図書館の利用状況でございます。他市町の図書館への登録者数で御報告をさせていただきます。平成28年度末現在、姫路市の図書館には84名、加古川市には3名、たつの市には77名、赤穂市には2名、佐用町には7名、太子町に6名、福崎町に21名、加西市に2名、高砂市に3名、それ以外の神河町、上郡町、相生市、市川町、播磨町、稲美町には登録がなく、合計で205名の方が他市町の図書館に登録をされております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この図書館の館長の司書資格の件なんですけれども、これは2000年に図書館法が改正されて、司書を配置しなければならないという義務がなくなった。それ以降、宍粟市というか、当時は4町だったと思うんですけど、それ以降、図書館長を司書ではなく管理業務ができる人を配置するというような考え方に変わったのか。以前はどうだったのか、教えてください。

大畑委員長 前田次長。

前田教育部次長 合併前のことについてはわからないところがあるんですけども、今、課長が答えましたとおり、図書館につきましては、別の管理業務というのもありますので、そこに一人も司書がいなかったということになると問題があるかなと思っておりますけども、今既に正規職員と、また臨時職員も司書資格を持っている者をそれぞれ配置しておりますので、館長がイコール司書資格がなくても十分対応できるかなと。それとまた、館長となるとどうしても年齢的なところがありますので、若い司書ばかりになっておるところで、やはりそこで館長というところは管理責任というところでは少し難しいかなというところがありますので、館長がイコール司書資格を持っているような状況にはなっていないところでございます。

以上でございます。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 宍粟市として司書の専門性というのはどのようなものと捉えておられるのか、お尋ねします。

大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 基本的に図書の選書なり住民の方への情報提供ということが図書館業務になりますので、それを専門的に行う方ということで司書を考えております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 やはり、先ほど言われたように、住民の要求に応えられる、適切な本をすぐに出せる、あるいはまた住民の相談とか援助ができる、それから情報提供ができる、やはりその能力と、その能力というのはやはり図書館の館長には私は必要ではないかなと。その能力プラス管理能力を兼ね備えた人を図書館の館長として迎えるべきではないのかなと思うのですが、違いますか。

大畑委員長 藤原部長。

藤原教育部長 確かに専門性というのは非常に重要やと思います。しかし、教育委員会、また図書館の職員の配置につきましても、市の職員適正化計画に基づいて行っているというところもあります。一つの分野だけに専門性のある職員を雇用すると、少ない職員の中ではなかなかその後の職員配置がしにくいということから、現在では専門職として1名の司書が核となりまして、その指示に基づきまして臨時司書がおります。そのことによって図書館の機能として、またレファレンス機能としては発揮しているのではないかと考えております。

図書館長につきましては、今現在としては管理部門も非常に重要な役割を持って業務を行っていただいております。図書の案内につきましては司書がおりますので、その業務の分担ということで今は適切に運営をされておると思います。

訂正させていただきます。正職員の司書は2名であります。申しわけありませんでした。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この図書館というのは本当に市民にとって大事な場所だと思うんです。そこで、2000年に図書館法が改正された後、図書館長の司書資格要件がなくなったわけですがけれども、本当に法律に沿って図書館長に司書資格を持っておられない方の採用、こういった現状でいいのかどうかというところの研究といえますか、司書

の専門性の研究といえますか、そして、市民の人たちがそのことに対して、司書の必要性をどれだけ認知してもらえるかといったようなことを市として責任持って市民に問いかけていく、または司書の専門性の研究というようなことも市としてされたほうが、今後の図書館の発展のためには必要なのではないかなというふうに、ちょっと余り専門じゃないのでうまく言えないんですけども、恐らく専門の方のほうがわかっておられると思うんですけども、もう少し発展させていかなければ、播磨圏域連携中枢都市圏内におけるほかの図書館もさまざま使えるようになっておりますので、より市民に利用されやすい、市民が誇れる宍粟市の図書館にしていっていただきたいと思うので、その辺の研究を今後進めていっていただけたらなど。ちょっとはっきりとわかりやすく伝えられておりませんが、お願いできたらなどは考えております。

大畑委員長 前田次長。

前田教育部次長 今、提案いただいたことについては今後そのまままた検討していきたいと思っております。ただ、司書については、その重要性というのは十分今も認識しておるところでございます、それぞれの図書館には司書を今、配置はさせていただいております。また、市民へのサービスにつきましては、インターネットの環境サービスとか、そういうことでもできるだけ検索機能がついているとか、そういう使いやすいほうのシステム等も導入させていただきましたので、そういうところでも向上は図っていきたいと思っております。

以上でございます。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 失礼します。それでは、図書館運営事業、こちらについて質問させていただきます。

平成28年度の決算が3,400万円ですね。こちらの決算書203ページ読ませていただきました。一般職の給料が670万円、期末手当が130万円、合計で800万円ほどになっております。また、臨時司書の賃金が650万円、それから臨時職員の賃金が1,000万円等となっておりますが、ほとんどが予算の3,400万円、3分の2ぐらいがこうした賃金に消えてるかなと、私これから見ておりますが、それでよろしいですかね。

大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 成果説明書の112ページのほうをちょっとごらんをいただきたいんですけども、決算額3,399万5,000円の主な費目としまして、表の右のほうに記載をさせていただいております。この一般職の職員の給料

とかは3,399万5,000円には入ってなくて、賃金等になっております。大きなものは備品購入費、図書とシステム、この平成28年度購入をしましたので、その費用になっております。賃金が747万3,000円ということの内訳になっております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、この決算書の中の203ページ、決算書の中、一般職給料670万円と期末手当130万円、合計800万円というのは、こちらのほうは市の職員ということによろしいんですかね。

大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 一般職の給料等は正規職員の給料になりますので、こちらのほうには上げてなくて、全体の人件費ということになっております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 先ほど教育部長から司書が正規の方が2人おられるということだったんですけれども、こちらのほうには臨時司書の賃金が650万円ほどになっております。正規の司書2人の賃金というのはどこかに記載されているのでしょうか。

大畑委員長 前田次長。

前田教育部次長 203ページの一般職の給料、一般職の職員なので、正規職員は一般職の給料のところに入っておりますので、正規職員の2名につきましてはこちらのほうの一般職給料のほうに入っております。それから期末勤勉のほうも一般職の職員のほう、そちらのほうの手当のほうに入っております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それじゃあ、一般職の給料というのは正規の2名の司書の給料ということでしたら、臨時の司書の賃金、こちら650万、これは何人おられるんですかね。臨時というのは。

大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 臨時職員さん、市立図書館に臨時司書として3名いらっしゃいます。その賃金になります。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 先ほどそういうこと、子育て、あずかり保育のほうで賃金の話もさせてもらって、今度はこの3名の方の臨時司書の賃金が650万ということは、1人頭大体200万少しあるということで、あずかり保育とはちょっと時間が違うというところもあるかなとは思いますが、一般職で正規の司書の方が2人おられて、なおか

つまた臨時で司書の方を雇うという、それは別に雇わなくても、その下の臨時職員、こちらのほうで1,000万使われておりますので、別に臨時の司書を使わなくても、正規の方2人おられる、それから臨時職員の方もおられる、やけどまだ3人臨時の司書が要するというのが、ちょっと私、合点がいかないんですが、どうしてもこの穴栗市の図書館の規模で正規の司書が2人、それから臨時の司書は5人は必要な規模の図書館なんではないでしょうか。

大畑委員長 よろしいですか。図書館費上がっています職員のまず配置がどういうふうになっているかというところから説明していただけますか。今、宮元議員は市立図書館にというふうにおっしゃっているわけですね。全体の配置の状況と説明しないとわからないんじゃないかと。

藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 図書館費で見えております一般職正規職員、市立図書館に正職員が司書でいます。それから、その臨時司書と、あと各、一宮、波賀、千種にも図書室がありますので、そちらの臨時司書も含めてこの図書館費のほうで支出をしております。

成果説明書はそのうちの抜粋というか、市立図書館分の部分が成果説明書で記載をしておりますので、その中の一部というような形になってきて、ちょっとすぐには数字が見にくいんですけども、そういう形で、決算書としては市立図書館と一宮、波賀、千種の図書室と含めた形での決算書になっております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 わかりました。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 済みません、ありがとうございます。この112ページの決算のところなんですけれども、まずこれほとんどが一般財源でこの図書館の運営事業がされてるんですが、ごめんなさい、質問内容がとんちんかんかもしれないんですが、決算書の206ページを見たら、結局この一般財源が投入されている大半は備品購入費に当たっていると思うんですが、この備品購入費の中の図書購入費とか情報システム機器購入費が合わせて2,000万円ぐらい上がってるんですけども、通常このようなものが、特に図書館にかかるものというのはそのまちの文化的な非常に重要な部分だと思うんですけど、こういう購入に対して国庫支出金だとか県の支出金が、単純に、とんちんかんなこと聞いているかもしれないんですけども、こういうのがないかなと。市の単費で一般財源のお金でしてるんだけど、そういうもっと補助金だ

とかいう利用できるものがないんかというのがすごくまず不思議に思うんですよ。

このまちの中にある図書館に行けば、どこの市や町や行ってもどこにも図書館があって、図書館の姿というのがそのまちの文化水準をあらわしてる姿やと思うんです。図書館の姿というのがね。その中でこの費用が一般財源からだけでほとんど埋められているのが何かすごく違和感があるいうんか、そんなことも知らんのか言われたらおしまいなんですけれども、ちょっとほかの国庫支出金だとか県の支出金のほうが上がってないので、あえてお尋ねします。

大畑委員長 前田次長。

前田教育部次長 ここでは正規に金額的に図書館費は幾らいうのはわからないんですけども、地方交付税の財源の中に図書館があれば宍粟市に基準額としては幾らいうようなことで歳入されますので、そこは特定財源でなくて一般財源のほうに入ってくるということで、例えば学校なんかの運営なんかもそうなんですけども、補助としてはないんですけども、交付税の中の一般財源の、その基準には入っていることで、全然ないということはないということです。そういうようにここに表には出てこないということになっています。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 済みません、一つ質問したかったことが抜けてました。通告書には出してなかったんですけども、平成28年の予算審査のときに、視覚に障がいを持たれている方たちが本を選べる環境を整えるためのインターネットライブラリー、サピエの導入をお願いしてまして、それでこれ既にサピエ利用されている視覚に障がいを持たれている方もあられると思うんですけども、図書館としての取り組みの方向性は平成28年度どうだったのか、お答えください。

大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 平成28年度中検討はさせていただいてるんですけども、まだ今のところ導入には至ってない状況です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 そしたら、現在視覚に障がいを持たれておられる方たちが本を選べる環境としてはどのようなものが整っているのか、そしてどのぐらいの人数の方が利用されているのかお尋ねします。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 御指摘の視覚に障がいのある方の対応ということでございますけども、前年度につきましてデジター図書の再生機器については市立図書館のほうに

導入をさせていただいております。徐々に備品購入として再生機器に対応するようなソフトについても幾らかは購入をして、充実はさせてきてはおりますが、ちょっと今、いよいよ対象の方の利用状況については今ちょっと手元に数字がありませんので、またそれは調査させていただきます。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 済みません、先ほど次長から御説明いただいた件なんですけれども、この火曜日から決算の審査の中でどうしても目が行く箇所の一つが、これはどれぐらい市の一般財源が繰り入れられているんだらうとか、果たして市のお金がどれだけ入ったことに対しての費用対効果がどうなんだらうかいうところに目が行くんですけれども、今の次長の御説明を聞いたらわかるんですけれども、何かうっかり見落としてしまういうんか、何かここの記入方法に今後一工夫欲しいなということを、ちょっと関係ないかもしれないんですけど、つけ加えて終わります。

大畑委員長 委員会でもまた検討します。

先ほど田路次長がお答えいただいたんですが、山下委員の質疑の中で、デイジーの整備あるいは再生機器の整備を行っているということですが、その決算額についてはどこかに記載がございますでしょうか。

田路次長。

田路教育部次長 申しわけない、ちょっと手元に正確な金額がない。

大畑委員長 これ決算書ではわかりませんか。

田路次長。

田路教育部次長 失礼しました。決算書205ページの18の備品購入費のところ、視聴覚ライブラリー用の備品購入費といったところが上がってくるかなと。ちょっとまた正確には確認したいと思います。

大畑委員長 山下委員、よろしいですか。図書館よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 それでは、次の事業に入ります。

通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

田中一郎委員。

田中一郎委員 失礼します。決算委員ということで一つ感じたことを。

平成28年度の予算で1億を超す一宮北小のプールができて、この夏子どもたちの元気な声が、三方地区のちょうど真ん中ですので、大変よく響きます。ええところにプール建てていただいたなと地域の者としては。本当に私の家まで1キロぐらい

離れとんですけど、夏休みなんかでしたら子どもたちがプールではしゃいだる声が聞こえます。

そういうようなことで、やはり予算とか決算というのは子どもたちが将来喜ぶような組み方をしていただきたいなど。特に教育部ですので、それと同時に学校規模適正化、幼保一元化等々、協議委員として私もいろいろ中尾課長となんかは激論させていただいたんですけど、今年、北小、北中の運動会に行きました。やはりにぎやかで、子どもたちがやはり生き生きしていると感じて3時半ごろ学校から帰ってきたんですけど、やはりこの辺もいろいろな、何十億とかけた成果ではないかと思っておりますので、そういうようなことを報告、恐らく一宮北校区に行かれる方というのは少ないと思いますので、一応報告というようなことで、みんな元気で効果が出て頑張っております。

ということで、私が御質問させていただきましますのは、資料の成果表の103ページ、事業名が特別支援教育サポート事業、決算書の183ページ、賃金に関する事項、決算書183ページです。

それです、通告に出しておりますように、まず専門職員及び支援員、それから支援に要するサポートチーム、サポート委員の配置状況等々、学校によったり障がいによっても違ってくると思いますので、配置状況いいますか、人数、そういうようなところを教えてくださいたいと思います。

続きまして、校内支援体制と関係機関との連携についていうて書いとんですけども、このような体制が大切かと思えます。これらの体制があつてこそ予算等々が生きてくるのではないかと思えますので、説明をお願いしたいと思います。

それと、特別支援教育の理解等々なんですけども、平成19年でしたかね、学校教育法の中に特別支援教育の推進で入って、平成19年からでしたかね、この制度が入ったんで、まだ10年足らずぐらいな制度ですので、今からが勝負の時期かなと感じております。いろんな状態で障がいを持った子どもたち、児童たちがこれからまたふえてくるような統計もありますので、その辺のみんなに理解できる、学校の児童や子どもたちにも地域の方にも理解して、それこそ合理的配慮等々が生かされていけるような理解等をされているのか、されていなければこれからどのように頑張っていけるのか。

まずその3点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 特別支援教育サポート事業についてお答えをします。

まず1点目、人員配置の件でありますけれども、平成28年度は特別支援教育支援員を15校に15名、介助員を2校に2名配置していました。特別支援教育支援員といいますのは、通常学級に在籍する特別な支援を必要としている子どもの支援に当たる職員であります。介助員というのは、手足に障がいがある子どもの教室間移動や食事等の介助を行う職員のことであります。

ちなみに、それらの職員、臨時職員ということで配置をしておるわけなんですけれども、その研修、サポートに当たる職員として、教育委員会事務局学校教育課の指導主事に1名、児童生徒支援スーパーバイザーという職名で1名の配置をしております。幼稚園、保育所や小学校における特別支援教育の推進について指導・助言を行ったり、市の健康福祉部や県のこども家庭センター、医療機関等と連携して就学支援を行っている職員であります。以上の配置となっております。

2点目、校内の支援体制と関係機関との連携についてお答えをします。平成28年度を中心に報告をさせていただきますと、各学校園所の支援体制整備を進める上で重視したのは、障がいのある子どもたちに対する個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、活用であります。2点目は、通級指導の充実、この2点に取り組んでまいりました。

これら2点の取り組みで大事になってきますのは、子どもの発達状況や認知の特性、まとめて言いますと、障がいの状況等についての的確に実態把握をすることです。的確な実態把握ができておりませんと、よい支援計画、指導計画は作成できません。この実態把握の際に大変有効となるのが、委員御指摘の関係機関との連携ということになるかと思います。学校だけでは分析が難しいことでも、市の健康福祉部、保健師や医療機関等から専門的な立場で助言をもらうことにより、適切な支援策を導き出すことが可能となります。こうした学校と関係機関とのつなぎ役というのは大変難しいんですけれども、学校教職員は大変多忙であります。こうした部分を学校教育課の指導主事、児童生徒支援スーパーバイザーが行っているという現状であります。

3点目、特別支援教育の理解、啓発はどうしているのかということですが、平成28年度の現状で言いますと、4点に取り組んでまいりました。まずは教職員の理解促進が一番大事だというふうに考えております。おっしゃいましたとおり、平成19年度から特別支援教育というのは始まっておりますけれども、なかなか教職員の理解も進んでおりませんでした。学校教育課には指導主事を1名専属で配置していただいたということで、本当に精力的に活動させていただいております。

まず1点目は、特別支援教育スーパービジョンという取り組みをしております。これは、学校園所からの相談に応じて学校教育課の児童生徒支援スーパーバイザーが学校園に赴き、児童生徒の実態を踏まえて支援方策等を指導・助言するものです。目の前の子どもに対する実践的な対応について学ぶことで、教職員のスキルアップを目指しました。

2点目は、校内研修、園所内研修の実施です。学校教育課の児童生徒支援スーパーバイザーや、あと学校教育課には2名のスクールソーシャルワーカーを配置いただいておりますけれども、これらの職員が学校園所ごとの研修に講師として出向き、特別支援教育の知識、技能等を高めるための研修プログラムを実施しました。平成28年度は延べ46回の校内研修、園所内研修に講師として参加しております。

3点目は、特別支援教育支援員のサポートであります。先ほども言いましたように、臨時職員であります支援員でありますので、専門性まだまだ高めていただかないといけないところであります。児童生徒支援スーパーバイザーは年間何度も修学指導の相談の一環として授業参観、保育参観をしたりしておりますけれども、子どもの様子を観察する中で、必ず支援員に対して子どもの支援、具体的な支援方策のあり方等について助言を行ったり、支援員のスキルアップに努めるよう面談をしたりしてきております。

最後4点目、特別支援教育コーディネーター研修です。特別支援教育が御専門の兵庫教育大学井澤教授を講師に招きまして、平成28年度は年間3回の研修会を開催いたしました。校内、園所内の取りまとめ役であるコーディネーターのスキルアップを図るということで、まとめ役としてこういうスキルが必要だという、そこに特化した研修を3回に分けて行ってきたところであります。

こうした取り組みの結果、教職員の発達障がい等に関する理解は徐々に深まってきたのではないかというふう実感をしているところであります。

以上です。

大畑委員長 質疑の途中でございますが、まだ通告たくさんございますので、質問、答弁とも要領よくお願い申し上げます。

田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、今の中で、まず職員配置で、決算委員会ということで決算書見てますと、ちょっと私わからないいうんですか、これは言葉のあれなんですけども、183ページの教育振興費の中に、賃金で、教育指導員から六ついろいろ、何々指導員、何々職員というようなところがあるんですけども、ところどころ、また

障がい、また勤務によって名前が違ふんかと思うんですけども、先ほども委員長が言われましたので、時間があれなんで、ちょっと簡単に教えていただきたいんですけど、教育指導員賃金というのはどういう人たちに出しております。適応教室指導員賃金はどういう人、適応教室指導員補助員賃金はどういう人いうように、ちょっと教えていただけますか。済みません。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 教育指導員といいますのは、市の教育研修所長をしていただいております臨時職員のことです。そのほか適応教室指導員というのは、山崎幼稚園のところに不登校対策の一環として適応教室さつき学級というのを設置しております。どうしても学校に登校できない、こういう場所もあるよという学習の場を提供するというので設置をしておるんですけども、そこには指導員1名と指導補助員1名、どちらも臨時職員で置いているという。この、今、委員おっしゃった部分についてはそういう職員ということになっております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。あとは私ながらにわかりますので。

続きまして、特別支援のサポートが要る児童、子どもたちですので、まずいろんな、発達障がいを初め身体障がい、発達障がいの中でもいろんな障がいがあるかと思うんですけども、今、宍粟市には、大きいくりで結構ですので、発達障がいと身体障がいレベルぐらいで結構ですので、脳の中樞神経等の弊害で起こしている発達障がいと、視覚障がい等を含めたそういう身体障がいの方の人数は、どれぐらい関わっておられる方、もし差し支えなかったらちょっと教えていただきたいと思えます。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 発達障がいという診断を受けている子どもについては非常に未知数であります。サポートしている子どもたちは多くいるんですけども、確実に今おっしゃられた中で言いますと、特別支援学級という通常学級ではない学級に在籍している子どもの中で、小中学校合わせて肢体不自由児というのは平成28年度6名在籍をしておりました。視覚障がいのあるために通常学級に在籍できず弱視学級という特別支援学級に在籍している子どもが小中学校合わせて2名、それから難聴、いわゆる聴覚障がいによる障がいで特別支援学級に在籍している子どもが小中学校合わせて2名、その他知的障がい、自閉症、情緒障がいといわれるもの、合わせて約四十二、三名というところになっております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 もちろん言うまでもないと思うんですけども、視覚障がい、聴覚障がい等々おられるということなんで、やはり合理的配慮、まあ古い学校言うたらおかしいんですけども、長いこと運営されている学校等におきますと、やはりそういう合理的配慮というのは余り国でも重要視されてなかった部分はあったんで、その辺のところは十分に配慮していただきたいと思います。

最後にもう一つお伺いしたいんですけど、これからの計画として、また平成28年度の反省として、予算においても何においてもこれから新しく考えておられるような計画があれば教えていただいて、また来年度、再来年度の予算組み等々に応援もしていきたいなと思いますので、何か新しいものを宍粟市にそういう特別支援の必要な子のためにという計画がありましたら、最後に教えていただいて、私の質疑を終わります。お願いします。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 基礎的環境整備等の、エレベーターでありますとか、ユニバーサルデザイン化の学校に変えていきますとかというようなことはまた別途協議ということではしていただきたいと思うんですけども、今、御質問がありました特別支援教育の理解促進でありますとか教職員の対応力向上ということについては、既に平成28年度の終わりかけた段階で、特定の教職員に繰り返しやってきたというここ数年間でしたので、これからはより多くの教職員にその研修を受けていただいたり、またスキルアップのプログラムを体験していただきたいということで、これまで各校に1名おります特別支援教育コーディネーターを対象としていた年間3回の研修を、研修所事業の研修講座の中に移しまして、より多くの先生に受けもらえるようなシステムの変更を平成29年度は行っております。

特別支援教育だけでなく、学校教育にはさまざまな課題、新しい教育課題があるんですけども、教育研修所事業の中の課題別研修という部分で充実をさせていきたいということで、回数は変わらず今年度は行っていく予定で進めておるんですけども、来年度以降ぜひ特別支援教育の講座もより多くの人を受けられるように充実できたかなというふうに考えております。

学校教育からは以上です。

大畑委員長 審査の途中ではありますが、休憩を挟みたいと思います。10時55分まで休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

引き続き特別支援教育サポート事業について質疑を行います。

山下委員。

山下委員 それでは引き続き、特別支援教育サポート事業についての質疑を通告に基づいて行います。

発達障がい等の特性がある幼児、児童、生徒への合理的配慮を行ったとありますが、具体的に何を行ったのか。各発達段階における事例で示してください。

教職員の専門性の向上のために何をされたのか。

各学校園所の支援体制整備に取り組んだとは、どういった取り組みをされたのか。

また、学校生活上の困難を抱えている児童生徒の発達を促し、適応を図ったとは、どのように変わっていったのか。

先の質疑と重なる面もあるとは思って申しわけありませんが、お願いします。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 特別支援教育サポート事業についてお答えします。

まず1点目、合理的配慮についてですが、合理的配慮は子どもの実態によりさまざまなんですけれども、2点具体例を御報告させていただきます。

まず一つ目は、感覚過敏や社会性の発達に課題があって集団生活で強いストレスを受けている子どもへの配慮です。幼稚園や保育所では保育室の中にパーティションや本棚等で間仕切りをしてクールダウンのためのスペースを確保していますし、小中学校では通級指導の時間を設定して生活面での自立に向けた指導を行ったり、活動の手順をイラストや写真で示し、見通しを持ち安心して取り組めるよう支援したりしています。また、助けてほしいときの対処法についても具体的に教えるなど、対応力が身につけていくよう指導をしています。

二つ目は、言語面で課題のある子どもへの配慮です。幼稚園や保育所では、言葉で意思表示がしにくい幼児に、マル・バツカードやイラストカードを活用して幼児の意思表示を促したり、意思決定をするよう問いかけたりしています。小中学校では、読み書きに困難さがある児童生徒に、教科書の拡大コピーやます目の大きなノートを準備したり、授業で黒板に書いたことをデジカメで撮影、印刷して後でゆっくり自分のノートに書き写しをさせたりするといった支援を行っています。

2番目の教職員の専門性向上を図るための取り組みですが、先ほども4点御報告

しましたので、1点目の特別支援教育スーパービジョンの取り組み、2点目、校内研修、園所内研修の実施、3点目の特別支援教育支援員のサポート、4点目の特別支援教育コーディネーター研修の年3回の実施という平成28年度実績で御確認をいただきたいと思えます。

3点目、学校園所の支援体制整備を進めるために重点的に取り組んだことは、先ほどともかぶるんですが、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、活用という点が1点と、2点目は通級指導の充実に取り組んでまいりました。

個別の教育支援計画と個別の指導計画は、特別な支援を必要としている子どもに切れ目のない発達段階に応じた支援をしていく上ではなくてはならないものだと考えています。この作成、活用については、特別支援教育コーディネーターの研修や学校園所ごとの研修において、実際に作成する場面などを設定して実際の子どもについて作成していくという実地的な研修で進めてまいりました。さらにはこれらの計画に沿った支援の効果については評価を行っていくことが大切である、計画をそしてその評価に基づき見直しをしていくべきであるといったことも伝えてきております。

次に、通級指導についてですけれども、平成28年度は県教育委員会から加配措置されている2名の学校生活支援教員が全ての学校を巡回して指導していく通級指導のシステムを整備しました。このことにより、より多くの通級指導を希望する児童生徒が生活面での自立に向けた指導、いわゆる自立活動の指導を受けることができるようになりました。

4点目の御質問です。学校生活上の困難を抱えている子どもの発達を支援していくためには、児童生徒の発達状況や認知の特性、心理面についての的確な実態把握をすることが大切だと考えております。そこで、本市では、各学校園が行っている保護者相談に学校サポートチームが立ち会い、児童生徒支援スーパーバイザーやスクールソーシャルワーカーが助言をしたり、発達検査の結果から読み取れる客観的事実を解説しながら伝えたりして、学校教職員と保護者、関係者で共通理解が図れるよう支援をしてきました。子どもの発達状況と学校生活における困り感を教師と保護者が共通理解することはとても大切で、その後の適切な支援につながっていきます。

学校生活、具体的に言いますと、集団生活に困難を抱えているケースでは、改善の兆候が見られるようになるまでにはかなりの時間がかかるのですが、それでもこういった取り組みをしてきたケースでは、着実に子どもの表情が明るくなったり、

落ちついて学校生活を送ることができるようになってきています。大変時間のかかる取り組みなんですけれども、担当課としてもしっかりと学校支援、保護者支援、児童生徒の支援に取り組んでいきたいと思っております。

なお、教育的な配慮だけではなかなか状況が改善しないというケースもございます。こういったケースでは市の健康福祉部や医療機関と連携して、医療ケアと並行して支援を行っております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 平成17年に発達障害者支援法が施行されて、ちょうど宍粟市が合併した年であったんですけれども、もう12年経過しようとしておりますが、ここ近年ようやくこの発達障がい、これに対する理解が教育現場もそれぞれの現場で進んできたということを本当にうれしいなというふうに感じております。

平成17年、発達障害者支援法が施行されて以降も、やはり適切な教育が受けられなくて、特性に沿わない教育を受けられてきて、さまざまな二次障がい、精神的な疾患等を重ね持って、今ひきこもり状態にあられる方というのがこの宍粟市にも多いわけでありましてけれども、今後はやはりそういった社会に出にくい人たちをつくらないように、教育の現場で頑張ってもらいたいと本当に思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それ1点と、それからもう一つは、スクールソーシャルワーカーの関わりの説明して下さったんですけれども、スクールカウンセラー、これは県の費用なので出てこないのかなとも思ったんですが、スクールカウンセラーさんは今何人体制で、こういった特別な支援が必要な児童生徒にどういった関わりをされているのかをお尋ねいたします。

大畑委員長 山本課長。

山本学校教育課長 今後も充実した特別支援教育の推進となるよう努力してまいりたいと思っております。

スクールカウンセラーの数、配置数及びその取り組みの概要についてですけれども、全ての中学校、7中学校に1名ずつ、それから小学校には拠点校と呼ばれる中心校に2校に1名ずつ2名、計9名の配置をしていただいております。基本的に週1回6時間ほどの勤務の中で、困り感を訴えてきている子どもたちに継続的なカウンセリングを行ったり、またその保護者、希望等のあります必要性のあります保護者に対してもカウンセリングを行い、その内容につきましては学校を通

じて教育委員会学校教育課の学校サポートチームのほうも聞かせていただいて、ともにかかわっていく必要があるようであれば、スクールソーシャルワーカー等の派遣もしてきていると、そういう現状でございます。

以上です。

大畑委員長 それでは、ほか関連ございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 ないようですので、次の事業に移りたいと思います。

続いて、神吉委員。

神吉委員 通告に基づき質問させていただきます。まず、成果説明書114ページ、給食センター管理運営費の件で質問させていただきます。

まずは、いつもの低額で給食を提供していただいて、生徒たち、家族、親御さん喜んでおられると思います。中でも、ここ最近、食育を原因とされる食べ残しが話題になっております。この現状をお聞きしたいんですが、宍粟市での現状をお聞きしたいんです。それと、喫食率という言葉と完食との関係を聞きたい。

以上2点を聞かせてください。

大畑委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 まず、1点目につきましてお答えをさせていただきます。

まず、当市におきましては、残食率ですね、成果説明のほうには喫食率という、食べたほうで上げておるんですけれども、あえて残食の率で申し上げますと、平成27年度が3.5%、平成28年度は3.3%という形になっております。

先ほど現状というようなことで御質問がありましたので、本年度の1学期での集計を申し上げますと、残食の率で2.4%という形になっております。喫食率で申し上げますと97.6%という形になっております。

ちなみに、全国平均ですけれども、回答があった自治体のみの平均なんですが、397自治体で6.93%という率になっております。恐らくは回答がないというところを入れるともっと高い残食の率になるのかなと思います。言いかえれば、非常に宍粟市については非常に低い率でなっておるかと思えます。

今年度1学期で提供した食数なんですけれども、66日間で23万6,280食という形になっております。残飯の量になりますけれども、これが2,394.6キロと。単純に1食当たりの数字で申し上げますと、10グラム程度という形になっております。ちなみに、平成28年度であれば、同じ算定で13グラムという形になっております。

当市におきましては、栄養教諭あるいは学校食育担当教諭によりまして、味覚のいわゆる土台を築く学童期にいろいろな食の体験をさせるということによって、いわゆる味覚形成というのができる。これは、ひいてはいわゆる人間形成、人体形成にもなってくるという理念のもとで、栄養等の管理をされた献立で、いわゆる命のある食べ物を大切に、あるいはつくってくれた人に感謝をするといういわゆる感謝の気持ちを育てる、あるいは野菜嫌いの児童にも、私も今日は野菜を食べてみようかなと、やってみようかなというような気持ちを持たせる、そして家庭でも嫌いな献立、苦手な食材などを食べられるように学校での食育指導というのもしっかりされていることで、結果、残食が少ないんかなと思っております。言いかえれば、食育指導が原因で食べ残しがあるというんではないんじゃないかなと思っております。

それと、2点目ですけれども、喫食率を完食として捉えていいかという部分ですけれども、成果説明のいわゆる数値目標については100%ということにしております。センター側というか、提供する側からすれば、数値的には100%というのは完食をしたと判断してもいいのかなとは思いますが、ただ、児童あるいは生徒におきましてやはり小食の子というのがおります。食べられる量より多く出されたら当然残すということになります。したがって、食べ残しの有無でしっかり食べられたかどうかという部分については判断するべきではないんじゃないかなと思っております。

給食というのが、御存じかとは思いますが、栄養摂取量あるいは食品構成というのが決まっております、その基準量や所要量、これを満たす献立となっております。ですので、小学校であれば低、中、高学年ごとに食べなければならない量というのが決まっています。ただ、同じ年齢でも、体格の違いあるいは食習慣、そのときの食欲というようなことによって食べられる量に違いがありますから、食べ切れない子というのが出てきてしまうのはいたし方ないのかなと思っております。

しかしながら、クラスの中でおのおの児童あるいは生徒同士で配膳する量を調整するような形で、結果的にはセンターに戻ってくるときには残食はないと、ほとんどないという形で返ってきておるんじゃないかなと思っております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。今、話題になっているのが食べ残しという、報道による食べ残しは全くおいしくないからやというふうに報道されてるんです。多分拡大された報道かもしれませんが、宍粟市ではそういうこともなく、おいしく皆さん

に食べてもらえてるというところで、ちょっと比較しますと、これも報道によることなんですけれども、食育を考える上でああいう料理になってしまうんやということをおっしゃってます。同じようにこちらでも食育でおいしく食べられるようにしてありますよという、この違いは何やと思われませんか。

大畑委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 基本的には、学校給食につきましては、いわゆる学校給食法に基づいてそれぞれ栄養管理等々されたものが出てくるというのはどことも同じかなと思います。

一つ今回報道されてるところ、まちと違うというところでは、配送する方式ですね。その部分が若干違う、大分違うのかなと思います。報道のほうされておるところにつきましては、いわゆるデリバリー方式というような形で、業者のほうでできた弁当を配送すると。その配送する過程でも、20度からいわゆる65度までの温度帯というのが一番細菌というか、病原菌が活動しやすいと言われてるところなんで、20度を下る状態で学校へという形になってます。その際に、その弁当もおかずが全て一つのパックに入っちゃってるんで、それが一遍に全てが同じように温度が下がってしまうということで、非常に味が落ちる、あるいは強烈なおいがるのかというような報道をされてる部分があるのかなと。

それと、異物の混入というのが非常に件数が多いという報道がされておったと思います。去年の1月から84件あったと。髪の毛であったり虫であったり、やっぱりあると、心的なストレスというのは絶対に出てくるんかなと思います。それでやっぱり食欲が減退するというような部分で、同じように食育でできた献立なんですけれども、そういう過程でやっぱり若干の違いというのが出てくるんじゃないかなと思います。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 製造過程、配送過程、全て全く違うので、宍粟市とは全く違うから宍粟市のことは大丈夫ですよという回答だと理解しました。

以上です。

大畑委員長 続いて、関連で通告がありますので。

榎橋委員。

榎橋委員 先ほどの神吉委員とほとんど同じことを、私、質問しようかなと思っておりました。

まずは、本当に報道が大げさになっているかどうかわかりませんが、まず、

まずいと子どもたち言ってるんですね。まずい。栄養は本当にたくさんの方が子どもさんたちが残食なく食べてくださっていると。また、おいしいという感じ、おなかがすいてしょうがないから食べちゃっているという感じもあるかもわかりませんが、でもおいしいというのがやっぱり根本にあって、子どもたちがそういうふうに残さないで食べてくださってるのかなって思っておりますが、今後子どもたちの献立の要望とか、そういうのは聞いてらっしゃったり、今までにあるんでしょうか。今後はどうされますか。

大畑委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 いわゆるアンケート的なものというのは全くってはおりません。生徒児童からという分にはってはおりません。ただ、保護者の方々の試食でのアンケートですね。それこそおいしい、まずい、温度が高い、低い、ちょうどなりというような部分、味が濃い、薄いとか、そういう部分についてのアンケートはとらせていただく中で、好評を得ておるといのが現状です。新たに児童あるいは生徒の方からのこういうメニューが欲しいなというような部分は、正直全く反映がしてないのかなと思います。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 じゃあ今後子どもたちにしっかりアンケートをとっていただいて、子どもたちの要望も取り入れていただく、そういう給食になればいいなと思っておりますので、御検討をお願いいたします。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それじゃあ学校給食費、学校給食運営費についてお尋ねいたします。

こちら決算書221ページ、一番上の段に、給食献立システム保守委託料5万4,000円と上がっております。保守委託料が5万4,000円であれば、この給食献立システム、こちらのほうはそういうシステムを買われているということになりますかね。

大畑委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 システム、いわゆるハード的な部分ではなくて、いわゆるソフトなんです。いわゆる献立をこうこうつくれば、この塩は何グラム要りますよというのが機械的に出るといのが、山崎と一宮、波賀、それから千種、それぞれ1台ずつということで、栄養教諭が使っておるといことになっています。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、学校給食に関しては、調理、給食センターにおられる栄養士

さんとかそういった方が献立を考えておられるということによろしいですか。

大畑委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 そのとおりです。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 関連で質疑をさせていただきます。

この資料を提出してくださっているところで、先ほど少しは説明して下さったかと思うんですけれども、この学校給食運営費の100万円以上の不用額が生じた部分なんですけれども。

大畑委員長 ページ数をおっしゃってください。

山下委員 はい。25ページです。こここのところの学校給食運営費の共済費と、あと賃金合わせて約587万円の不用額が出ておって、その横に説明としては、臨時料理員（月額）配置予定であったが、パート調理員で対応したためという説明がしてあるんですが、もう少し詳しい説明をいただけたらなと思いました。

それとあと、もう一つ、この一番最後の欄の学校給食運営費の需用費、この節約工夫により約383万円不用額が出ておりますが、どのようなことをされておるのかお尋ねします。

大畑委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 いわゆる臨時の調理員さんを分けますと、月額の方、それから時間給の方というような形でうちのほう職員がおります。当初、平成28年度の予算を計上する際に、月額で配置をしようという考え方で予算立てをしております。実際のところ、募集をする中で、やはりパートさんと。時間給で入りたいと。言いかえれば、扶養の関係で非常に高い月額をもらうと大変やという方がいらっしゃるんで、パートに変わったと。パートで募集をしたという結果で、人件費のほう下がっておるとい考え方でいいかなと思います。

それと、需用費なんですけれども、総じて申し上げますと、一番絡んでくるのが電気代なんですけれども、動力の電気につきましては総務の管財のほうで一括して、今まで使われた金額あるいは量で幾らという数字が上がってきます。うちのほうで、市のセンターのほうでこれぐらいというような数字を上げるわけではなかったんで、単純に言えば、業者がかわった関係もあって料金が下がったんかなという気がします。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 済みません、以前から給食センター職員の正職員化、あるいはしっかり

とした身分保障、これをしてもらいたいと。そのことによって異物混入も少なくなってくるんじゃないかなというようなことを再々御提案させてもらってたと思うんですけれども、現状が先ほど言われたような状況というのは、改善の余地というのはいないのでしょうか。

大畑委員長 藤原部長。

藤原教育部長 職員の正職員化ということは、議員以前から御提案のことは十分存じております。給食センターの業務につきましては、季節、また週の曜日に応じて差があるということから、やはりパート、また月額というような職種の区分をして業務を行わなくてはいけないという現場の実態があります。したがって、現在の職員配置というのがいたし方ないなということがあります。また、市の職員適正化の基準もありますし、それにも給食センターも準じております。今の現状で、月額、またパートの職員、人数としては不足がないような募集ということで業務に当たらせていただきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 それでは、今年度の異物混入対策としては、こういったことをしましたというような対策というのはありましたか。

大畑委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 それこそ平成27年度に正直、新聞報道がありました。その関係で施設整備という部分については非常にその年度の中でしていただけたという状態です。言い換えれば、平成28年度についてはほとんどする必要がない状態であるのではないかなと思います。

以上です。

大畑委員長 給食センターに関してはございますか。関連。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 ないようでしたら、次に移ります。

次の通告に出ております文化財保護。

神吉委員。

神吉委員 引き続き、通告に基づき質問させていただきます。同じく114ページの文化財保護の事業に関してです。

資料館の現状としてお伺いしたいんですが、それぞれの文化財施設への入館者数、この現状をお伺いします。

大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 平成28年度の各文化財施設の入館者数ですけれども、宍粟市歴史資料館が736人、波賀城史蹟公園が1,008人、たたらの里学習館が843人で、合計2,587人となっております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。ただ単に数字だけを聞いてみたかったというのが率直なところなんですけど、多くの人たちが宍粟を訪れられているのと、あとそういうものに関心を持ってられる、これは何か大きなものにつなげられないかなということも考えてるんですけど、この状況は、多い少ないということのもあれなんですけども、今後どういうふうに進んでいくかというのは理解されておられますか。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 先ほど課長が各施設の入館者数について報告をさせていただきました。今後どうしていきたいかということでございますけれども、ここ数年見ましても、若干ではございますが、入館者数は増加傾向にはございます。特に先ほどの施設でいきますと、千種のたたらの里学習館については、地元で解説ボランティア等を組織していただきまして、地域の学習館だけでなくほかの施設ですとかといったものを案内していただくような取り組みもしていただいておりますので、たたらの里学習館につきましてもここ数年入館者は増加傾向にあります。

また、歴史資料館のほうにおきましても、特に学校関係でも各学校で、それぞれふるさと学習ですとか、地域の歴史を学ぶ体験学習等でも活用をいただいておりますので、引き続きそういったところで展示施設、資料館施設の活用を図っていききたいなというふうには考えております。

大畑委員長 よろしいですか。

はい。

宮元委員 決算書213ページ、こちらのほうに波賀城史蹟公園管理委託料72万円となっております。私、波賀城できたときからよく知ってるんですけど、周りがだんだん木が伸びて、波賀城がだんだん見えにくくなっておりまして、その上に美観維持作業委託料というのも176万円ほど出てるんですけど、こういった管理委託と美観のほうでの今後の、例えば波賀城の整備とか、そういったところはどのようにお考えですか。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 決算書のほうに上がっております波賀城史蹟公園管理委託料とい
いますのは、地元の上野自治会さんのほうに委託をさせていただいて、ゲートの開
け閉めとか、また管理棟の清掃等も含めた管理を委託をいたしております。

それから、その上段の美観作業委託料といいますと、ちょっとこれ具体的な施設
が書いておりませんが、これは基本的には先ほどの一宮のほうの家原遺跡公園の美
観維持の委託ということになっております。

それで、御指摘のように、波賀城のほうもだんだん周りの植林が大きくなってき
たり、また、一部波賀城の公園のほうに行く道路に枝が差しかかってきたりとい
うようなこともこれまでもございました。それについてはその都度対応させていただ
いとるんですけど、植林全体につきましては、地権者の方のこともございますので、
また地元のほうとも御相談させていただきながらちょっと対応していきたいとは思
っておりますが、ちょっと今たちまちどうしますという回答はできませんが、よ
ろしく願います。

大畑委員長 通告出ておりますので、先に。

田中一郎委員。

田中一郎委員 通告どおり提案させていただきますけど、今の関連が飛び込んでき
まして、ちょっと私も美観維持作業のところをお教えいただこうと思っておったん
で、また重複するかと思えますけど、よろしく願います。

まず、時間もあれですので、簡単で。通告しておりますように、管理運営等どの
ようにされているか。また、文化財保守のため美観整備、メンテナンスというのは、
文化財というのは大変保守が大切だと思います。ごみ拾うとかそういう部分じゃなし
に。大変の部分で御説明願いたい。

最後に、古文書の整理いうところを出させていただいております。これについて
もちょっとつけ加えていただいて、お願いしたらありがたいんです。願います。
大畑委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼歴史資料館長 そしたら、1点目の歴史資料館の管理運
営についてですけれども、歴史資料館の館長は本庁の社会教育文化財課長が兼務し
ておりまして、ふだんの管理運営については現地臨時職員4人の交代勤務で行って
おります。交代勤務の困難な日や学校、団体等の体験学習や見学者が多い日につき
ましては、本庁の社会教育文化財課の職員が資料館に出向いて対応しているところ
です。

それから、2点目の文化財保守のための美観維持作業というところなんですけど、

決算書のほうの美観維持作業についてなんですけれども、そちら先ほどちょっと説明をしておりましたように、家原遺跡公園の美観維持についての費用になっております。家原遺跡公園の美観維持につきましては、播磨いちのみや株式会社への年間委託により、草刈り、除草、トイレ清掃、植栽木の手入れなどの作業を行ってもらっています。また、遺跡公園内の復元住居や体験工房の清掃につきましては、宍粟市シルバー人材センターに委託して定期的に行ってもらっております。

それから、3点目の古文書の整理状況につきましてですが、歴史資料館の臨時職員4名によりまして、資料館に寄贈を受けております古文書について、今年度9月末現在で1,100点余りの資料目録の作成を行っておりまして、現在も継続して行っておるところでございます。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そしたら、文化財というのは私にとってはわからない言葉やったりばっかりなんで、ちょっと決算資料に準じて説明をお願いします。

まず、補助金について、成果表110ページ、決算書が213ページでしたかね。それと、委員会から提示していただいております資料38ページ、一番最後ですか、に、補助金に関する決算並びに事項が出とんですけども、ちょっと補助金について、補助金ですので、出たところもわかるだろうし、どれぐらいな金額とどれぐらい、それ当然、補助金出すということは、何か成果ある、目的があつての補助金だと思いますので、その辺の目的に対する成果がどうやったかいうのをお願いします。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 まず、補助金のことでございますが、まず決算書213ページの補助金の欄でございますが、下からいきますと、まず伝統民俗芸能保存活動事業補助金というのがございます。これにつきましては、市内の、具体的には獅子舞でありますとか、また北部、一宮、波賀のチャンチャコ踊りの保存会がそれぞれ地域でそういった伝統芸能の継承、保存活動について熱心に取り組んでいただいておりますので、それに対する補助金の総額でございます。団体は今ちょっとあれですけど、19団体に昨年度は補助金を交付させていただいたかなと思っております。

それから、その上の指定文化財管理事業補助金の35万円というのがございますが、これは、今年の正月明けに大雪が降りました。具体的には山崎の岩上神社というお宮さんの社叢が、非常に珍しい樹木、あるいは杉の巨木がございまして、その杉の枝が大雪によって折れたりして、危険性が伴うということで、それに対する業務に

対して補助金をお支払いさせていただいております。これにつきましては、それぞれ補助金交付要綱に基づいての交付をさせていただいております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、それに、同じちょっと補助金のことなんですけど、成果表の114ページに事業内容として国定重要文化財御形神社ほか、今、説明で、伝統民俗芸能保存活動への補助わかりました。それから、という部分で、指定文化財の管理指導、それから御形神社への補助あったというんですけども、その項目は決算書で言いますとどの項目になるんですかね。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 事業内容として、田中委員御存じのように、御形神社さんの御本殿が宍粟市で唯一の国指定の文化財に指定をされております。これにつきましては、その前年度になるんですけども、防災ですとか、また防火施設の大規模な改修を国県の補助金をいただいてしておった分でございますが、平成28年度につきましては、ちょっとここに上げておるんですけども、新しく改修したということで、平成28年度については、ふだんはそういった文化設備の保守点検の補助金出しておるんですけど、平成28年度については改修直後だということで、実際には金額としては交付をいたしておりません。

それから、指定文化財の管理指導ということでございますけども、これは市内にたくさん、先ほどの御形神社や国指定を初めまして兵庫県の指定、そしてまた宍粟市が指定しております各種文化財がたくさんございます。基本的には個人の所有に係る部分については個人の方に指導をお願いしておるんですけども、いろいろと、例えば木が枯れかけたとかいったような御相談がありますので、そういったところに出向いていく事業でありますので、これはちょっと一般経費の中で含まれてきてしまっておりますので、ちょっと具体的な決算書といたしましては、213ページの一番上の報償費の文化財指導者の謝礼というところがありますので、そういった樹木の診断をしていただいたりする場合に、樹木医さんに来ていただいたりする謝礼として支払いをさせていただいております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、資料の委託料のことについて一つだけお伺いしたいんですけど、この委員会資料をいただいております25ページ、委員会資料にいただいております。ここにちょっと気になる項目があったんで、25ページの9の5ですかね、文化財保護費、委託料いうところで不用額が生じたという部分で、次に、規模

縮小いうて書いてあるんですけど、規模の縮小というのは、どういう場所でどういう縮小があったから、予定よりか140万ほどですか、出たのか。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 この委託料の全額については、いろんなたくさんの項目の委託料の全額が含まれておりまして、具体的な規模縮小としましては、例えば前年度ですと、埋蔵文化財の調査委託料というのをいっておりまして、これは市内の各開発事業に伴いまして遺跡があるところについては事前に調査をするという事業でございますけども、当初見込んでおいた開発事業の規模が少なくなったりして、その分主にはそういった調査委託料が少なくなったということに要因があるかと思えます。ほかにも少し、合算ですので、それこそ節約したり工夫して少なくなっている部分はございますが、主にはそのあたりでございます。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 何か規模縮小やから、何かを小さくしてということかいなと思った。それでしたら、調査費であれば、その年々によって金額は当然ふえたり減ったりすると思うんで、不用額が出たからいうて、来年度文化財に関する予算等が少なくなったらちょっと残念やなと思ったんで、ちょっとお聞きしました。

最後になりますけど、今度委員会から提出していただいております14ページ、16ページに関しての徴収金の分で少しお伺いします。

まず、14ページの5番の歴史資料館入館料というのは、これは一宮町三方、家原公園の遺跡にある分だけのことですね。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 御指摘のとおりでございます。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 これは簡単に言えば収入、入館料ですね。わかりました。

じゃあほなこの入館料が果たして予算的に適切であるか適切でないかということは、そういうことを議論しても来ていただかなくては仕方ないんですけども、なるべくふえれば収入がある、いろんな行事ができるということですので、実際問題、この横に書いてある37件という書き方は、37回入館があったというのみということですか。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 これにつきましては、ちょっとその表の作成の都合上がございまして、1日当たり何名か入館をされまして、それを週にまとめて会計のほうに入れるふうにしておりますので、その会計に入れた件数でございますので、実数とはま

たちちょっと内容が違ってございます。申しわけありません。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。そしたら、最後の質問、もう一点だけお願いします。16ページ、これも文化財の冊子等を販売した収入いう22番です。16ページの22番。これも歴史資料館というのは、これは家原遺跡にある資料館ですね。ここで冊子等販売された。これについても、この44件というのは報告したときが1件ということですか。

そしたら、この冊子というのは、当然印刷代が要ると思うんですけど、それをつくったという印刷等々の項目は、ちょっと僕は見落としとんか知らんですけど、見当たらないんですけども、これは前の年のを使われとんのか、その辺のところをお願いします。

そしてまた、新しいやつを歴史資料館、文化財保護のためこれから使われるのか、つくろうと思われているのかいうところだけ御回答願って、私の質疑を終わらせてもらいます。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 冊子につきましては、過年度作成いたしました冊子の在庫分を販売を一般の方にさせていただいております。

それから、今後そういった冊子をつくるかどうかということでございますけども、まだ具体的な計画は立てておりませんが、別個に御質問いただいた古文書整理等が進めば、そういった成果を一般向けにパンフレット等作成する機会が持てたらなというふうには考えております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 先ほどの各種徴収金の収納状況のところ、田路次長のほうから説明がありましたけれども、取り扱い件数、入金回数ということを言われたんですけど、全て入金の回数というふうに考えればいいんですかね。

大畑委員長 資料14ページ以降の分ですね。

田中副委員長 はい。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 ちょっと個々に全てというわけではないかもわかりません。基本的にはちょっと入金の回数が上がっているというふうに思っておりますが。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 入金の回数も必要やと思うんですけども、実際の入館者数であると

か、販売部数であるとか、そういうふうなのを記載していただく欄を設けていただいたほうが見やすいかなと思うんです。

以上です。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 もちろんそれぞれの施設の利用率ですとか入館料につきましては、その日ごとの集計をしておりますので、それに基づいて入金しておるわけでございます。またちょっとこの使用状況の記載の仕方につきましては、また御相談させていただきまして、工夫ができるようであれば工夫をしていきたいと思えます。

大畑委員長 会計上の処理はこの件数でいいかと思いますが、質問は、どのぐらい入館があるのかという、入館数のことをお尋ねですので、何か別途資料がありましたら御提示いただけたらと思いますが。委員会中に間に合いますか。よろしく願い申し上げます。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。この14日の決算の質疑のときにも少し話を出したんですが、千本屋の廃寺跡のことなんですが、例えば今日の、今、次長のお話の中でも伝統芸能とかにも補助金が入ると。入るか入らんかは補助金交付要綱に基づいていくということと、それと、この平成28年度の事業の内容の中でも、遺跡公園等の管理運営等も当然この事業の中に入っているのが御説明あったとおりなんですけれども、ここの土俵に上がる上がらないという前段のところを、この事業の中に上がる上がらんという前段のところをちょっとお尋ねしたいんですけど、千本屋の廃寺跡が、千本屋の自治会が、山崎町のときやと思うんですけども、行政が全部調査してずっとしてたのに、いつの間にかその話がなくなって、都市計画と同様に、都市計画の中にうたわれてた廃寺跡の公園がそのままになってしまつたと、道も何も傷んできよるといことなんですけれども、そのままになってしまうところと、こういうふうになるところってどういうふうに違って来るのかなということ、この決算を交えてちょっとお尋ねするんですけど。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 まず、市のほうから補助金を交付させていただきます文化財につきましては、市の指定文化財という形で指定をさせていただいておるものに対して申請が上がれば交付させていただくという手続になっております。

それで、御指摘の山崎町千本屋のお寺跡につきましては、これ40年ほど前に調査をされたというふうに私ども認識をしておるんですけども、そのうち、いわゆる

今言いました指定文化財としては指定をしてきていないというようなことがございまして、一般のいわゆる遺跡ですとか埋蔵文化財の範疇での扱いになっておるところでございまして。その一般の文化財につきましては、今言いましたように、交付要綱の中では補助金というのは交付はできませんので、基本的には地元で管理なりをお願いしておると。そこだけではございませんけども、ほかの遺跡とかにつきましても同様の扱いとなっておるのかなというふうに思っております。

大畑委員長　ちょっと関連でよろしいですか。

田中副委員長　大畑委員。

大畑委員長　先ほど文化財保護の観点と、それから宗教法人への補助金交付という議論がありましたが、政教分離の関係はどういうふうに整理をされているのかお尋ねします。

田中副委員長　田路次長。

田路教育部次長　もちろん政教分離ですので、宗教的な施設についての補助金というのは交付できないとなっております。ただ、文化財の指定という範疇になりますと、具体的には例えば御形神社さんの本殿になりますけども、これは文化財としての価値づけでございまして、そういった宗教施設としては全く別の範疇でのことというふうに、これは宍粟市だけじゃないですけども、国の考え方としてもそういう考え方となっております。

大畑委員長　大久保委員。

大久保委員　済みません、さっきの続きなんですけども、今、田路次長がおっしゃられたように、40年前に山崎町で調査されてると。平成10年のマスタープランの中には明確に書いてあって、20年、そこから19年が過ぎたまま今日だと思っておりますけれども、それが調査されてマスタープランに上がってて、この対象になってこないというのは、具体的に言うたらどういうことなんですかね。

大畑委員長　田路次長。

田路教育部次長　申しわけありません、ちょっとその辺のいきさつについては私も承知しておりませんでしたので、明確にはちょっとお答えができないかとは思いますが、先ほど申しましたように、ちょっと今のところ一般のそういった遺跡としての扱いのままになっておるとというのが現実でございまして、指定の文化財にするためには、やはりまた審議委員会等に諮って協議をしていかなければなりませんので、その辺のちょっと機会がなかったのかなというふうに、今ちょっと聞いただけですけども、ちょっと感じております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。今の次長のお話を聞いても、市の中で、山崎町のときですかね、平成10年ですから、そのときのマスタープランの中には上がって、そこを遺跡公園として公園整備するということもマスタープランの中にうたわれて、何らかのところでそのままになったと。それで、指定文化財に上がっていないという理解を、何があったのかわからないですけど、中で、そういうふうに漏れ落ちてきたんやというふうに理解しておきますので、また今後よろしく願います。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、また田中一郎議員の追加になってしまおうんですが、伝統民俗芸能保存活動事業補助金、これ53万3,000円、18件か19件と言われたと思います。

1件当たり3万円ちょっと切っとるかなという数字なんで、もうちょっと市もこういった伝統民俗芸能、これを保存していくのに、今、各自治会大変な思い、少子高齢化で大変な思いされておって、3万円の活動費ぐらいたら本当に自治会から相当出されている活動、ほとんどがそうかなと思っておりますので、もう少し市のほうも大事に思っているんやでというような、そういった金額の補助金にまず上げてもらいたいというのと、今後またほかに、これ活動費なんですけど、例えば備品、太鼓を買ったり、衣装を新調したり、そういったところでも何か使えるような、そういった補助金はありますか。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 御指摘のように、基本的に1団体3万円の交付をさせていただいております。去年少し活動費が3万円に、対象経費見てなかったところがございますので、ちょっと計算が合わなくはなっております。その金額が適当かどうかということもございますけども、御指摘のように、地元のほうではいろいろ工夫をしながら伝統芸能継承をしていただいておりますので、この場で金額についてはお答えできませんけれども、そういった御意見があったということは課題にしていきたいというふうに思っております。

それから、この補助金の中で若干の衣装ですとか備品の購入も対象経費にはさせていただいておるんですけども、別途いろいろ民間の文化財団が幾つかございまして、そういったところの補助制度もございまして、それにつきましては、市のほうに案内が来た分につきましては地元の保存団体のほうにも御紹介をさせていただきまして、年間1カ所か2カ所ずつぐらいはそういった財団の補助を活用いただい

ている事例がございます。

大畑委員長 間もなく終了予定時間ではありますが、このまま時間を延長して審査を行います。

宮元委員。

宮元委員 市とかいろんな、全国的な規模で20万円とか40万円とか、そういった補助の対象になっているのもあります。また、今年度、野々上でしたかね、宝くじの助成金ということで200万円という補助も受けられて、太鼓とか太鼓台買われておられますので、そういった数字から比べるとちょっと宍粟市は少ないかなと思っておりますので、また御再考いただけたらなと思っております。

以上、終わります。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 済みません、先ほどの続きの確認なんですけれども、平成10年のときの市のマスタープランに上がってて、それが合併等ということも起こりながら、いつの間にか抜け落ちてきたんやと思うんですけど、一遍ぜひそこの、何で抜け落ちてきたのか、今のここに上がらなかった理由をまた次長のほうでも調べていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

大畑委員長 田路次長。

田路教育部次長 ちょっとまたそういう経過につきましては私のほうでも調査をさせていただきます。

大畑委員長 また常任委員会のほうにも御報告いただけますでしょうか。

それでは、質疑させていただいていいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 私のほうから、子ども・子育て支援事業に関しまして、地域型の保育事業に関するものと施設型給付に分けて質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、成果説明の105ページに関してでございますが、この中に、延長保育でありますとか一時預かり、特別支援保育というふうにメニューがございますが、まず一時預かり事業、これ幼稚園型ということで実施されていると思うんですが、子ども・子育て支援事業の目的では、全ての幼稚園とか認定こども園で実施するというのが法の目的としてありますけども、宍粟市の場合7園にとどまっております。この一時預かりが7園にとどまっているのがなぜかということでお尋ねをしたいと思います。

それから二つ目には、延長保育でございますが、これも平成27年度から新制度が始まって、保育の標準時間で11時間という保育時間になっておりますけども、それをさらに超える延長保育があるのかどうか。あるとすれば、保育士さんの勤務時間等の問題というのではないのかどうか、その辺を二つ目にお尋ねしたいと思います。

それと、その延長保育が私立の保育所のみで実施されておりますが、それはなぜそのようになっているのかお尋ねいたします。

それと、特別支援保育についての実績あるいは成果についてお尋ねしたいと思います。

それから、続けてですが、施設型の給付、これについては先日も一般質問で言いましたが、利用者の負担のところについて少し、宍粟市の場合、差が設けてあります。確かに国が定める公定価格を基準にして市長が独自に定めることになっておりますけども、同じ年齢ですとか同じ保育認定の場合は保護者の負担に差をつけてもよいというのは、この法律のどこを見てもその規定がないというふうに私は思います。どの辺を根拠にして政策的に行われているのか、ちょっともう一度お尋ねをしたいと思います。

最後ですが、特別支援教育への通学支援ということで、先ほどのサポート事業ではなくて、西播磨のほうに、特別支援学校のほうに宍粟から通っておられる方があると思うんですが、相当遠距離の通学になると思います。それに対する支援、経済的なものも含めて何か用意がしてあるのか、その辺についてお尋ねいたします。

以上です。

田中副委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 それでは、大変多くの項目を時間の都合で言われましたので、お聞き苦しいかと思っておりますけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、一時預かりの幼稚園型というふうにおっしゃられましたけれども、宍粟市では現在、幼稚園型の一時的預かりというのは実施をしておりません。これは、幼稚園型というのは、幼稚園の午後の空き時間を使って、幼稚園の定員の空きを使って一時預かりをするということですので、市内の公立幼稚園では今、一時預かりは実施しておりませんので、ここ成果説明書の105ページに上げておりますものは地域子ども・子育て支援事業ということで、保育所で行う事業ということで御理解をいただきたいと思っております。

現在、私立保育所8園と認定こども園2園で実施をしておる民間の特別保育事業のうち、国の法律にあるんですけれども、地域子ども・子育て支援事業の枠の中で

子ども・子育て支援法第59条の規定に基づく延長保育と一時保育等の特別保育を実施する園に補助をしておるといふ成果でございます。

平成28年度において一時預かりを実施した保育所、認定こども園は、10園のうち7園ということで、ほかの3園については、保護者のニーズがなかったことから実施には至っていないということでございます。この事業を実施するためには一時預かり担当の職員を配置する必要がありますので、保護者のニーズと、投資とそれに見合う、ニーズとサービスの量のバランスということで実施をしておるといふことでございます。

一つ、なぜ全ての幼稚園、認定こども園で実施しないのかという御質問でございますけれども、私立の園の実施については、ここの成果に上げておりますように、国や県の補助財源がございますけれども、公立施設では全額市費でその負担をするということになります。保育士及び幼稚園教諭の人材が不足しているという、これは全国的な現状でございますけれども、保育の高まりとともに宍粟市内でもその人材が不足している現状では、保護者のニーズを見ながら事業を実施する必要があるというふうに考えておまして、現在まで公立の園ではそのサービスの実施に至っておりません。引き続き保護者のニーズとサービス量のバランスを図りながら計画をしていきたいと考えております。

いずれにしても、幼保一元化による認定こども園では、地域の多様な保育ニーズに対応できる環境を整えようということに取り組んでおりますので、今後中学校区で再編する認定こども園では、その地域のニーズを見ながらこの特別保育も実施をしていきたいというふうに考えております。

また、延長保育でありますけれども、11時間、これは子ども・子育て支援新制度の中で保育所の標準保育時間は11時間というふうに定められております。具体的にはそれぞれの各園所において開所時間を規則で定めておりますけれども、この11時間を超えて延長する保育というのが延長保育という位置づけになります。例えば、朝7時半から保育を始めますと、午後6時半に保育が終了する。そうすると、そこから夜の7時であったり7時半というところに実施する30分あるいは1時間の保育が延長保育に該当するというところで、先ほどの話に戻りますけれども、市内でも民間の10園でその延長保育は実施をされておるといふところでございます。30分延長、1時間延長については、それぞれ園によって延長の差があるということでございます。

最後に、同じ保育認定の子どもの利用者負担額に差をつけることが公費負担の公

平性に欠けるのではないかということで御質問でございますけども、公定価格につきましては、特定教育・保育に要した費用として国が定める保育単価のことなんですけれども、定員が少ない施設では施設運営に必要な経費を賄うために単価が高く設定されるなど、施設ごとに単価を定めるといふふうに定められておまして、本市の保育料が今回御指摘の利用者一人一人の公費負担の公平性に欠けるのではないかという御指摘については、その公平性に欠けるものというふうには考えておりません。

以上、御報告を申し上げます。

田中副委員長 橋本課長。

橋本教育総務課長 それでは、先ほど特別支援学校への通学支援について御質問いただきましたが、お答えをさせていただきます。

宍粟市では特別支援学校等児童生徒の就学に関する費用として、生徒児童の通学用品費を初め学校給食費、修学旅行費、学用品費、校外活動費などの援助金を宍粟市特別支援学校等児童生徒就学援助条例及び規則に従いまして支給をさせていただいております。就学の援助額は児童生徒1人につき月額5,000円として、年間で6万円の援助を行っております。その援助費の中で通学用品費等支給をしていることで、通学の支援を行っております。そのようなことで、現在、宍粟市では、特別支援学校、また特別支援学級に通級しております児童生徒に対して支援を行っているということで報告をさせていただきます。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 済みません、延長していますので、簡潔にいきますが、再質問させていただきます。

まず、一時預かり事業、勘違いをしておりました。従来からやっておりました幼稚園での預かりについては、それはあずかり保育のほうの事業に入っておるわけですね。ですから、済みません、そのあずかり保育のところで幼稚園7園だけでとどまっているのはなぜかということでもう一度お尋ねをいたします。

それと、もう一つお答えがなかったんですが、延長保育の関係で、11時間を超える30分から1時間の延長部分、これと保育士さんの勤務時間との関係ですね。そこをどういうふうに行っているのかというのをちょっともう一度お尋ねいたします。

それと、なぜ民間のみの延長保育事業なのかということと。再度お願いいたします。

田中副委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 それでは、まず、あずかり保育についての御質問でございますけれども、この7園というのは宍粟市が合併する前に旧町の山崎町及び一宮町から引き継いだ7園でございます。その後、子ども・子育て支援制度の中で整理をされて、国のほうにいろいろ制度が後から出てきているわけですが、この一時預かりの幼稚園型というものにつきましては、幼稚園教諭の免許を持った方が時間を延長して一時預かりであったり延長保育をするということが法的に定められておりますので、今7園で実施をしております宍粟市のあずかり保育というのは、学童の年齢を幼稚園児対象に広げるということで、全くの市独自のオリジナルの事業になってございます。

非常に難しいところがあるわけなんですけれども、一方で、児童福祉法では、就学前の子どもを預かる場合には、保育士の免許あるいは幼稚園教諭の免許がない人は、有資格者がしっかりとした幼児教育・保育をするということも法的に義務づけられておるところでございますので、宍粟市に合併しましたときに、ここの部分については新たに拡充はしない、幼保一元化でもって施設、環境の整備の中でしっかりとした保育ができる環境を整えていくという方針で取り組んでおります。幼保一元化については、10年計画でなかなか計画どおりに進んでおりませんので、ここに市内のサービスに格差があるということは重々承知をしておりますけれども、方針としては幼保一元化でこの環境を整えていくという方針でございます。

もう一点、延長保育の勤務時間あるいは勤務の補償ということでございますけれども、ここの部分につきましては、国の制度として延長保育あるいは一時預かり保育に係る保育士は専任の保育士を配置するということになっておりますので、ここの部分につきましては、通常の保育に当たる保育士ではなくて別の保育士が、施設に余裕がなければこの事業は実施できないということになっておりますので、その部分については市が補助の段階でしっかりと職員配置ができているということを確認をして、そこの人件費に補助をさせていただいておりますので、全く、園の中で一体的には運営をされておるんですけれども、勤務体系としては別の事業として安全・安心を確保しているということで御報告を申し上げます。

それからもう一点、なぜ公立でということですが、先ほどちょっと私としては申し上げたつもりなんですけれども、私立の園には国や県の補助財源があってしっかりとした事業費が担保できておるわけですが、公立の園にはそれがなくて、単独の市費で賄うということ。その場合に、ニーズがあれば公立の園でも実

施をしていけばいいなというふうに思っておるわけなんですけれども、今のところですけれども、保護者のニーズ、先ほど延長保育については11時間保育というようなことを言われましたけれども、非常に11時間を超えて保育を必要とされておる方のニーズというのは限定的なのかなと。今のところはこの民間の10園の実施でそのニーズが賄われているというような判断を、分析をさせていただいておるところでございます。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 わかりました。本当最後ですが、地域の子ども・子育て支援事業の中に、健康福祉部が所管をするファミリーサポートですか、子育て支援センターの事業ですとか、いろいろ地域型の保育事業あると思うんですが、それが健康福祉部の成果にも上がっておりませんので、全体の子ども・子育て支援事業についての成果資料がちょっとないんですね。その辺は教育部のほうに確認してくださいということと言われておりますので、その辺について最後お答えいただけますか。

田中副委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 大変申しわけございません。この成果説明書105ページを見ていただくように、教育部のあくまで成果説明でございますので、大変申しわけないんですが、健康福祉部の事業内容までちょっとお答えできる状況にはないので、成果説明書もそれぞれ担当課で作成をし、部単位でまとめておりますので、ちょっと横断的なこの仕組みをどう対応するかというのは、ちょっと私のところでは。申しわけございません。

大畑委員長 そのようにちょっと言ってたんですが、あちらのほうからそういう回答が返ってきてますので、十分趣旨が伝わってないかもわかりません。子ども・子育ての地域型保育事業を市でやってるのに、全体像が全然報告されてないんで、そこをちょっと調整した上で何か資料を委員会のほうに出していただきたいと思えます。お願いをしておきます。部長、よろしいですか。ちょっと健康福祉部と調整だけお願いしたいと思います。

田中副委員長 藤原部長。

藤原教育部長 その要請につきましては、聞いておりませんでしたので、健康福祉部と調整して、資料等できましたらつくらせていただきたいと思えます。

大畑委員長 大変長時間になって申しわけございません。もう質疑はよろしいですか。最後にさせていただいてよろしいですね。

山下委員。

山下委員 大変長時間になってますので、簡潔に質疑をさせて・・・。

成果説明の108ページの幼保一元化推進事業について質疑をさせていただきます。この事業で行われる幼児教育・保育というのは、宍粟市の将来を左右するぐらい本当に大切な事業であると思うんです。そこで、この事業内容のところに載っております第1次募集、第2次募集の募集を行ったけれども、社会福祉法人等の応募者がなくて、公立で運営する方針を決定したということがあります。

そこで、今、現実には二つの園が公立での運営ということで進められているわけなんですけれども、公立での運営ということが決まったこの2園におきましては、本当に地域の人たちが前向きに取り組もうとして頑張っておられる、本当によかったなという声たくさん聞きます。これは、これまで公立が行ってきた幼児教育・保育への評価が高いということであるなど私は理解しました。

そこで、今後なんですけれども、やはり民営化ありきではなくて、地域の声をしっかりと聞いて、公立か民営かが選べる方向で進めていくべきではないのかというふうに、今回の件でも特に強く思ったわけですが、市の方向性を伺います。
大畑委員長 藤原部長。

藤原教育部長 委員会でも説明はさせていただいております。運営主体につきましては、まず実績のある民間、認可保育所、それがいない場合は社会福祉法人ということで、それもない場合は最終的には市が運営を責任を持つということは言うております。その中で、地元が、今おっしゃられましたように、公立を求めているということは、それは市内全てではないとは思っております。同じようにやはり民間保育所、まず運営主体として考えていくというのが幼保一元化の考え方でありまして、まずそれを基本として進めるということは変わりありません。

今後につきましても、最終的には市が責任を持つということは、市長も言うておりますとおり、最終的には市が責任を持たせていただきますので、その進め方をさせていただきたいと思っております。

大畑委員長 最後にしていただけますか。

山下委員。

山下委員 本当そういう御回答が何度もあるんですけれども、これまでの幼児教育あるいは保育に対する市の実績を否定するというような方向性になぜ市はこだわり続けるのか、大変納得がいかないのですが、お答えをお願いします。

大畑委員長 藤原部長。

藤原教育部長 決して市が行ってきました保育、また幼児教育を否定するものでは

ありません。そのよさを生かしながら新たなこども園をつくって子育てをしたいということは市は思っておりますので、それを継承しながら進めるということで今進めております。

以上です。

大畑委員長 これでは教育部の審査は終了いたします。大変長時間になりましたので申しわけございませんでした。教育部の皆さん、お疲れさまでした。

13時20分まで休憩をいたします。

午後 0時20分休憩

午後 1時20分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

これより総合病院に関する審査を始めます。

まず初めに、事務部長から説明を求めます。

志水部長。

志水総合病院事務部長 宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算審査につきましてよろしく願いいたします。

公立宍粟総合病院は、宍粟市における基幹病院として、地域に必要な医療を公平公正、そして安心して安全に提供し、市民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に寄与することを使命としております。

現在宍粟市で進めている地域創生総合戦略のアクションプランでは、子育て応援、定住促進の住環境整備を柱としております。総合病院の使命である市民の命と健康を守るということは、過疎化、高齢化している状況で地域の担い手を定着させるための基本であり、そのためには特に救急医療、小児・周産期医療、そして地域包括ケアシステムの一翼を担う回復期医療といった総合医療を確保することは喫緊の課題であると捉えております。

さて、病院の運営状況であります。平成28年度におきましては、事業報告書でも説明しておりますが、常勤医師18名と研修医5名、非常勤医師31名、合計54名でスタートいたしました。特に整形外科では毎週火、水、木に診療、手術を行っております。この整形外科につきましては、平成26年度より旧一宮町出身の大阪医科大学の植木理事長より大学として西播磨地域医療に貢献したいとの提案があり、山崎医院長の尽力もあり、兵庫県と大阪医科大学との地域医療寄附講座が決定し、宍粟総合病院に整形外科医師を派遣することが決定したものであります。

医師、看護師の確保対策としましては、医師と看護師の奨学金制度や、医師住宅、看護師寮の確保、院内託児所設置を継続して実施しております。

子育て応援、定住促進にかかわる小児・周産期医療のハード面では、216ページのとおり、新生児用聴力検査装置や産婦人科経腹用超音波画像診断装置、母体胎児集中監視システムの医療機器を導入いたしました。さらに、ソフト面では、産後ケアの通所型と宿泊型、産後1カ月健康診査、1カ月児健康診査、新生児聴覚検査、乳房ケアの平成29年度からの実施に向けて、健康福祉部の子育て包括支援センターのスタートとあわせて受け入れ体制の整備を行いました。

継続した子育て支援の取り組みでは、健康教室での母親学級を毎月第1、第3月曜日に、マタニティーヨガ教室を毎月第2、第4月曜日に、助産師外来を毎週火曜日に開催しています。

施設整備面では、決算報告書216ページのとおり、駐車場整備工事やエレベーター更新工事、医療機器の購入など病院機能の充実に向けた改修工事を行いました。

医療機器につきましては、病院独自提出資料に機器名、購入金額、使用状況、収入金額、用途等について一覧表にしております。

経営状況につきましては、決算報告書207ページでは収益的収入及び支出、208ページでは資本的収入及び支出は消費税込みの決算額でございます。208ページの資本的収入及び支出では、資本的収入額3億5,909万円が資本的支出額5億258万9,366円に不足する額1億4,349万9,366円は、当年度分損益勘定留保資金及び一時借入金で補填しました。

290ページの平成28年度宍粟市病院事業損益計算書、こちらは消費税抜きでございますが、こちらでは病院事業収益は医業収益と医業外収益の合計が38億2,842万691円で、対前年度比では1億960万円の増収となりました。これは内科、産婦人科、耳鼻咽喉科の患者増と、先ほど申しました兵庫県と大阪医科大学の寄附講座の開設による整形外科医師の派遣による手術、入院の増が大きいと考えております。平成26年度から年々増収となってきております。

これに対し、病院事業費用は、医業事業費用と医業外費用の合計が39億4,363万8,720円、対前年度4,650万円の増加となりました。この結果、医業損失は3億1,937万926円の赤字、医業外損失は2億415万2,897円の黒字、差し引き当年度純損失は1億1,521万8,029円となりました。

結果的には、事前に提出しております資料の公営企業会計決算審査資料11ページ、補填財源明細書をごらんいただきますと、収益的収入から収益的支出を引くと純利

益は赤字で、これに資本的収支の赤字を加算した額に損益勘定留保資金などの補填可能額を加算しますと、平成28年度単年度収支は6年ぶりに364万4,478円の黒字となり、未使用補填財源額がマイナス3,800万1,895円となり、累積赤字がやや減少いたしております。引き続き繰入金の抑制、経営改善に向けた取り組みを行ってまいります。

総合病院の医業収益向上、経営改善に向けた取り組みとしましては、まず、毎月第2月曜日に幹部職員で構成する管理会議で病院運営に関する基本的な方針と毎月の経営状況の確認を行っております。また、毎月第4月曜日には、医院長を初めとする医局、副診療部門、診療技術部門、薬剤部、看護部、事務部、医療安全管理対策部、感染管理対策部、地域連携室の代表者から構成する運営連絡会議で患者数や入退院の状況、運営状況の確認をし、意見交換や、場合によっては患者様からの御意見や対応方法についての共通確認をしながら、経営改善に努めております。さらに、合計46の委員会、チーム、プロジェクトを編成し、患者サービスの向上や各種医療安全対策、感染予防対策、保険審査請求制度の向上や診療報酬の増額方策など、職員が一丸となって病院経営の向上に向けて取り組んでおります。

今後とも新公立穴栗総合病院改革プランの実現に向けて取り組み、病院の理念である市民の皆様から信頼され親しまれる病院を目指し、地域医療連携を深め、病院機能の向上と経営の安定化を図るため、職員みずからがより一層の経営努力を行うことはもちろんのこと、職員にとってやりがいがある勤務環境と市民にとって安心できる医療提供体制の整備に努めてまいります。

以上で概要の説明とさせていただきます。個別の質問につきましては各担当よりお答えさせていただきます。

大畑委員長 総合病院の説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告に従いまして質疑をお受けしたいと思っております。

まず最初に、田中孝幸委員。

田中副委員長 事前通告しております部分につきまして述べさせていただきます。主要施策の成果説明書の116ページ下段の医療機器整備事業について質問させていただきます。

先ほど志水部長のほうから説明がありましたように、今回、資料に詳しく私の質問させていただきました新規機器導入後の使用実績、それから増設機器に伴う今までと導入後の利用件数等、さらに更新機器の前回導入年月と更新後の利用件数等、それから過去5年間の毎年の設備投資額等につきましてはきちっと書いていただい

ているんですけれども、簡単で結構なんで、ちょっと説明をお願いできますでしょうか。

大畑委員長　まず委員会の資料の説明のほうからお願いできますか。

船曳課長。

船曳総合病院総務課長　それでは、資料のほう4ページからで説明させていただきたいと思います。

それぞれ医療機器につきましては、診療を正確に判断するために使うものも非常にたくさんございます。例えば4ページ前段の全自動輸血検査装置などにつきましては、備考欄に書いておりますように、このスクリーニング検査を行うことによって病気の大きな判断ができるというふうな機器になっております。ですので、直接そのものが収入に直結するというふうなお見せの仕方はできないんですけれども、診療には大いに役立つような機器になっています。

以下それぞれ新規、増設、更新機器等ございますけれども、例えば、事務をする上で必要な机のような性格を持つ冷蔵庫であったり、温冷蔵庫配膳車、それから治療に直接使うような、6ページの更新機器にあります自動視野計、こういったものについては、直接診療に使うもの、また診療を行うためには当然必要な備品類という形で、それぞれ計画的な更新等を図っているということになります。

導入に当たりましては、それぞれ機械物ですので耐用年数等が決まっておりますけれども、できるだけ大事に使っていただいて長く使っていただくほうが病院の負担は減るということで、医師と、あと技術者についてもですけども、いろいろ協議をしながら大切にに使っていただいているところになります。

あと、使用件数につきましては、これもやはり患者さんのその症状で来られるかどうかというところが年によっても若干変動がありまして、年度によってはよく使う年があったりなかなか使わない年があったりということで、ばらつきはありますけれども、宍粟市の患者さん、来られる方につきましては、ほぼほぼ必要な機器ということで、それぞれ協議を進めつつ定期的な更新、増設等をしているというのが実態になります。

以上です。

大畑委員長　田中孝幸委員。

田中副委員長　ありがとうございます。よくわかるように一覧表にさせていただきましてありがとうございます。

それで、ちょっと書いておったんですけども、　のところ更新機器の前回導入

年月というふうに書いてたんですけども、今の御説明があったように、多分耐用年数は10年だと思っんですけども、多分平均的にとりますと、計算しましたら大体17年ほどになってるかと思っんですけども、大体15年以上ぐらい過ぎた分が更新になっているというふうに考えたらよろしいでしょうかね。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 耐用年数につきましては、ものによっては5年であったり、ベッドなどにつきましては7年等ありますけども、今、議員おっしゃられたように、15年程度使って換えているものも当然ありますし、それよりも早く10年程度で更新しているのも実際にはございます。

例えば、7ページの母体胎児集中監視システムというものにつきましては、それぞれ妊婦さんの情報をこのモニターのほうに集約してデータ管理をするんですけども、パソコンでその中にはいろんなソフトが入ってます。こういったものになりますと、一般的なプログラムと同様でして、そのプログラムのサポートが切れるタイミングでどうしても更新しないと長く使っていけないというふうなものもありますので、なかなか一概に平均して15年ということは言えないんですけども、耐用年数プラスアルファ極力使える限り、修理部品が提供されるサポートが受けられるところまでは使うような形で努力をしているところです。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 あと、この決算書の212ページに、左側に資産の部で、機械備品23億8,300、減価償却累計額18億1,900、5億6,400というふうな数字がありまして、それと、221ページの固定資産の明細書の中の有形固定資産の明細書で、当期減少額と減価償却累計額の当年度減少額の差し引きの分が廃棄損に上がってるんですけども、それは金額的にはぴたっと合うんです。ちょっとお尋ねしたいのは、全て廃棄処理をされたのか、それとも、よくあるのは、多分ないと思っんですけど、下取りであるとか、売却であるとかというのが考えられるんですけど、それはなかったというふうに考えたらいいわけですかね。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、議員おっしゃられたとおり、下取りとか売却というのは、基本的にはぎりぎりまで使って更新等してますので、そういったものは基本的にはございません。ただ、新しい機器導入した後でも、しばらくはもしもの万が一のとき用ということでサブで置いているものはありますけども、売却等はござい

ません。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 あと、説明資料でいただいております8ページの年度別設備投資額が、大体平成24年度から平成28年度までいただいておりますけども、機器購入の医療機器の購入が平成24年は2億1,600、あと1億7,100、1億4,200、1億4,400、1億800ということで、大体1億5,000前後になってるかなとは思われるんです。

やはりこの数字というのは、僕も仕方がないかなとは思いますが、今、先ほど言いました決算書の212ページの現存する機械備品の取得価格が23億8,300万なんで、その大体17年、17ぐらいで割れば、1億五、六千万になりますので、それは仕方がないかなとは思いますが、やはりこの数字というのは毎年ずっとそのぐらいの数字は続いていきますかね。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 医療機器につきましては、今のところ起債を財源に更新しております。ただ、起債につきましては、元利償還金ということで翌年度からの負担が発生してくるということもありまして、病院の負担にならない、また一般会計の繰り出しの負担にならないということも加味しながら判断していく必要があると思っております。

今の基本的な考え方につきましては、MRI装置とかCT装置とか大きなものを導入、更新する必要があるときには、医療機器1億2,000万円程度を目安に更新していこうと考えています。特に大きなものがなくて一般的な医療機器の更新をする年度につきましては、1億円程度という形で今目安は持っております。ただ、病院自体の収入の状況、支出の状況等を加味しながら増減等は必要と考えております。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 ありがとうございます。通常考えれば、新しい設備投資をすれば、単純に収入がふえるんじゃないかなと思われるんですけども、これは毎年要るものだから、それを入れたことによって特別ふえるという見込みで入れられてるのか、それとも更新ということで入れられてるのか、その辺だけちょっとお願いします。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今おっしゃられた中で言いますと、基本的には今ある医療を継続していくということが重点が置かれていますので、更新が多いのは確かになり

ます。ただ、平成28年度でいきますと、新生児用の聴力検査装置の導入という形で、これは全く新規導入なんですけども、生まれたばかりのお子さんを早期に難聴等がないかどうかということで検査をしていくという装置なんですけども、こういったものにつきましては、当然、応分の収入プラス子どもを出産されたお母さん、家族の方の安心という部分も加味した形で、導入効果は高いのかなと考えております。

あと、加湿加温器搭載型のフロージェネレーターというものにつきましても、備考欄に書いてますけども、酸素流入等をする場合になかなか乾燥してしまうと子どもさんには負担が大きいということで、こういった形で治療をどんどんすることによって本当に救われた命もあるということで、なかなか金額だけにかえられないものもありますので、当然、収入増に結びつくような投資もしていく必要はあるとは考えますけども、安全とのバランスを考えながら進めていきたいと考えています。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 ありがとうございます。今おっしゃられたように、新設の機器でやはりそういった安全・安心できる機具を入れていただいて、今まで以上に患者さんが来ていただけるようになればなと思っております。

以上で私の質問は終わらせてもらいます。

大畑委員長 続けて関連ありますか。

田中一郎委員。

田中一郎委員 失礼します。田中です。今、同じ田中議員から説明あったんですけども、事前通告、質疑書出しております下側のほうの同じ質問なんですけども、施設機器整備事業についてです。同じような質問だったので、まず、の、ずっと決算書等々見てますと、施設更新率いうんですかね、そういうのも3%、留保金等も3%等々あるんですけども、総合病院も新しくなってから長くなってきて、またいつか建てかえとかというような時期が来ようかと思っておりますので、短期、長期に向けての大きな計画、それから、いただいている資料においては平成28年度から改革プランを立てて長期、短期的にいくということなんで、その部分について考え方等御説明していただいたらありがたいかと思っております。

続きまして、2番なんですけども、いただいております委員会資料の1ページ見ますと、1項目のところの給与、賃金等のところについて不用額が出とんですけども、その理由として人員採用の結果によるということなんで、恐らく看護師不足というようなところかなと思ったりしますので、今働いておられる職員の、よくマスク

ミ等で言われます超過勤務、それから職員のストレス等々、そういうものの、今、状態を教えていただいたらありがたいのですが。

以上です。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 まず、前段の施設、機器の長期的、短期的な考え方ということですが、まず、施設更新率が非常に低くなっているというのは、その算出式の分母になりますところに本館建物の建設費用が含まれております。どうしても老朽化が進んでおりますので、分母は大きいんですけども、それに対する施設更新が進んでおりませんので、そういった更新率が低い要因になってるのかなと考えています。

ただ、議員おっしゃられた建てかえについては、本当に十分考えていかないといけないのだということで、長期的な展望の中で、先般の議会答弁の中で市長も言われたとは思いますが、今後本当にこういった形で建てかえを進めるかというところを本格的に考える必要があるかなと考えております。

また、病院だけではなくて、宍粟市全体の地域医療のあり方というの、今、健康福祉部を中心に考えが進んでおります。そういった中でこういった機能が必要なのか、そういったことも加味しながら今後長期的な計画をつくっていく必要があると考えております。

医療機器等につきましては、現在、総合計画の中の実施計画ということで、見直しをしながら本当に必要なものを入れるということで、長期的な展望と短期的な3カ年計画に基づいて更新を進めておりますので、御了解をいただけたらなと考えております。

それから、次にいただきました不用額のほうの調査の件ですが、給与等の不用額が多い理由として人員採用の結果によるということで書かせてもらってますけども、こちらは主にはドクターの確保対策ということで、絶えずドクターの募集をかけております。ドクター、来たいというところがあるんですけども、実は今の年収が3,000万円程度あるんで、それと同程度で採用いただけますかというふうな御紹介もありますんで、そういった方の採用等を加味しますと、どうしても予算的には確保していく必要があるという形で、結果的に採用につながらないということが現実なんですけども、こういった不用額が出てるのが実態になっております。

それから、超勤等につきましては、ドクターについては今、マスコミ等でも話題になっておりますけども、特別集中しないような形で先生方、調整をしていただい

ているところになります。看護師等につきましても、各所属ごとの集計表を出しながら、特定の部署に時間外が重ならないかどうか、あとは特定の個人に対して超過勤務が重ならないかどうかということに注意しながら、少しでも働きやすい環境ができるようにということで、つい最近また改めた活動という形で進め始めているところです。

職員のストレスにつきましても、ストレスチェックという形で現在も実施中なんですけども、そういった形で一人一人のストレス、それから疲れ等がないかということで確認をしつつ、働きやすい職場づくりにこれからも努めていこうと考えているところです。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 ありがとうございます。大変努力されているいうのを重々に伺いましたので、医療の世界いうのはなかなか厳しく、また難しいところであるいうのも私も存じ上げているところなんです。

それで、今も先ほども言われましたように、医師の確保というのは難しいと思うんですけども、やはり我々市民は医師に頼らなくてはいけないというのが人の宿命ですので、何とか努力していただいて、医師の確保、もっともっと入院、手術のできる診療科がふえること、それに伴い設備投資が要すると思うんですけど、その辺は当然設備投資がふえて当たり前だと思っております。先ほども必要な設備はしてということになりますと、やはり医師の確保というのが前提になってくると思いますので、いろいろな手段を使いながら、少しでも今までたまってきた赤字、負債等が減ればありがたいし、また、常に総合病院は地域医療の基幹としてというような言葉が出ますので、していただきたいと思えます。

決算の数字等につきましては、余りにも金額が、桁が大きいんで、どのように質問したらいいかわからないんで、私の質問は終わらせてもらいます。

以上です。

大畑委員長 関連ございますか。

山下委員。

山下委員 それでは、職員の勤務実態のところの関連なんですけども、予算のときにも質問したんですけども、看護助手さんについてなんですけれども、平成28年度、看護助手さんの労働条件の改善は図れましたでしょうか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 看護助手さんの件ですけども、以前議員からも御指摘をいただきまして、いろいろ確認をとりました。まず、看護助手さんの業務なんですけども、これにつきましては、日本看護協会のほうが標準的な看護補助者の事務という形で看護師の業務と助手の業務を明確に分けているものがございます。そういったものを参考に、病院のほうで看護助手さんの業務についてはこういった業務ですよということで取り決めをしていただいております。

具体的に、今現在看護助手さん、人数も減ってなかなか厳しい状況があるということもお伺いしております。看護助手さんについては、毎月第2火曜日につきましては、看護助手のリーダー会という形で、そういった悩みであったり仕事の実態を話し合っていく場がありますので、そういったところで十分改善を図るための努力をしているということで確認しております。

それから、支援体制という形で、病棟によっては看護助手さんの負担が多いものについては看護師がそのサポートに入るという形で実際サポート入っているという報告も受けておりますので、少しずつですが改善は図っていきけるのかなと考えております。

ただ、看護助手の総数としましては、非常に今少ない状況になっております。そういった中で一人一人の負担が大きいことは確かだと考えておりますので、これからそういったところを少しでも改善できないかどうか、看護部のほうとまた調整をしながら、改善できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 看護助手さんの人数が少ないということでしたけども、当初予算のときには18名というようにお聞きしたように覚えてるんですが、現在は何名ですか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、臨時職員の方も含めて15名いらっしゃると思います。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 そういう少ない中で本当に大変な業務を担っておられるように思うんですが、なぜ看護助手として就職をしてくださらないのか等の分析とか研究とか、今後の方向性とかはありますか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 実は今年度2名の方が退職されたということもあります。そういった方が退職されるときには、こういった理由で退職されたかということも

聞き取りながら、次の採用についてはそういった原因が極力取り除けるような形では考えておりますけども、総体的な分析等までには至っていないのが実情です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 引き続き看護助手さんの件についてはしっかり考えてもらって、よい方向性を導いていてもらいたいなど。お願いいたします。

大畑委員長 部長、答弁できますか。

志水部長。

志水総合病院事務部長 ありがとうございます。看護補助員の業務につきましては、先ほど課長のほうからも説明がありましたが、看護師さんの補助、ですから、看護師さんが看護補助員さんの業務を行うということも可能でございますので、その辺は病院全体の職員の定数管理とかも考えながら、病棟の利用率等も考えながら、看護助手のフォローを、看護師のフォローをするのが看護助手さんなんですけど、看護助手の業務も看護師が賄えないかなという面も含めまして、今後トータルで看護業務について考えていきたいと思っていますので、その点看護助手を減らしていこうというような基本的な考えは持っておりませんので、その点御理解をお願いいたします。

大畑委員長 続けていきます。

神吉委員。

神吉委員 通告に基づきまして質問をさせていただきます。成果説明書117ページと委員会資料をいただいています8ページに記載されている件でお尋ねします。安定した経営をとという目標を持った上での目的のある質問です。

建設の改良工事が平成17年から続いております。施設の改修費の平成17年から平成23年の数字を見せていただきたいんですが。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 どうでしょうか、例えば資料として提出させていただいたほうがいいようであれば提出させていただきますし、今、口頭で主な改修工事の投資額を述べさせていただくよう構わないようであれば、それを述べさせていただくんですけども、どちらが。口頭でよろしいですか。

そうしましたら、建設改良の部分で申し上げたいと思います。平成18年度は1,172万8,500円になります。その間、あと飛ぶんですけども、次、平成23年度が7,565万6,700円、これが平成17年度から平成23年度にかけました建設改良工事の事業費の合計という形になります。

主な内容としましては、平成18年度につきましては、病院の玄関の入り口のキャノピー、従来ひさしが非常に狭かったために、病院で乗り降りされる患者さんが雨等の日に非常に困るということで、キャノピーの設置工事を行っております。

それから、平成23年につきましては、救急のほうから入っていただいた右手になるんですけども、感染症を持った方が一般の外来の方と同じ場所で待つというのはなかなか感染のおそれがあるということで、感染症対策用の救急診察室を設置しております。また、病院の外壁が御存じのようにタイル張りになっております。各地でタイルが落下して事故が起こったというようなことがありましたので、全ての外壁を点検をして、落下しないような改修工事を行っております。また、それとあわせて、新生児室の改修工事なども行っているというのが実態になります。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 事業報告のほうにもありますよい環境づくりのための改修、これ間違いなく大切、非常に重要なんですけど、老朽化した施設の改修工事、これも必ずついて回るものだと思っております。資料のほうの8ページでもありますように、平成24年から28年度の改修工事費が出てます。平成25年度は1億3,000万から、平成27年度は1億2,000万からの改修ですね。大きく膨らむところには何かの要因があるかと思うんですが、これは、先ほど申しました環境づくり、もしくは老朽化への改修、どちらの要因が大きいものだと思いますか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 老朽化に対応するものとしては、平成23年度等にやりました外壁改修、こういったものも平成24年度は継続事業として引き続きやっております。あと、平成27年度につきましては、検査棟というところが非常に古くて、耐震化がなされておりました。ですので、こういった耐震工事を行っております。

ただ、それ以外につきましては、医療のニーズに合わせた改修という形で、院内の改修工事が一番大きな要因になってこようかなと思います。具体的には、がんの化学療法室とか更衣室等を院内に改修して設置をしたような工事になります。あと、託児所棟の建設工事なんかも平成25年度に行っておりますので、老朽化対策というよりは、ニーズに対応した病院機能を発揮するための工事が大きかったと考えております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 理解しました。高度医療などの機材は高いものだということも認識しております。ただ、耐震化への、もしくは老朽化への工事改修費用ということも必要になってくると思います。今後も改修費の増額というか、継続してこれぐらいの金額が必要であると見込まれるのでしょうか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 改修費の件ですけども、建てかえを本格的に考える中で、この病院に幾ら改修工事を手を入れていくかということが非常に担当者としても悩ましいところにはなっております。患者さんからニーズの高い空調設備、きっちりしてほしいというような要望もあるんですけども、院内全てをやると3億から5億かかってしまう。また、屋上のほうも陸屋根という形で、多分議員さんよく御存じだと思っておりますけども、陸屋根というのは大体シート防水というのがしてありまして、10年ぐらいをめでに張りかえていくというのが普通なんですけども、ほぼ張りかえはされてない状態なんで、かなり雨漏りの危険性が高いなと考えてますので、せめてそういったことは加えていって、新しい病院ができるまでは計画的な改修、当然必要だと思ってますので、ちょっと金額を幾らずつ置くのが適切かというところはまだまだわからないんですけども、病院機能を維持するために必要な箇所、例えば屋上の雨漏り防止、そういったものから重点的には考えていく必要があるかと考えております。

以上です。

大畑委員長 部長、追加で。

志水総合病院事務部長 補足で述べさせていただきます。宍粟市では公共施設の総合管理計画というのを平成28年2月に策定いたしております。この中に医療関連施設が診療所等も含めまして13施設の20棟ございます。主なものは総合病院が主なものでございますが、その中に、固定資産の台帳価格というのが計上されてありまして、これは建設当時の建築費と見ていただいたらいいかなと思うんですが、総合病院の今のぶっこみの価格で当初投入した額というのが54億円かけております。これを、老朽化したものを耐用年数に合わせて改修していこうとした場合は33億円かかるというような数値の表がございます。

これはあくまで建築物だけに係るものでございまして、医療機器とか、それから内部設備、ソフト設備ですね、そういうものとか、また、新たに場所を移転するとすれば、土地、用地購入費、物件補償費いうのもかかってきますので、非常に100

億とかそういう単位の額になってくるおそれがございます。

とって、毎年毎年こういった修繕で逃げていくということは非常に、もう時期が来て、考えていけないといけないという時期が来ておるということは、市長も先だつての議会で言いましたので、任期中に何とか道筋をつけたいというようなことを言っております。私どもも内部職員としましても常々改修では追いつかんような時期が来とんじゃないかということは皆認識しております、一歩前進に向けて、改修に向けた何らかの取り組みもあわせて、改修なり更新はしていかないけないんですけども、新たな新築に向けた動きというのも必要だとは感じておりますので、その点よろしく願います。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 お聞きしたい回答がいただけましたので、これで終わります。

大畑委員長 質疑を続けます。

田中一郎委員。

田中一郎委員 事前質疑書を提出しておりますところで、まず、施策成果書の116ページの、全体に関係するんですけど、一つだけお聞きしたいことがあります。まず、ベッド稼働率等を76%と設定されておるんですけども、それと外来1日平均人数を設定されておるんですけども、この辺の目標設定の根拠いいますね。それと、もう少し設定を上げて病床利用率をふやしていくような考え方は、やはりいろいろ難しいと思います。医師の関係、それから患者さんの状態等々もあると思うんですけども、ホテルではないんで、満床にすればええいうものではないんは重々わかつとう上で言っておりますので、誤解のないよう願います。

それで、昨年度の委員会の資料見せていただいて、委員会資料の2ページ、3ページの利用率等の表をいただいております。きちっと。その中で一番、入院患者数のベッドの利用率が一番少ないんが65%、それから一番多いときが74%というようなことがあるんで、平均70%であるんであれば、もう少し目標を持っていただいて、せめて4%ぐらい稼働率を上げていただいたら、金額が大きいのでいうようなところも、今、表を見させてもらいながら感じましたので、質疑の通告させていただいております。まずその設定の根拠と、これからもう少し設定を上げていけるかいけないのかいうところについて願います。

大畑委員長 大前次長。

大前総合病院事務部次長兼医事課長 それでは、田中委員の御質問にお答えしたい

と思います。

ベッド稼働率の目標設定でございますけども、これにつきましては、平成28年度、こちらの成果説明にもございますとおり、76%の設定につきましては、過去の実績なり一定の収支のバランス、あるいは平成27年度に策定しておりますまちづくり基本計画におけるまちづくり指標76%を10年後の目標として設定をしております。そういったところの76%というところを基準にしておること、あるいは外来患者数につきましても、収支のバランスあるいは過去の実績といったところから目標を設定をしているところでございます。

平成28年度の経過としましては、月によるばらつきもございますけども、平均として70%を達成したということで、これについても76%を目標にしながらも70%しか達しなかったというところは、非常に経営面でも厳しいところでございますが、外来においては、診療の体制の充実といったところで、外来患者数は増加に転じておるところでございます。その結果としまして、何とか平成28年度単年度を見ますとキャッシュベースでの黒字化が達成できたのではないかなというふうにも感じております。

今後とも平成32年度目標であります病床利用率76%を目標にしまして、今後また伸びの幅も見ながら、そういった策定には年度ごとに目標設定は決定をしていきたいなというふうにも感じております。

いずれにしましても、病院改革プランに基づいて黒字化への転化が非常に求められておるところでございます。目標設定は無理のないところでの設定も必要であります。常に上方設定ということで病院一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 ありがとうございます。過去の病院大改革プラン等というのを私も目を通しておりませんでしたので、いろいろな議論があって76%で目標設定されたのであるということよくわかりました。目標設定の76%になるべく近づくように、また職員等のストレス、先生等の無理がないように、病院の医業収益がふえれば経営が成り立つというようなところがありますので、また経費等抑えられるところがありましたら万全を尽くして抑えていってほしいと思います。

以上です。

大畑委員長 続けて質疑を行います。

山下委員。

山下委員 それでは、主要施策の成果117ページの修学資金事業について質疑をさせていただきます。通告に基づいてさせていただきます。

平成28年度の目標は、医師修学資金1名、看護師等修学資金10名に資金を貸与することでありましたが、結果は看護師3名への貸与ということになっております。この目標が達成できなかった原因を御説明ください。

また、平成23年から始まった事業であり、今年度より医師1名、看護師6名が宍粟総合病院勤務となり、成果が上がっておりますが、今後の医師、看護師の数の増加の見込みはどのようなことになりますか。年度ごとに示してください。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 奨学金関係の御質問にお答えしたいと思います。

議員御存じのとおり、当修学資金制度というのは、医師につきましては宍粟市の医療の充実を目的に、また看護師、助産師につきましては総合病院の不足数の充足という形で、平成23年度に創設したものです。

以降、貸与希望者は各年度によってばらばらということはあるんですけども、この理由を考えますと、近年どこの病院も医療従事者が少ないという形で、各市町がいろんなアイデアを出しながら同じような奨学金制度、優遇制度等をつくっているというのが見られます。そういったところが原因という形で、特定の市の奨学金に偏るのではなくて、それぞれが目的を持った形で有利なものを選択されているというのが減ってきた要因かなという形で考えております。

また、今年度、医師1名、看護師6名勤務ということで成果は上がってるんですけども、今後の見込みを卒業される年度から見てみますと、実績も踏まえて申し上げますと、平成27年度は医師1名、看護師6名、平成28年度は医師1名、看護師6名、平成29年度は看護師6名、平成30年度は看護師5名、平成31年度は医師1名、看護師7名、平成32年度は看護師5名、平成33年度は医師1名、平成34年度は医師1名、看護師4名、このあたりが卒業年度から推測します勤務の予定ということで捉えております。

ただ、今年度もあったんですけども、看護師さん等いろんな実習行く中で、宍粟市総合病院にはない高度の急性期に取り組みたいとか、特定な科の病院に勤めたいというふうな意識を持ってかわっていかれる方もございますので、この中から減るというおそれはあると思います。ただ、今年度も奨学金の貸与者だけではなくて、全く受けてない方も広く応募をいただいているという実態もあります。こういった

ことも加味すると、もう少し応募はふえるのかなとは考えている次第にあります。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 さまざまな病院が同じような修学資金事業を行っておられるということで、今後具体的にどのような政策を進めれば宍粟市のほうの修学資金事業を選択してもらえるようになるというふうにお考えですか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 なかなかいろんな病院、ライバルと言ったらちょっとだめかもしれないんですけども、いかに医療従事者を確保しようかということでアイデアを絞っているところだと思います。こちらのほうも中学校、高校のほうにはいろんな案内文書を送ったり、あとは看護部のほうから合同の就職説明会に参加して募集をしたり、あとは龍野北高校を初めとするそういう学校に実際に赴いているような啓発活動をすることによって看護師の応募はふえていくのかなと。また、そういった形で実績も上がっていると聞いておりますので、引き続きそういったところを力を入れていきたいと考えております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この事業は医師確保のための取り組みであるんですが、このほかに平成28年度医師確保対策としてはどのような取り組みをされましたか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 医師確保につきましては、当院も臨床研修病院ということになってるんですけども、そういった合同の説明会等で総合病院に来ていただいている研修医の先生等にも参加していただいて、学生等に当病院のプログラムのよさ等、そういったものをPRしてもらいながら啓発活動をしているという実態がございます。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この間、委員会の中で少し言われていた医師確保の方法として、この宍粟の地で幼少期から児童、青年期の一部を過ごされた、外に出てしまっておられるお医者さんへの声かけ、宍粟総合病院での勤務をお願いしていくといったような取り組みを始めたいというようなことを御説明して下さったと思うんですけども、何人ぐらいを対象にどういった取り組みをしていこうと考えておられるのか、教えてください。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 委員会の話で、済みません、議員さんにちょっと誤解を与えたかもしれないんですけども、宍粟市出身の方につきましては、宍粟市に帰ってしまうと、近所のおじさんおばさんを診るということで、いろんなトラブルとか家族に迷惑かかるおそれがあるというふうな御意見をいただいておりますので、なかなか難しいというふうなお話をさせてもらったつもりなんです。

今これから取り組もうとしていることは、学生さんとか研修医の方、いろいろ総合病院のほう経験されて、ほかの病院に行かれるんですけども、今までそういった方に何もアクションを起こしていなかったなので、これからはこの病院で研修を受けた先生方に病院の近況報告とかいろんな情報を送ることによって、宍粟総合病院に帰っていただけるような取り組みを進めたいということを考えておりますので、なかなか宍粟市出身の方にアポをとっていくというのは今のところ難しいかなと考えております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 今のところ難しいということで、実際にアポをとられたことはあられるんでしょうか、何件か。その結果難しいということになったんですか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 病院としては宍粟市出身で医者をされている方にアポイントをとったことは恐らくないと思うんですけども、宍粟市の本体のほうで、宍粟市出身の名士の方、そういった方のアポをとったことがございます。そういった中で医師の方にもとっておろうかと思うんで、そういった情報については再確認をしたいとは考えております。

ただ、今いろいろお世話になっている先生等で宍粟市出身の方がこれまでもあったんですけども、そういったドクターの話を実際に聞いてみますと、もし、その方は今は宍粟市外に住んでおられるんですけども、こちらに来て診療したときに、何か患者さんとトラブルになると、こちらに住んでいる家族に迷惑がかかってしまうということをとてても気にするんだというふうな御意見は実際にいただいておりますので、そういったことを加味するとなかなか積極的な勧誘は今のところ難しいかなとは考えておりますけども、今後の検討としては考えていきたいとは思っています。

大畑委員長 続いて質疑に入ります。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは、成果説明書の116ページでございます。医業収益事業につい

てでございますけれども、今この総合病院、以前に比べて多少患者さんが減ったと。病院が活気づいていると言うと変な言い方ですけども、本当いっぱいいらっしたんですね。ところが最近は少ないという感じです。

いろいろな方に聞きますと、これはなぜだという感じで思っただけ。それは私、いろいろな方に聞きますと、先生の態度が悪いとか、そんな感じで返ってくる人がたくさんいらっしたんですよ。病院に行くっていったら、本当に精神的にも大変落ち込んだり、いろいろな状態、下がってる、元気がないという方が行くわけですよ。そこにもって行って、強く何か言われたり怒られたり、何かそんな感じで言われると、やっぱりあっちの病院行きたいと感じて行くわけですよ。

先ほど管理会議をしてるというお話を聞きました。この状態を私は、先生なり看護師がこれでいいのかと、どうしたらいいのか、そういう意見は出てまいりますか。まずそれ聞きたいと思います。

大畑委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 患者さんの個別の、例えばクレームなり苦情なり事象が発生した場合でございますが、まずは病棟の看護師長が事実確認をさせていただいております。対応した職員、看護師なり医師の状況をお聞きして、これは明らかに対応の仕方、接遇の仕方がおかしいんじゃないかなというようなことがあった場合につきましては、当然、病棟での指導、それから上の看護部長への報告、それから看護部長からの、先ほど言いました管理会議なり運営連絡会議におきまして、こういう事象があったので皆さん気をつけましょうというようなフィードバック、それから、先だってもあったんですが、接遇に関する全職員向けの研修、講演研修も定期的に行わせていただいております。これはここまでやったからもういいというようなことはございません。これを常に、そういうことは常に経常的に定期的に行っていかなければいけないとは思っております。

ケースによってはお話を、今言いました看護師長なり現場の状況を聞きますと、非常にちょっとどうかなというケースも中にはあります。それにつきましては、医療安全対策室というところで所管しまして、しかるべき対応を個別にさせていただいておるのが現状です。そちらについては非常に特異なケースでございますので、訴訟問題とかそういうことに対する部署でございますので、それはちょっと除外しておきまして、基本的には今、議員さんおっしゃっていただいたような看護師、医師、また私ども一人一人が一つのものの言い方一つで患者さんの心に傷つけるといいますか、心証を害する、また病院全体の心証を悪くする、イメージを落と

すというようなことがあるというのが十分承知しておりますので、定期的にこれは研修なり、私ども管理していく者としましては指導していらっしゃるところでございます。これは今後とも強化させていただきたいと思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 よろしく願いいたします。

この指導なんですけどね、この指導は医院長がされるんですか。事務長さんですか。

大畑委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 ケースによって文書指導なり、戒告、訓告がございます場合につきましては、市長決裁の上で本人への申し渡しを医院長なり私がさせていただいております。それ以外の分につきましては、担当、看護部でしたら看護部、それから看護師長での口頭での注意というふうにとどまるケースもございます。ただ、本当に見過ごせないという分につきましては、職員の懲戒規定に基づいた処分をするケースもございます。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 よろしくお願いをしたいと思います。本当にお医者さん、また看護師さんの態度というのが大事かと思えます。

やっぱり利用していただかなかつたら収益が上がらないわけですよ。ですから、管理会議のときにこの状態でいいのか、どうするのかという、そういう意見がばんばん出る、そういう会議にはなっておりますか。

大畑委員長 大前次長。

大前総合病院事務部次長兼医事課長 私のほうから、運営会議の中で、連絡会の中でどのようなテーマとして上げているのかという件につきましてお答えしたいと思います。

まず、月々の患者数の動向が私のほうから外来、そして入院とも報告をさせていただいております。その中で、その次の患者の増減についての思われる内容の分析、あるいは、今、榎橋委員のほうからありました患者様からのいろんな要望、御意見、あるいはクレームといったところをそのテーマの中に盛り込みまして、こういったケースがあったと。それについての対応をそれぞれの部署からの報告を受けるなり、あるいは管理会議、あるいは運営連絡会議の中での検討を通じて改善、それぞれの個別の案件ではありますけども、共通する部分はございます。そういったことをそ

それぞれの部署が共通認識をすることによって、病院全体の患者サービスの向上といったことにつなげていくような形で月々の運営連絡会を持っているところでございます。

大畑委員長 補足。

志水総合病院事務部長 これ職員からの提案もあった事例でございますが、この4月になって以降に病院には地域連携室というような組織がございます。社会福祉士、看護師がございまして、こちら何をするかといいますと、地域の開業医さんとの連携、そして退院促進に向けたいろんな施設等への紹介をやっておる部署なんですけど、こちらのほうから自主的に、ぜひ一度市内の開業医さんに、まあ言いましたらセールスなり、いろんなお話を聞きに回りたいんやというような意見が出まして、管理会議において、それでは一遍やってみようということで、市内の全開業医さんの御意見を伺う機会を先だっても行いました。

それから、紹介率も市の総合計画の中での目標の一つにしておりますが、他病院、例えば赤十字病院とか製鉄病院、それから医療センター、循環器病院、こういったうちと連携している病院にも副院長みずから一緒に行っていて、いろいろと高度急性期あとの患者さんを受け入れさせていただきたいというようなセールスについても一定いただいております。非常に私、これは職員のほうからの提案ということで、かわって早々でしたけども、喜んでおる事例があります。こういった提案をどんどん、職員からのを受けていきたいと思っておりますので、報告させていただきます。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 本当に経営が大変なわけですから、建設的な意見がどんどんやっぱり出ていかないとやっぱりいけないと思うんですよ。こうしたいと、こうすればいいんだという意見がやっぱり出ていかないようなことだったら、やっぱり前進はしません。

ですから、いつも申し上げているように、なぜこの病院を皆さんが利用していただかないのかなという、そういう意見を、アンケートやっぱり早急にとっていただいて、何が欠けているのか、どうすればいいのかと、そこからまた見えてくるものがあると思うので、そういうこと、本当に小さなことかもわかりませんが、そこからもう一度頑張っていて、本当に病院はすごいと、いっぱいいっぱい皆さん喜んで来てくださっているねと、ここからまた元気になって帰っていただくという、そういうやっぱり一丸となったものをやっぱり見せていただきたいなと思いま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、公立病院、この経営、医業収益事業、こちらのほうなんですけれども、関連で質問させていただきます。

今、宍粟総合病院、いろいろと老朽化であったり、今後建てかえというようなところも出ております。今現在ちょっと進められておられるのが、公立神崎病院、それから岡山市立病院でしたかね、そことちょっと提携とか連携とか、そういった話も出ております。宍粟市4万ちょっと切ってしまいました。その類似団体、または宍粟市総合病院と同じぐらいの規模の病院と比較した場合、この病院経営ってというのは、宍粟市の総合病院はまあまあええとこいっとんのか、そういった比較した場合、やっぱりちょっと、もうちょっと頑張らんとあかんのかというような、その辺のほうはどのように判断されておられますか。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 なかなか同じような規模の病院というのが、やはり中の診療科であったり、患者さんの年齢構成とか、そういったものによってなかなか一概には言えないというのが実態なんですけども、例えば市立の加西病院、こちらは今、病床の稼働が266床という形で、総合病院よりは若干多いんですけども、こちらのほうが最終的な病院事業収支を見ますとマイナスの2億1,600万余りという形になってます。同時期の総合病院の赤字がマイナス2億4,700万ということで、若干総合病院のほうが赤字は多いと。

ただ、一般会計の繰入金を見ますと、市立の加西病院なんかにつきましては、11億5,000万円繰り入れが入ってます。総合病院のほうは6億2,900万円余りという形で、ほぼほぼ赤字の状態は同じなのかなという形で考えております。

一方、ちょっと規模は大きくなるんですけども、赤穂市民病院なんかを見ますと、今動いている病床が396床という形になります。ただ、病棟の中身がいろいろまた違うんで、一概には言えないんですけども、こちらのほうも病院の事業収支としましてはマイナスの1億7,300万余りという形になっております。

繰入金につきましては、7億8,400万余り繰り入れが入っているという形で、どこも苦しんでいるのが実情という形なんですけども、今、議員言われたように。済みません、17億3,700万の赤字でした。済みません。17億3,700万の赤字に7億8,400万の繰り入れという形になっております。

どことも本当に公立病院というところは、県立病院も含め、非常に経営努力はしている中で難しい点が多々あろうということで、ただそれに甘んじず、当然、収益をふやす活動というのはしていかないとだめなんですけども、これまで各委員言われたように、病院、非常に悩ましいところで、患者さんがどんどんふえると喜ばしいのかというと、喜ばしくなくて、市としては予防事業にも力を入れてますし、気候がよくなると患者さんが減るという傾向も出ております。ただ、そういった形でいつでも必要な医療が提供できる体制はとる必要があるということで、赤字をなるべく減らす経営努力をする取り組みは続けていこうと考えております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 今、加西とか赤穂の病院の話聞かせてもらったら、この公立病院というのは独立採算というところもあるし、市のほうが経費負担というところも見えてくるんですけども、その加西とか赤穂の行政からの経費負担、その辺補填というところですか、赤字いうところを見ると、宍粟市総合病院、まんざら捨てたもんじゃないなと思って。今後も、それは収益、独立採算いうところで頑張っていたきたいなと思っておりますので、今ちょっとどうしても赤字、赤字やいうてちょっと苦しいところを突かれておられるかなと思いますけれども、私ちょっとそうやって話聞かせてもらったら、病院経営いうたら個人の開業医さんと違って、やはり公立いうたらやはり多少の赤字は、多少言うたらおかしいですけどね、赤字もしょうがないかなと。その辺は独立採算って言わんと、やっぱり経費のほうも市のほうからいろいと補填というのにも要るのかなと、先ほどの数字聞いてそう思いました。

以上です。

大畑委員長 質疑させていただいていいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 私のほうから質疑をさせていただきたいと思います。

医業収益事業についてさせていただきたいと思うんですが、冒頭、部長の説明の中でもありましたが、私も前年度より改善していると、数字的に上向いているという前提で幾つか質疑をしたいんですが、どういった経営努力がされてきたのか。しかし、また一方で、医業収支から見ると約3億2,000万円の赤字と。それから患者1人1日当たりの医業収支で見ても2,414円の赤字になっているということで、そういう面から課題も幾つかあると思うので、その辺の分析についてお伺いをしたいと思います。

まず、今年度の経営収支についての努力してきたところ、それから課題として考えられるところ、その辺少し最初に質問いたします。

田中副委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 収入増に向けた努力してきた取り組みということですが、まず、医師以外につきましては、やはりいかに経費を抑えるかという自覚がそれぞれ必要やということで、管理会議、運営連絡会議等を通じて各所属長のほうに十分周知をした形で、各職員に、小まめな光熱水費の節約ですね、使っていないところの電気は消す、エレベーターは荷物がない限りは乗らずに階段で動く、あと小さなことなんですけども、消耗品なんかも無駄にならないような努力をするという細かな部分ではかなり協力をいただいているところになります。

また、医師につきましては、患者紹介等があった場合につきましてはできるだけ受け入れるという方向性で取り組んでもらいたいということで医院長から各医局員のほうにも周知がされまして、受けられるものは極力受けたいこうという形で取り組みがされたところです。ただ、それぞれ御存じのように、転送するかしないかの判断というのは医師の判断になりますし、逆に、明らかに無理な患者さんを一旦受け入れるということは、それはそれで医師の判断ミスという形で訴えられるというふうな危険性もございます。そういったことで、極力受け入れるという努力はしていただいた結果は、平成28年度については成果が上がっているのではないかなとは考えております。

また、平成29年度からも取り組むんですけども、昨年度も診療材料、これを無駄にしないようにということで、在庫をチェックしたときにほかの部署で使えるものについては極力ほかに回すとか、そういった形、あとは、薬剤費なんかにつきましても、後発医薬品に切りかえていきなり、そういったことをどんどん進める中で、収入は増、経費は減という形で取り組んだ成果は出ているとは考えております。

以上です。

大畑委員長 課題のほうはないんですか。

田中副委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 課題のほうなんですけども、この間いろいろ話が出てましたように、病院というところは患者さんにたくさん来ていただくと収入は上がるんですけども、それが本当に望ましいのかどうかという部分で非常に難しい。ただ、医療が必要とされる方につきましては、宍粟市外に出られるのではなくて、宍粟市で処理できるものは処理していくということをもっともっとふやしていく必要性が

あるのかなということは課題として考えております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 病院としては来てもらっても痛しかゆしのところがあるというふうに聞こえてしまうんですが、やっぱり今年度収益増になっているのは、整形のところとか、あるいは耳鼻咽喉科の外来患者さん非常に多くなったということで、市民の期待される場所は、遠くに入院とかされるよりも、宍粟市内でちゃんと見ていただきたいという、やっぱりニーズは非常に高いと思うんですね。そういう意味で、経営努力をしていかなければならない宿命があるのかなというふうに思っています。

それで、幾つか経営指標の中でお尋ねをしていきたいんですけども、やっぱり経常収支比率が97.1%という数字、これも前年よりも少し改善をしておりますけども、市から繰り入れを、基準繰り入れやってますし、それ以外の分も繰り入れ、先ほど6億からというお話がありましたが、そういう繰り入れをしている以上、この経常収支なんかは100を超えてほしいなという気がいたします。

それから、医業収支の比率で見ましても、91.6%という数字になっています。数字からだけではなかなか見えにくいんですが、経営指標で言われている医業収支の比率は大体95%以上というのが健全経営というふうなことで言われていますから、そういうことからいうと、まだ相当努力が必要なのかなというふうに思います。それについていかがでしょうか。

田中副委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、大畑議員言われたように、経営努力をしていくということは当然、病院の宿命でありますし、市外に出られている方をいかにここでとどめていくかというのも非常にニーズだと考えております。

今おっしゃられた指標については、確かにまだまだ低い状態が続いております。何とかこれを上げていく努力は当然していかないとだめなんですけども、やはり限られた医師の人数の中でたくさんの患者さんを受け入れるというところは非常にまた難しい部分もありまして、平成28年度ではないんですけども、先月ぐらいも、外来患者さんの診察が午後ずれ込むと。午後からは入院患者さん1人20人も診ているというふうな状況があって、医師のほうからは悲鳴が出ているというふうな御意見もいただいているのが実情です。

そういった形で、引き続き医師確保をしつつ、患者さんをここにとどめて医業収益上がっていくような取り組みについていろいろまた検討しながら、何かできるこ

とはないかということで一步一步進めていきたいと考えております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 もう一点だけ、済みません。努力いただいていると思います。しかし、もう一つ指標があるんですけども、職員給与費対医業収益比率ということで、一般的に50%を超えていくと経営状況が厳しくなるというか、そういうことで示されている指数なんですけど、これ平成28年度のを見ますと、宍粟市の場合68.9%になります。やっぱりこれは非常勤医師、看護師さんとかそれ以外の方の給与が高いというふうに私は思いませんので、非常勤医師に頼らざるを得ないというところがこういう収益比率を大きくしている原因じゃないかなと思うので、やっぱり常勤医師の確保というのは、これは大きな課題になるんじゃないかなと思いますが、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

田中副委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 内容につきましては、まさしく今、大畑議員が言われたとおりで、非常勤医師というのはやはり契約に基づいて来ていただきますので、どうしても単価が高くなってしまいます。それと、常勤医師につきましても、年齢構成が今、非常に高くなってございます。そういった形で、どうしても人件費の占める比率というのが高くなってしまっているのが、おっしゃるとおり実情になっております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 このあたりの改善ですね。今後病院改革プランの中でも実践をしていかなければいけないんだと思いますが、今のところこの改善、経営全体の健全化どういうふうに目指していこうとお考えなのか、最後にその辺だけお答えいただきたいと思います。

田中副委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 経営全般の考え方としましては、まず経費につきましては、引き続き無駄がないような形で抑えていくということと、安価なもので使えるものについては置きかえを図っていくと。収入につきましては、やはりドクターの要素が非常に高いということで、医師確保が必要かなとは考えております。今現在も医院長を初め医師、いろんなところで呼びかけをしていただいて、実は今日も2人の先生が見学に来られるということで、この後対応する予定もしているんですけども、

引き続き医師確保、こういったことについても積極的な取り組みを進めながら、病院全体の収支、これが改善されていくように一丸となって努力していこうと考えております。

以上です。

田中副委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 医師の確保につきましては、なかなか一朝一夕には確保できないというのは痛感しております。それから、兵庫県のほうでも県全体の医師の確保ということを命題にしております、県の養成医師というものを県の予算で養成しております。その養成医師の派遣先がこれまではほとんど但馬地方に流れておったところですが、今年度、来年度ぐらいからは、非常に養成医師が卒業してきているという状況がございまして、宍粟総合病院のほうにも、今も医師来ていただいとんですけども、増員してやろうというような方向で、先般も養成医師の連絡会議がございまして、医院長が行ってお話を聞いてきております。

ですから、そういったこつこつとした、卒業した初任医師を養成していく、そういう医師が逆に宍粟総合病院に行って勉強したいんやというような病院になれるような、職員もそうですし、機械、器具も整備し、市民みずからも何とか来ていただけるような運動をしていただける。先だって8月にはセミナーございまして、市民の皆様と学生さん、医学生さんと交流する機会がございまして、非常に学生の意見聞きますと、宍粟市は本当に病院に協力的な市民がたくさんいらっしゃるというような意見を聞いて、早速病院の見学に来てくれたような学生もございました。

ですから、そして、つい先だって、今、課長のほうも言いましたけども、そろそろ都会で一線でばりばりやとったんやけども、そろそろもう父母が高齢化してきて田舎に帰りたいんやと。その中で、宍粟市としては総合病院が一番中核的な病院やということで、一遍見せていただきたいというような先生も何件かいらっしゃいます。中には非常に、総合病院といいますよりも、宍粟市での開業も考えておられる先生がいらっしゃるようにお聞きしてますので、こういった方々とのコンタクトも今後も続けて、一遍見学来ていただいて、そのままで回答いただくまで黙っとくんじゃなしに、その後どうになりましたかというようなアポもこちらからも進めたいというふうには思っております。

ですから、その点非常に長い時間がかかる話ではございますけども、研修医も徐々にこちらのほうを向いて、県のほうも力を入れていただいておりますので、今後とも応援のほうよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 私たちも、あるいは市民の皆さんも大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか。

田中孝幸委員。

田中副委員長 あとちょっと、科目というので数字的にわからないところがあるので、お聞きします。

まず、決算書の210ページの自己資本金が増額になってます。キャッシュフロー、211ページに他会計からの出資による収入1億8,866万5,000円、これのどこからの分かというのをお聞きしたいのと、あと、ついでにちょっとお願ひします。

あと、212ページの貸借対照表があろうかと思うんですけども、資本の部の合計が5億1,717万7,000円になってます。自己資本比率が11.9%だと思うんですけども、最終的にここをどういうふうに持っていこうと考えられているのか、お聞きします。

それから、企業債の残高が28億1,100万円あります。その内訳が、222ページに企業債の明細書があろうかと思うんですけども、ちょっとわからないんで聞くんですけども、上の6行までが資金運用部からの借り入れということなんかな。ちょっとわからないんですが、どういうことなのか、ちょっとそれを教えていただきたいのと、昔の金利なんでレートが4.65とか高いんですけども、これは固定なんで仕方がないのか、交渉の余地があるのか、それをお聞きします。

それから、細かい話になるんですけども、ちょっとわからないんですけど、駐車場の料金というのはどうなってるのかというのを聞きたいのと、あと、自動販売機とかあの辺の設置手数料とか、ああいうのはどうなってるのかというのをお聞きします。

最後に、225ページの賃借料4,498万、委託料2億2,262万の重立った内訳だけでいいんで、細かくはいいんで、教えてください。

以上です。

大畑委員長 高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 失礼します。それでは、まず一番最初に質問のありました他会計からの出資による収入のところから御説明させていただきたいと思ひます。

こちらについては、過年度に借り入れを行いました企業債の元金部分の償還金に係る繰入金ということで、ページ番号で言いますと228ページ、こちらの他会計出

資金 1 億 8,866 万 5,000 円、これが自己資本金に積まれるような形になってきております。貸借対照表上の自己資本金、資本金の自己資本金、こちらは過年度からのこういった元金償還金で受けたものの積み上げの金額ということになっております。

また、あわせてなんですけれども、資本合計のところは 5 億 1,717 万 7,627 円、これの将来的な考え方ということになります。基本的にはこちらの金額、資本については、当年度未処理欠損金を減らしていくことで、金額のところは資本金合計のところは上げていきたいというふうに考えております。目標については、また改革プランなどとあわせて御説明のほうさせていただけたらというふうに思っております。

あと、222 ページ、企業債明細書の中で御指摘のありました資金運用部のところですね。実はこれは借り入れ先ということになるんですが、財務省の資金運用部ということになっております。また、その後、銀行等資金借換債というのが 7 行目、8 行目ぐらいのところに出てくると思うんですけれども、平成 20 年ぐらいから 3 年にわたってということになるんですけれども、補償金免除繰上償還という事業を実施しました。これは前回の改革プランになるんですけれども、それに基づくような計画を立てて、病院の改革を行っていく場合に限ってということになるんですけれども、5%以上の企業債については補償金免除、本来であれば繰り上げ償還もしくは借りかえをするときには将来の利息についても国については払わないといけないという決まりになってるんですけれども、これを免除の上で借りかえ、民間資金への借りかえを認めてもらったという経緯があります。その網から外れた 5%以下の部分で、まだ一部 4.65%の資金運用部の起債残高が残っているということになるんですが、これについても借りかえをする場合には将来の利息についても同じように払わなければならない、これが借りるときの一定の要件ということになっておりますので、二重で利息を払うようなことは避けるためにも、この借りかえについては今のところは考えていない状況になります。

私のほうからは以上です。

大畑委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 私のほうから、駐車場の料金体系と自販機のことについて説明させていただきたいと思います。

駐車場のほうの料金につきましては、病院利用者のための駐車場ということで、基本的には昼間時間ということで午前 7 時から午後 9 時までを一つの区切りとして設定しております。この間につきましては、1 時間までは無料、それからその

後4時間までは100円、その後4時間を超える部分については100円ずつの加算という形をとらせていただいております。夜間、明らかに病院利用でない場合につきましては、夜の9時以降になるんですけども、最初の1時間は無料、ただ、以降は1時間ごとに100円という形で料金をいただいている形になります。

ただ、外来等で非常に込み合っているときに、内視鏡検査等の予約を入れてたのに遅くなったというふうなことが多々あります。そういったときにつきましては、病院側の理由で遅くなったということで、一律100円という形にさせていただいたり、透析患者さんにつきましては長時間の透析がありますので、それは無料処理という形でとらせてもらっております。

自販機につきましては、病院のほうは実際はかかわっておらず、互助会組織のほうで契約をして貸しているという形で、手数料も若干ですけども互助会のほうで取り扱っているという形になります。

以上です。

大畑委員長 高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 それでは、委託料と賃借料に含まれる重立ったものについて御説明をさせていただきます。手元のほう、内訳についての資料を今日は持っておりませんので、主な支出の内容についてのみの説明をさせていただきたいと思います。

まず、賃借料については、人工呼吸器などのリースに係る機械器具のリース代、また、病院の中でいろいろリースをしているものがあるんですけども、そういったものの賃借料の積み上げになってきています。この中には医師住宅の借り上げ料であったりとか、そういったものも含まれてきております。

あと、委託料のほうになりますが、これは、医療器具の保守点検委託の費用であるとか、また病院の受付事務、今、ニチイ学館さんに委託で病院の受付事務は行っただけでいるんですけども、そういったものであったりとか、託児所の委託料であったりとか、そういった委託業務に係るものがここに上がってきているということになります。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 ありがとうございます。もう一度、一番最初の資本金が1億8,800万入ったのは他会計からというふうに、もうちょっとわからなかったんです、意味が。ごめんなさい。

大畑委員長 高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 ページ番号で言う228ページの他会計出資金の御説明をさせていただきます。これは繰入金になってくるんですけれども、過年度に事業を行った財源として起債を借り入れたものの元金の償還に当たる部分になります。その元金の平成14年までの分については元利償還金、元金の3分の2、あと平成14年以降については2分の1が繰り入れの基準ということになっておりまして、それを計算上出してきたものということになります。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 つまり元金返済を免除してもらった分をそちらへ繰り入れているという意味なんですか。簡単に言うと。じゃないんですか。

大畑委員長 高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 支払いをしたもののうち市が本来投資として見るべきという考え方の中で繰り入れをすべきもの、これは総務省の繰り入れ基準というものの中に載っているんですけれども、計算表もお手元資料の中にちょっとお配りさせていただいてなかったかな。決算審査資料の20ページですね。この資本金の出資金、企業債元金のところに当たるものになってくるんですけれども、実際に元金償還として支払った金額の年度によって2分の1または3分の1の金額が後で繰入金として入ってくると。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 済みません、ちょっとわからんもんで、同じような質問して申しわけないです。簡単に言っていたらいいんですけども、一旦借入金を返済しました。返済した先からもらいました。じゃない。どこからもらった。市からもらった。

大畑委員長 高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 これは市からの繰入金という形で入ってきます。市のほうには交付税としてその中の一部の財源が入ってくるという考え方になっております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 何となくわかりました。ありがとうございます。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 済みません、細かいところも聞いてええんだったら僕も聞かせてください。

ページが決算書の208ページのところなんですけれども、まず、資本的収入の中

で、決算額と予算額の企業債の差額が2億3,800万上がってるんですけど、まずこの、何でこういう減額が大きく出たのかいうところが1点と、それと、209ページの医業外収益の(2)の他会計からの補助金なんですけども、これ見たら223ページの決算書の収入費用明細の中の3億2,900万のところを見たら、これはいろいろな分の起債の関係というよりも、補助金が、ここに書いてある、右側に書いてある補助金が医業外の収益として単純に補助金として入っているという理解でええんかどうかということをもっと知りたいんと、そしたら、大畑委員長の質問の中にある一般会計からの6億円を繰り入れしているというのは、これで言うたらどこの部分に当たるんかいうんと、医業収支が6億円の繰り入れをしてるというのはどこの部分を指して6億円になってるんかいうことをちょっと教えてほしいんです。

大畑委員長 質疑の途中ですが、時間を延長して行います。

高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 まずじゃあ繰入金予算の中にどこに入っているかということから御説明させていただきたいと思います。決算書の223ページをごらんいただけますでしょうか。こちらの医業収益の中でしたら、3番、他会計負担金8,930万というのがあると思います。これが救急に要する経費として医業収益の中に繰り入れをしていただいているものになります。

あと、医業外収益、223ページの医業外収益、こちらの中でしたら、2番、他会計補助金の他会計補助金、これが3億2,982万9,000円、これについては、企業債の利息の部分、また医師、看護師等の研究研修費、共済の追加費用の負担分、リハビリ、小児救急、高度医療に要する経費、児童手当、基礎年金拠出金、医師確保対策事業に要する経費、公立病院改革プランの策定に要する経費、院内保育所の運営経費、僻地医療の確保に要する経費、看護師宿舎に要する経費、これらのものがここで繰り入れをしていただいております。

あと、228ページをごらんください。こちらの資本的収入の中の補助金と、その上ですね。ごめんなさい。他会計出資金は、これは企業債の元金の2分の1または3分の2ということで、1億8,866万5,000円、あと補助金については、ふるさと寄附金の活用事業として繰り入れをいただいたもの、また医師の修学資金、看護師の修学資金について2,218万円、これらの合計が6億2,997万4,000円になるということになります。

あと、先ほどのページ番号208ページに戻るようになってくるんですけども、企業債と企業債の償還金、こちらのところに差があるという御質問でよろしかった

でしょうか。こちらの上下でそれぞれ、まず、企業債については、下のところでいう建設改良費が財源ということになってきます。また、他会計出資金については、企業債の償還金がそれに対する支出ということに、収入に対する支出ということになってくるんですが、これは先ほど来お話しさせていただいているとおり、市からの繰入金ということになりますので、支払いの金額の2分の1または3分の2ということになってきますので、収入のほうが少ないということになってきております。

あと、企業債と建設改良費のところですね。収入、企業債のところと、支出の建設改良費、これは基本的には10万円未満は借り入れができないということになっておりますので、若干端数が出ている部分と、あと、ふるさと寄附金としてその下の収入の補助金のところで繰り入れをしていただいている金額のものが含まれておりますので、これを足していただくと大体近似値になってくるということになっております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 そしたら、さっきの6億円の話で言えば、単純に6億円が一般会計から繰り入れられているというよりも、もともとの6億円のうちの、この他会計の補助金のさっきずっと説明された部分とか、これは市のほうから補助金として入ってきてるにしても、市のほうには、これは交付税とか算入されている分のように思うんですけども、単純に、どういうんか、一般会計を6億円使っているというイメージ、言葉としてはそういうふうになってしまうかもしれないんですけども、実際はこれだけの負担は宍粟市にはかかってないというふうに思うんですけど、僕の理解は間違ってますかね。

大畑委員長 高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 交付税として市に入ってきているお金というのは、病院例えば1病床当たり幾ら、また病院一つの施設につき幾らというものと、またそれぞれ特別交付税みたいな形で、こういった事業をすると幾ら入ってきますよというような形で算定がされます。ただし金額はやはり入ってきません。設置をしている市であったりとか地方公共団体、そこにも維持をしていくという責務というものがおりますので、大体半分ぐらい、ざっくりしたお話になって申しわけないんですけども、算定上では3億8,900万ぐらいは普通交付税、特別交付税で措置されているということにはなってるんです。ただし、計算上それが本当に入ってきてるかどうかというのは、恐らくそれがまだ圧縮されて入ってきているような形になってくると思ってますので、大体半分ぐらいになっているのではないかなと

いうふうに考えております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 副課長、ありがとうございました。だから、聞こえてくる分の総合病院の赤字に対して市がお金を何億円入れてるとかという言葉だけがひとり歩きしてるんだけど、こういうふうに説明を聞いてみると、正確な金額でないにしろ、この金額が丸々一般会計から繰り入れられているという感じではないということがわかってきて、やっぱりもう少しそこら辺の情報も出していかんと、何か言葉だけがひとり歩きするいうんか、しているような気もしたりして、さっき船曳課長が説明されたように、ほかの公立病院との状況とか、赤穂やとか、そこら辺の話も出していくことによって、もう少し総合病院の全容というのが、全体が見えてくるん違うかなと思って、きょう聞かせていただいとってそう思ったんです。済みません。

大畑委員長 これで総合病院の審査は終了いたします。大変お疲れさまでした。

15時25分まで休憩いたします。

午後 3時12分休憩

午後 3時25分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

これより会計課の審査を始めます。

まず最初に、会計課からの説明を求めます。

尾崎会計管理者。

尾崎会計管理者 失礼いたします。連日の審査、御苦労さまでございます。

それでは、私のほうから平成28年度一般会計のうち会計課に関する部分の説明をいたします。

会計課では、会計規則等に基づきまして、収入並びに支出に関する事務処理を担当しております。

それでは、歳入の主なものについて御説明申し上げます。一般会計決算書33、34ページ、審査資料1ページをお願いいたします。

財産収入のうち、財産運用収入、利子及び配当金については、予算額5,660万9,000円に対しまして、決算額5,780万8,423円、内容といたしましては、基金利子が5,571万9,373円、財務課等で所管しております株式配当金が208万9,050円となっております。前年度決算との比較では19万3,563円の増となっております。要因といたしましては、低金利の状況が続いておりまして、基金利子は減少しております

が、株式配当金においては、昨年配当のなかった播磨いちのみや株並びに宍粟メイプル株の配当があったため、前年度と比べて増額となっております。

次に、一般会計決算書37ページから39ページ、審査資料1ページの諸収入の市の預金利子につきましては、主に短期大口定期預金利息として4万1,787円を決算しております。

次に、歳出の関係でございます。決算書58、59ページ、審査資料1ページをお願いいたします。

会計課が所管する科目は、総務費の総務管理費の会計管理費でございます。決算額772万5,907円、主な支出につきましては、まず11節需用費の関係でございます。80万4,947円で、主に口座振替依頼書や支払い通知に係る窓あき封筒などの会計帳簿関係の印刷製本費でございます。

12節役務費につきましては、電話郵便料が75万6,306円、公金取扱手数料、公金収納手数料が329万9,814円で、取り扱い件数は20万2,587件で、1件当たり10.8円の手数料となっております。ただし、郵便振替手数料80円から340円が加算されておるため、件数に至りましては手数料を乗じた額とはなっておりません。

13節委託料につきましては、42万9,624円の決算を見ております。これにつきましては、会計課窓口を設置しております紙幣硬貨入出金機の保守委託料でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、6万円の決算でございます。これにつきましては、会計課の設置しております指定金融機関である西兵庫信用金庫の口座振替情報システムの使用料となっております。

また、審査資料2ページにつきましては、平成28年度の基金の一覧表を載せております。先ほど御説明申し上げました歳入の財産収入の基金利子の決算額5,571万9,373円のうち、地域福祉基金など果実運用型基金の利子が4,579万6,223円、財政調整基金などの利子積み立てをした利子分、これにつきましては、地域生活排水事業基金、土地開発基金等でございますが、992万3,150円となっております。

なお、基金残高等の内容は明記しておるとおりでございますが、表の右の欄に平成29年度5月末の残高、これにつきましては出納閉鎖後でございます、を参考として表示しております。これは、基金の年度は3月末であるために、出納整理期間中に整理した資金を反映した金額となっております。

以上で会計課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

大畑委員長 会計課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

大久保委員。

大久保委員 申しわけないです。聞こう思ったことが全部数字として出てきたんで、済みません、聞こう思ってたのは、さっき説明に出た59ページの会計管理費の手数料の内訳ですね。指定金融機関等公金取扱手数料、これの件数と単価聞こう思ったんですけど、今説明があったんで、やっぱり単価、大口やから安いなと思っただけで、済みません、これ聞こう思ったんですけども、答えていただいたんで、これで終わります。

大畑委員長 補足説明ありますか。

福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 単価と件数につきましては、審査資料の1ページの下のほうにお書きしております。手数料につきましては現在1件当たり10円80銭となっております。これは合併当初から税抜きで10円で推移しております。指定金融機関からの値上げの要望等もあったわけですけれども、財政事情、また昨今の金融財政事情、そういったところから据え置きのままとして取り扱いをしていただいております。

件数につきましては、おおむね20万2,000件でございます。年々、人口の減少が要因だろうとは思いますが、件数についても年々減っているという状況でございます。

大畑委員長 続いて質疑を行います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

大久保委員。

大久保委員 済みません、失礼します。この基金を積んでいる金融機関ですね。とか、その基金での利息の決め方というところはどういうふうになってるんですか。

大畑委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 基金につきましては、現在21の基金がございますけれども、その中で、各市内の金融機関それぞれ全て、西信、ハリマ農協、兵庫西農協、みなと銀行、それぞれ、淡陽も含めまして、定期預金で基金管理をしております。また、果実運用型の基金につきましては、債券運用ということで、野村証券からの国債また地方債等の購入により管理運用をしております。

利率でございますけれども、定期預金につきましては0.01%から0.390%、それと国債、地方債等の利率につきましては1.100%から1.780%、この利率で現在運用、利息が入ってきているという状況でございます。それと、特に定期預金の利率の決

め方につきましては、更新時期になりますと、各金融機関から利率の提示を受けまして、できるだけ市にとって高利な利率でお願いできるように協議をして決めております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 わかりました。この利率に関してなんですけれども、近隣の、たつの市だとか姫路市だとか、そういうところとの横並びいうんか、整合性はとってるんですかね。

大畑委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 実際の運用面では整合性はない状況です。各市町ともそれぞれの市町で決められているという状況ですけども、数年に何回かは各市町村の運用の状況等の調査等をして、どこの市町がこういった運用をしているかといったことは調べております。

大畑委員長 続けて行います。

田中孝幸委員。

田中副委員長 ちょっとわからないんでお聞きするんですけども、参考資料の右のページの平成28年度基金一覧というふうにはずっとあるんですけども、その基金によって利子ですね、そこへ積み立てると思うんですけども、レートがいろいろ違うと思うんですけども、まずお伺いしたいのは、そこへお金を預けるわけなんですけども、預けた先が何かの事業をされて余剰金が出た分が利子で来る、もしくは、預けた先がさらにどこかへ運用して入ってくる、どちらなんですかね。

大畑委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 基本的に基金につきましては、先ほども申し上げましたとおり、市内の各金融機関に定期預金として1年定期をしております。その定期預金の利子としてついたもの、これがその利子をまた元本にさらに上乗せして積み立てしているという状況です。

果実運用と書いてあるところが、地域福祉基金でありますとか、地域振興基金、これは先ほど申し上げました野村証券からの債券購入による利子分でございます。これはこの利子をそれぞれ、地域福祉ですと、その福祉の事業に財源として充てるといったような状況でございます。この利子積み立てについては、各金融機関からの基金に係る1年分の利子をその後もその元本に継ぎ足して積み立てているという状況でございます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 済みません、もう少しお伺いしたいんですけども、つまり、利子積み立てで積立額がふえてるのは、各基金にお金出すんですけども、そこが市内の金融機関にお金を預けられて、その利子が、1年満期かわかりませんが、更新のときに入ってた分が積み立てになってますよということですね。

最後に言われた果実運用という、意味がちょっとわからなかったんですけども、果実運用というところは全部野村証券に預けてるということですかね。

大畑委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 ほとんどは野村証券でございます。ただ、地域福祉基金につきましては一部西信さんの定期預金もございますけども、このほとんどは債券の野村証券でございます。

この果実運用といいますのは、その債券運用におきまして発生する利子、これを財源として、それぞれ地域振興でありますとか地域福祉、そういった事業の財源に充てていくということで、この利子についてはその事業に充てるということです。積み立てはしない部分でございます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 何となくわかり出しました。済みません。

野村証券に預けてるというのは、どういう銘柄で預けられとるんですかね。

大畑委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 それぞれ基金は地域福祉基金、基金ごとの名前で預けておりますけれども、購入する債券については、例えば京都府が発行する地方債であったりとか、利付の国債であったりとか、そういったものでございます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 一番心配するのは元本割れするようなものはないかというところなんですけども、いかがでしょうか。

大畑委員長 尾崎会計管理者。

尾崎会計管理者 債券の関係でございます。今現在市のほうで買っているのが、国債、地方債、政府保証債といたしまして、それ以外には事業債とか社債とか財政投融資債とかいろいろあるんですけども、基本的に今申しました3件につきましては元本割れはございません。ただし、購入時の単価によりまして若干の損失はあるんですけども、基本的には最低でも同額という価値を持っております。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 わかりました。ありがとうございます。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。基本は一番安全やということで、先ほども田中委員がおっしゃられた元本割れしないというのが基本としてあると思うんですけども、長い間の低金利、ほぼゼロに近い低金利が続いてきてる中で、今、多分少しは、アメリカの影響だと思うんですけど、金利がアメリカも上向きかけたと思うんですが、やはり元本を一番大切に、危険性のないところというのがあると思うんですけども、ちょっと周りの近隣市町の動きというのは見てみる必要が出てきてい

るん違うかなというふうに思います。いかがですかね。

大畑委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 おっしゃるとおり、今現状すごく低金利の中で、今の債券、この平成28年度末の債券につきましては、五、六年前の購入によるもので、非常に、先ほども利率申し上げましたけども、1.1%から1.78%と、10年物、20年物といったところなんですけれども、最近はそういった金利がつくことがなくなっております。

ただ、おっしゃるとおり、他市町の状況でありますとか、それこそ基金管理については全国的にも先進的な例で債券を運用しながら利益を生んでいるといったような自治体もございますので、そういったところの情報も収集しながら、今後また近隣市町の状況がどうであるか、そういったことも逐次情報を収集しながら進めていきたいと思っております。

大畑委員長 ほかございませんか。

一つだけいいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 この平成28年度の基金一覧の中で取り崩しがございますね。これは平成28年度に取り崩したというふうに解釈したらよろしいんでしょうか。

田中副委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 そのとおりでございます。この取り崩しは、基金の決算年度は4月から3月までになっておりますので、この平成28年度の出納整理期間に取り崩した額は入っておりません。昨年の平成27年度の出納整理期間、5月に取り崩した額はこの中に含まれますけども、今年度の平成28年度の4月、5月で取り崩した額はこの中には入っておりません。その額を含めた参考として、平成29年5月、それがその部分も含めた残高となっております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 わかりました。この取り崩しの中で、一般会計の部分で結構なんですが、どういう事業の財源として使われたかというのは会計課でわかるんですか。

田中副委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 特に詳しくは財政のほうにお聞き願えたらと思っております。ただ、基金名を見ていただきますと、公共施設整備基金といったような部分、基金の設置条例がありますけども、その設置の目的に合わせてその事業に充てるための取り崩しといったところが主なものでございます。財政調整基金については収入不足を解消するためという意味もありますけれども、それぞれの事業に充てる基金でございますので、例えばブナ基金については、ふるさと寄附を受けた中でそういった事業の部分に充てるために取り崩した部分でもありますし、詳しくは財政課が担当でございます。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 わかりました。もしわかれば結構なんですが、この果実運用の地域福祉とか地域振興、これどういうところに活用できたのかなというのを聞けたらありがたいんですが。

田中副委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 特に去年までは福祉の担当しておりましたんで、地域福祉につきましては、例えば社協への補助金でありますとか、福祉関連の事業の財源手当てとして、一部その利子分を、810万9,000円、これを全額充てているかどうかは、これも財政のほうに確認しないとわかりませんが、そういったところに充てていると思っております。

大畑委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 それでは、これで会計課の審査を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

説明員の交代を行いますので、暫時休憩いたします。

午後 3時46分休憩

午後 3時48分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

これより議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委

員会事務局の審査を行います。

まず最初に、議会事務局長から説明を求めます。

岡崎局長。

岡崎議会事務局長 失礼いたします。本当に最後の委員会となりましたが、長時間、そして連日御苦労さまでした。最後として議会事務局でございますが、先ほど委員長から御紹介ございましたように、四つの事務局を所管をしております。人数としては6名体制なんですけど、やはりマンパワーの不足は否めないなと、こんなふうにも思っているところです。

それでは、特に議会活動に関する議会事務局の部分でございますけれども、私が言うまでもなく、やはり今考えてみますと、宍粟市も含めてですが、人口の減少社会に入ってきております。特に北部における出生数の低下というのは非常に大きな問題だろうと思っております。これは私が言うまでもないんですけど、そこで考えてみますに、やはり定住であったり移住の施策がまさに地域間競争、自治体競争の時代の真ただ中にあるなと思っております。やはりそう考えますと問題もあるのかなと。パイが少なくなる中を自治体間が取り合っているという状況が見てとれます。でも、しかしながら、手をこまねいてばかりでは衰退の一途をたどりますので、そうもいかないなと。

私も私なりに考えてみますに、やはりこういう定住、移住であったり、地域創生の施策を議会として判断をしていただく中に、その先を見据えたまちづくりがどうあるべきかなと、こんな視点が多分一番大事なんだろうなと思っております。それは、余りそういうことを言う人はいないと思うんですけど、先ほども申しましたように、お互いが自治体間が取り合って、いずれそういう人の動きが、大胆なドラスティックな動きがとまる時期が来ようかと思っております。そのときにこの宍粟市がどうして生き残るか、その仕組みをどうするかということを常に議員の皆さんには考えていただく必要があるのかなと。答えはありませんが、漠然とでありますけど、そんなことを最近感じております。

そうする中で、平成28年度の議会というものを振り返ってみますと、やはり、先ほど繰り返しになりますが、宍粟市の方向性を決定する議決機関である議会でございますので、非常に果たす役割は大きなものがあるかと思っております。そして、ただ、振り返りますに、そうした議会と市民の皆さんとの距離感といいますか、それは近かったんだろうかなということをお考えすると、やはり十分ではなかったなというふうにも感じるということです。

そうした中で、やはり昨年度からは、おでかけ市議会でありますとか、ホームページを、議会だよりを工夫するとか、そういう取り組みをしとるわけでございますが、まだまだ十分であるとは言えないと、このように思っております。今後はやはり議員の皆様と一緒にそういった部分を改革ができればなど、こんなふうに思っているところでございます。

それから、議会として物事を判断をしていただく前提といいますか、その中には、当局からの提案、それに加えて、やはり議会活動あるいは政務活動を通じてあるべき施策の方向性をそれぞれの議員さんが模索をしていただく必要があるだろうと、このように思います。そうした中で、やはり政務活動のことを考えますと、執行率そのものも余りよくありませんし、もう少し使っていただいたらよかったなど、こんなふうにも思うわけです。それから、そうしたことがやはり市当局に対する対案の提示であったり、そういうことにつながりますので、より議論が深まり、よりいい施策が生まれてくるんだろうな、これを議会として目指していかなければならないなど、こんなふうに思ったところであります。

漠然とした話になりましたが、やはりそういう思いで平成28年度取り組みまして、本年も、平成29年、新しい議員構成になりました。できればそういうところを共通の目指すところとして皆様と一緒に議会の改革ができればなど、こんなふうに思うところでございます。

それから、事務局は、先ほど申しましたように、マンパワーが不足しているということは否めませんが、やはり我々としては、議会サイドから政策提案条例が出せるようにするためには、それを支える事務局の仕事というのが非常に重要になってまいります。その部分のスキルアップがやはり必要かなと、こんなことを感じながら、非常に抽象的な説明になりましたが、平成28年度の議会を含めるところの説明とさせていただきます。

以上です。

大畑委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

田中一郎委員。

田中一郎委員 失礼します。今、局長から議会のあり方等、平成28年度の反省点を踏まえて、これからの議会のあり方等の抱負を聞きました。そういうふうなあり方で個々議員が頑張れば、頑張っていきたいなと思ったところです。

それで、先ほども、今、説明の中で出てきました政務活動費交付事業についてお

伺いたします。まず、月並みですけど、執行状況と課題、今、局長の挨拶の中にも若干それに関わるような挨拶もあったかと思えます。

それと、いつも議会事務局のほうから私たちに言われることなんですけど、成果がどうだったということが、質疑にしろ、答弁の中で言葉を交える中で、いかに成果が、どのような成果があったということを問うことが大切やいうことをお聞きしようわけなんですけど、政務活動を利用したことによってどのような成果が見えたか、またそのことによって市民の皆さんが議会に対して理解もあるかと思えますので、市民活動の成果。

それと、先ほども触れかけられましたけども、活動費の適正支出への取り組みということで、質疑書、通告書に基づいて報告のほうよろしく願いたします。

以上です。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 私の方から、先ほど御指摘ございました政務活動の成果についてお答えをさせていただき、ほかの部分につきましては次長の方からお答えをさせていただきたいなと思えます。

冒頭の御挨拶でも少し触れましたが、政務活動はそもそも新たな政策の提言であったり政策条例、こういったものに結びつければ、が一番望ましいわけですが、まだ、振り返ってみますと、具体的にそこに結びついたという事例はないのかなというふうにも思っております。

ただ、しかしながら、やはり一般質問等あるいは委員会等を通じまして、会派で調査研究をされたことを踏まえて、対案を持って一般質問に臨まれたり、そういうことが新たな施策の展開に、当局が考える上で展開になっている部分も非常に多いというふうに思います。

また、一方で、昨年度から政務活動の研修の報告を本会議終了後のこの議場で行っていただくことを決めていただきました。それから、あわせてその後、担当部局との意見交換もそれをしようと。先ほど御指摘ございましたように、すぐに成果は見えませんが、成果を生み出す仕組みというものは、その大きな2点、非常にこれは県内でも進んでいる先例事例だろうというふうに思っております。ここまで政務活動の調査研究について当局と意見交換をしたりするような町というのは、私の中では記憶にはないところでございます。

もう一方で、もう一つ大きな政務活動の要因といいますか、大事なものとしては、会派によるやはり市民の皆さんとの懇談であったり情報交換だろうと思えます。そ

のことが、先ほど冒頭御挨拶の中で申し上げました、議会と市民との距離をいかに縮めていくか、市政の情報を市民の皆さんにいかに届けるか、こういうことにつながっていかうかと思えます。そういったところがこの政務活動を昨年していただいた中での成果ではないかなと、このように捉えております。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 失礼いたします。私のほうからは、政務活動費の執行状況あるいは課題とか、そういったものについてお話をさせていただきます。

事前に配付をしております資料5ページをごらんください。5ページにつきましては、平成28年度の政務活動費収支の報告の一覧を載せております。会派がある場合は会派に、個人の場合は個人にということで、月1万5,000円、12カ月分ということで、先一括でまずお支払いをさせていただいて、1年間使っていただき、最終的に精算という形でお返しを願うということになっております。

執行率を見ていただきますと、昨年度は50.9%ということになっております。いろいろと政務活動費につきましてはたくさん報道もされているようなところもございまして、課題と申しますか、そういうもので言いますと、いかに透明性を確保するのかというところなんですけれども、その部分につきましては、領収書ですとか関係書類、そういったものにつきましては公開をするということで担保するところになっております。

もう一つ、課題のところなんですけれども、課題につきましては成果と表裏一体ということに若干なるのかなとは思いますが、政務活動費、こういったものにつきましては、基本的には、先ほど局長が言いましたように、最終的に政策提言する力というんでしょうか、そういったものまで高めていただく、要するに議員さん方お一人お一人のスキルアップといったものに資するものであるというふうに考えております。これをはかるものというのはなかなか難しいのかなとは思いますが、常に問題意識を持っていただいて、政策提言あるいは議会改革ということに突き進んでいただくというところではかっていくことになるのかなというふうに考えております。

それと、適正支出への取り組みというところなんですけれども、先ほど申しましたように、書類的なものが公開をするというところがございますので、政務活動費の手引きというものがあるかと思えます。あとは条例、規則、要綱がございます。これに基づいて支出をする、あるいはということで使っていただくんですけども、中

には疑義のあるもの、そういったものにもちょっと触れられるんじゃないかと。その場合は事前に事務局にちょっと御相談いただいたら、こちらのほうでも調べて、事前のチェックをさせていただいてから使っていただくということで適正化を図るということでしております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 それでは、せっかく資料出していただいておりますので、今の説明あったんですけど、5ページの収支の報告の一覧のところ、先ほどもあったんですけど、執行率が50%、政務費を50%の執行率というのは、どのように。どうでも使いなさいというわけにもいかんし、使わんといていうわけにもいかんのんですけど、政務活動費というのは活動に与えられた費用であるというとり方をすると、50%の試行率が果たして事務局にとってどのように感じておられて、成果説明書のところにも助言を行うとかというような項目があるんですけど、この50%、それと不用額というのが半分、当然残ってますわね。その辺のところの考え方をお聞きします。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 執行率の50.9%、これは非常に低いと思っております。事務局といたしましてはもっと積極的に使っていただいて、先ほど次長が説明いたしました政策提言であったり、政策条例につながるという活動をしていただきたいなど。

ただ、1点、昨今マスコミをにぎわせております政務活動費の使える中身と、宍粟市において政務活動費が使える中身というものは、特に申し合わせの中で非常に宍粟市の場合には狭義に、狭い範囲の支出の状況になっていることが少し使いにくい側面を有しておるなど。ただ、そうはいいながらも、広報費においても全ての議員さん、全ての会派が使用していただいていないというような実態も見受けられます。こういったところは市の議会だよりだけでは、あるいは市広報だけでは伝わりにくいところを政務活動費を通じた、政務活動の広報というような形で活用していただくことが、繰り返しになりますが、市民の皆さんへの情報提供につながるのかなど。

総じて言いますと、そういったところが少し弱かったり、あるいは広聴費という部分の支出が少なかったりとかいう課題は見受けられますので、そういう基本的にはかかる経費、実費について、飲食は別ですが、そういったものには使えるというような制度設計にしておりますので、もっと積極的に事務局としては使っていただきたいなど、また、御相談をもちいただきたいなど、このように思っております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。肝に銘じておきます。

続きまして、資料の7ページ、一番最後ですか、不用額が提示していただいとんでも、この政務活動費というのは今の説明でよくわかります。旅費に関して、ここに理由として、調査研究において視察研修が不要であったためということが書いてあるんですけども、当然、予算化された時点でこの調査研究はやるうということだったと思うんですけども、どういう諸事情があって不要になったのか、教えていただいでしょうか。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 失礼します。調査研究において研修とか視察が必要なかったというような書き方になっておりますけれども、今、情報がたくさんございます。ホームページですとか、そういったもので、電子的な媒体でそういった情報がまず公開されていると。集めるのにまたそれで集められたというところにして、昔のようにその場へ行かなかつたら何も情報がないという時代ではなくなってきたというのも一つございます。その中で、それでも行きましようという部分もございますけれども、なかなかスケジュールが合わないとか、そういった理由もありまして、要は研修会というか、そういうことができなかつたというのが現状ではないかなと思っております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、これはちょっと私のわからんところだと思うんですけども、一般会計決算書の51ページのところに議会費いって出とんですけど、そこにも旅費で出てます。その中で普通旅費と特別旅費、36万円と34万円計上されとんですけど、この普通旅費と特別旅費の、金額は同じような金額なんですけども、この普通旅費と特別旅費の内容についてひとつ説明をいただきたいと思います。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 普通旅費といいますのは、一定定例的な、例えば議長会であったり、そういう定期定例的な研修会であったり、そういうものがこの普通旅費というふうにお考えをいただいたら結構です。特別旅費というのは、特別に視察研修にいったような場合、たしか記憶では、平成28年度においては広報広聴常任委員会で視察研修を行ったように記憶をしております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 よくわかりました。ふだんも事務局とはいろいろ御相談させていただいたり、指導していただいとんで、またわからないところがあったら質問させていただくということで、最後に、古今問題になってきます政務費の審査と、ここに書類の審査を行いますとあるんですけども、宍粟市の政務費に関する審査はどのようなメンバーで、どの辺までどのようなやり方をされているのかお聞きして、私の質疑は終わりにさせていただきます。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 書類等の審査、成果説明書に書いてある部分のお話でよろしいでしょうか。これにつきましては、こちらのほうに書類出していただいて、事務局のほうが、私含めまして事務局員が審査等させていただくような形になっております。

以上です。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 そういった我々職員が実際には領収書一枚一枚、あるいは少し不備なものについては訂正をお願いしたり、領収書がそろわないものは逆に認めないというような指導をさせていただいたりする中で、金額的には私は適正に支出がされていると、このように思っております。わずかな金額ですが、金額面における昨今報道をにぎわすような課題のある支出については私は一切ないと、このように思っております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 それでは、質疑をさせていただきます。資料を提出くださって、宍粟市議会における議会改革の状況ということで、1ページ、2ページと状況を、平成17年度から平成29年度まで羅列してくださっているんですけども、この中を見ましても、平成28年度は特に議会改革が進んでおるのですが、その取り組みと成果を御説明願いたいと思います。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 全て御説明をしますと時間もかかりますので、かいつまんで。それでは、きょうお配りをしております議会改革の状況というのをごらんをいただきながら、少し御説明をさせていただきたいなと思います。

まず、その最後の1ページと振っている部分ですが、やはり一つ大きなものは、対外的にも含めまして、広報広聴の今まで特別委員会だったものを常任委員会にし

たことかなというふうに思っております。特別委員会と常任委員会、その審査する内容はそんなには違わないんですが、やはり年間を通じて目標を定めて広報広聴活動のあり方を調査研究をしていって改革につなげるというのはやはり常任委員会になったことの成果ではないかなと、こんなふうに思っております。

それから、最後のページをごらんをいただきますと、情報公開の部分で、傍聴者への配慮のところ、本会議で手話通訳者を配置をしたり、あるいはつえの持ち込みを禁止となっておったものを改正をしたり、そんなところに取り組んでおります。

それから、次々となりますが、決算委員会で、今もそうなんですが、昨年度から事務事業評価を執行しようということをしていただいております。本年度についてもその部分について評価をしていただく。これもやはり全国的に見てもフロントランナーのほうかなというふうには思っております。

それから、市民の皆さんの意見を聴取したいというようなところから、意見箱を設置をしたりでありますとか、あるいはおでかけ市議会ということで、各常任委員会がみずから出向いていって意見交換をするというような制度も取り入れたところではあります。

それから、最後、重複になりますが、政務活動については、公開であったり意見交換の部分では非常に進んでいるんだらうというふうに思っております。

それから、次々言いますが、最後に、これを今からさらに充実していただきたいなと思いたすのが、下から2番目に書いております、政策研究のところの政策研究会というものを正式な会議として位置づけたということかなというふうに思っております。

以上が、羅列をした形になりましたが、議会改革の取り組みではないのかなと、このように思っております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この議会改革の現状なんですけれども、全国的に見てほかの自治体と比較した場合、今のこの宍粟市の議会改革の現状はどのような位置づけといたしますか、あるいは評価される現状であると考えているのか、現状はどうですか。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 一つの参考ですが、早大のマニフェスト研究会が出しております議会改革度ランキングというのがありますが、宍粟市は昨年度の公表値で88位だったように記憶をしております。ここ2年ぐらいでそのランキングは上がっている

なと思っております。

ただ、それは、そのランキングを上げることよりも、改革の視点というのを見失うと、テクニカルな改革といいますか、ランキングを上げることだけに終始しがちなんですが、その中で、私自身が弱いなど、まだまだだなと思っておりませんが、もっとできるというふうな思いで申し上げるんですが、積極的なやはり情報の公開だろうと。議会サイドから市民の皆さんにいかに関係を伝えていけるか。

今日もいろんな審査、過程の中で、いろんな施策を市民の皆さんにどう投げかけたか、どうPRしたかということ、そういう視点でも御審議をいただきました。それは議会に置きかえますと、自らがどんな手法、どんな媒体を使って、どれだけ情報が市民の皆さんに伝えることができたのかなど。そしてまた、その結果をどう受けとめるのか、それは、議会報告会とかおでかけ市議会で自らそういう市民の声を聞いて次につなげていく、こんな活動がもう少し力を入れていくべきところかなど、こんなふうに課題も含めて思います。

以上です。

大畑委員長 ほかございますか。

宮元委員。

宮元委員 それでは、この資料の5ページなんですが、こちらのほうで収入のほう、はしたのほう、例えば創政会だったら72万4円とか、公明市民の会は36万2円というふうに、端数が出ているというところをちょっとお示してください。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） これも預金の利子がついた分でございます。その分がありますので、どうしても1円とかそうしたものの端数が出ております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 たしか私、通帳つくるときに、預金利子につかない通帳ということで、この春5月につくったと思うんですけども、どうなってますかね。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 平成28年度こういうことになりましたので、こういう事態が起きたので、今度新しい方、申しわけないんですが、決済性の預金ということで、利子につかないものをお願いしております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは続けて、次6ページなんですけど、先ほどちょうど会計の決算があったんです。審査会が。その中で、2番目に熊本地震災害義援金振込手数料、こちらが756円となっております。会計では10円80銭やったかな、であったんですけども、この普通の一般の振込手数料になっている原因はどうなってますか。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 済みません、現金で振り込みをさせていただいておりますので、会計通さずという形ですので、この金額になっております。以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 その後、この二連瀬橋竣工式お祝いとか、グループホームひろたけ開設記念のお祝い、こちらのほうでお酒かなと思っております。使用されております。私ら、こういったお祝いというのは御法度なんですけれども、これはこういった名前で出されているんですかね。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 済みません、宍粟市議会ということで出させていただいております。それと、グループホームなんですけれども、ジュースを出させていただくという形でしております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 宍粟市議会だったらこういった行為は大丈夫ということで、慣例としてされておられるんですか。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 そういった部分については、議員個人の政治活動については、先ほど御指摘のように明確な、してはならないという規定がございます。ここの部分については交際費の支出でございまして、これにつきましても余り常識を逸脱をした使用というのは財政上認められないわけですが、私どもですと、地域の慣習慣例に基づいてお祝いするのだったら、基準を設けておりまして、幾らまで、これは市長部局の市長の交際費と同様に合わせさせていただいて、そういう議会という議事機関、決定機関の議会としての行為を示すというところで支出をさせていただいております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それじゃあ、その上に、10月7日ですかね、宍粟市民短歌祭、こちらの

ほう盾代いうのも出ております。この出す、出さんという判断基準というのはどなたがされますか。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 基本的には議長の判断になるかと思えます。講演依頼が、こういったものは各団体から講演依頼が来まして、議長長としてしていただけないだろうかというような申し出がございまして、それが市民の文化の向上につながるなど、そういったときには、高額なものはなかなか出せませんが、こういった額については適正な支出の範囲かなと。それも最終的には議長の判断でさせていただいております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 済みません、資料を出していただいている4ページなんですけどね、向こうから行政のほうへ視察に来られた。この私たちが視察に行きますのは、何か一つの目標があって、特に進んでいるよというところに、探して行くわけですね。ここを見ますと、皆さん何を持って帰られたのかなと。自信を持ってこれだっていう、それがちょっとわかりにくいんですけど。どうでしょう。

大畑委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 やはり、4ページに書いてございますように、林業についてはやはり兵庫県の中でも材木の取扱量は宍粟市が図抜けておりますし、いろんな単独施策もございますので、それも先進地であろうかと思います。それから、俗に言う三つ目のコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度についても、これもまだなかなか、進めようと全国的にしよるところですが、これも先進的な取り組みだろうというふうに思っております。それから、公共交通はもう御存じのとおり、大臣表彰もいただいたりして、ふえているところです。

あと、定住支援とか子育て支援とかもありますが、それはやはり宍粟市が全国の自治体の中のその部分については断トツのフロントランナーであるというふうには思いませんが、やはり私どものホームページ等の情報を見ていただいて、調査研究をしてみようというところに来ていただいております。このように思っております。本来ならば我々がよく、よくでもないが、行った団体とかは、視察の受け入れがもっと多い団体もたくさんございますので、それは宍粟市の施策の魅力に通ずるところだろうと思えます。議会事務局ならず、市当局も含めた魅力ある施策づくりの結果がこういうところにもあらわれるのかなと、こんなふうには感じております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 済みません、そうでしたら、議会協議会の際に簡単に御報告していただければと思いますが。

大畑委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長（議会担当） 確かに議員さんおっしゃるとおりだと思います。今後はそういう形で考えていきたいと思っています。

大畑委員長 ほか、議会事務局の質疑に集中しておりますが、監査委員、公平委員会等々ございませんか。

ほか質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

大畑委員長 それでは、これで質疑を終了いたします。

議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

しばらく休憩をいたします。

皆さんにあらかじめお伝えしておりますが、決算委員会での採決、参考賛否を問います、この後。正式な採決は29日の予算決算常任委員会になりますけども、この決算委員会としての参考賛否が必要でございますので、この後確認をとらせていただきます。

しばらく休憩を挟んで再開をしたいと思いますが、今、4時25分でございますので、5分間にさせていただきます。4時半から再開ということでお願いいたします。

午後 4時25分休憩

午後 4時30分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

各部局の詳細審査、大変お疲れさまでございました。

ただいまから決算委員会としての賛否の確認を行いたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

正式な採決につきましては9月29日の全体会で行いますので、本日は、この委員会で参考に賛否を問うものであります。

それでは、各議案ごとに確認を行いたいと思います。

まず最初に、第94号議案、平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願ひます。

（起立多数）

大畑委員長 起立多数であります。

次に、第95号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

大畑委員長 起立多数であります。

続きまして、第96号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

第97号議案、平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

続きまして、第98号議案、平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

大畑委員長 起立多数であります。

続きまして、第99号議案、平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

大畑委員長 起立多数であります。

続いて、第100号議案、平成28年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

続いて、第101号議案、平成28年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

続いて、第102号議案、平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

続きまして、第103号議案、平成28年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

続きまして、第104号議案、平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

最後になります。第105号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

大畑委員長 起立全員であります。

平成28年度宍粟市各会計に係ります歳入歳出決算の認定についての参考賛否は以上のとおりでございます。

これをもちまして、本日の決算委員会を閉会いたします。

最後に、副委員長より挨拶を受けたいと思います。

副委員長、お願いいたします。

田中副委員長 各委員の方は9月25日月曜日9時30分までに事務局のほうに記録を提出願います。取りまとめたものを正副委員長で確認し、各委員に報告書案として送付しますので、内容等のチェックをしていただきますようよろしくお願いいたします。そして、後日、決算委員会の日程を連絡させていただきますので、そのときに決算委員会の報告のまとめ作業を行いますので、出席のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれで散会いたします。長期にわたりましてお疲れさまでした。

(午後 4時37分 散会)